

## 1. 調査の目的

この調査は、男女平等に関する県民の生活実態と意識、要望等を把握し、今後の女性行政をより一層充実させるとともに、平成12年度策定予定の「島根県男女共同参画計画」(仮称)の基礎資料とするものである。

## 2. 調査の設計

### (1) 調査の範囲および対象

島根県内に居住する満18歳以上の男女

### (2) 標本数と標本抽出方法

住民基本台帳による層化二段無作為抽出法により、男女2,000人を抽出

### (3) 調査の方法と実施時期

郵送配布・郵送回収で、平成12年2月に実施

### (4) 調査の内容

性別役割、女性の社会参加、女性と仕事、仕事と家庭生活・地域活動、女性の人権など、女性問題の重要課題について、それぞれ2問から5問のアンケート

## 3. 回収結果

回収数 948人(男性432人、女性498人)、回収率 47.4%

## 4. 調査主体等

### (1) 調査主体

島根県(環境生活部県民課女性政策室)

### (2) 調査企画と調査結果の分析

財団法人 しまね女性センター(執筆: 専門員 小川洋子)

### (3) 調査の監修と総括

東京工業大学大学院助教授 土場 学

### (4) 調査実施と集計

社団法人 中央調査社

## 5. 調査結果利用上の注意

(1) 集計結果は、原則として標本数に対する百分比(%)で、小数第2位を四捨五入して小数第1位までを表示している。したがって、構成比を合計しても100%にならないことがある。

(2) 複数回答の設問でも、百分比(%)の合計は100%を超える。

(3) 図表中の「-」は、回答者がいない(ゼロである)ことを表す。

(4) 図、表中の項目の文章は、省略して用いる場合があるので、必要に応じて巻末の調査票を参照されたい。

## 6. 回答者の特性

		実数(人)			構成比(%)		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
総数		948	498	432	100.0	100.0	100.0
性別	女性	498	498	-	52.5	100.0	-
	男性	432	-	432	45.6	-	100.0
	無回答	18	-	-	1.9	-	-
年齢別	20歳代以下	80	46	34	8.4	9.2	7.9
	10代	10	7	3	1.1	1.4	0.7
	20代	70	39	31	7.4	7.8	7.2
	30代	106	67	39	11.2	13.5	9.0
	40代	181	93	87	19.1	18.7	20.1
	50代	180	84	96	19.0	16.9	22.2
	60代	220	112	104	23.2	22.5	24.1
	70歳以上	167	95	69	17.6	19.1	16.0
	無回答	14	1	3	1.5	0.2	0.7
職業、職業の有無別	有職(計)	606	272	324	63.9	54.6	75.0
	自営業 家族従業(計)	204	104	94	21.5	20.9	21.8
	勤務者	402	168	230	42.4	33.7	53.2
	無職(計)	261	186	74	27.5	37.3	17.1
	無回答	81	40	34	8.5	8.0	7.9
配偶関係別	未婚	102	45	56	10.8	9.0	13.0
	既婚(計)	796	427	359	84.0	85.7	83.1
	配偶者有り	713	365	338	75.2	73.3	78.2
	配偶者とは離・死別	83	62	21	8.8	12.4	4.9
	無回答	50	26	17	5.3	5.2	3.9
配偶者との同・別居別	同居	690	349	333	96.8	95.6	98.5
	別居	17	13	4	2.4	3.6	1.2
	無回答	6	3	1	0.8	0.8	0.3
配偶者の職業別	自営業 家族従業(計)	174	105	69	24.4	28.8	20.4
	勤務者	312	181	131	43.8	49.6	38.8
	無職(計)	182	59	123	25.5	16.2	36.4
	無回答	45	20	15	6.3	5.5	4.4
共働きの有無別	共働きをしている	382	196	180	53.6	53.7	53.3
	夫のみ就業	162	85	77	22.7	23.3	22.8
	妻のみ就業	21	9	12	2.9	2.5	3.6
	両方無職	93	48	44	13.0	13.2	13.0
	無回答	55	27	25	7.7	7.4	7.4
世帯状況別	単身世帯	85	51	32	9.0	10.2	7.4
	夫婦のみの世帯	159	74	80	16.8	14.9	18.5
	親子2世代世帯	396	196	197	41.8	39.4	45.6
	3世代以上の世帯	237	136	100	25.0	27.3	23.1
	その他	13	11	2	1.4	2.2	0.5
	無回答	58	30	21	6.1	6.0	4.9
地区別	出雲地域	574	305	261	60.5	61.2	60.4
	松江	284	150	128	30.0	30.1	29.6
	木次	92	47	44	9.7	9.4	10.2
	出雲	198	108	89	20.9	21.7	20.6
	石見地域	302	154	144	31.9	30.9	33.3
	川本	104	57	44	11.0	11.4	10.2
	浜田	106	51	55	11.2	10.2	12.7
	益田	92	46	45	9.7	9.2	10.4
	隠岐(地域)	29	19	10	3.1	3.8	2.3
	無回答	43	20	17	4.5	4.0	3.9
市郡規模別	市部(計)	527	276	243	55.6	55.4	56.3
	松江市	168	91	73	17.7	18.3	16.9
	その他の市	359	185	170	37.9	37.1	39.4
	郡部	378	202	172	39.9	40.6	39.8
	無回答	43	20	17	4.5	4.0	3.9

## 1. 男女の役割などについて

### (1) 性別役割等に関する意識(問1)

性別役割等に関することがらについてどう思うか尋ねたところ、11問の設問のうち、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」(75.8%)、「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」(70.0%)、「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」(56.1%)の順で、役割意識に肯定する人の割合が高い。また、「売買春は、いつの時代になってもなくならない」に肯定的な人の割合(73.7%)もかなり高い。

一方、性別にこだわらない人の割合が比較的高い項目としては、「女性は文系、男性は理系の分野が向いている」(74.6%)、「子どもは、女の子らしさ、男の子らしさにこだわらず、個性を重視して育てた方がよい」(76.2%)が挙げられる。

上記以外の「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」、「女の子は赤、男の子は青と、性別で持ち物の色を分けるのはおかしい」、「デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当たり前だ」、「女性の上司の下では働きにくい」、「仕事をする上で、男女の能力に差はない」といった5項目では、50~60%余りが性別役割に否定的である。

全体としては、女性よりも男性の方が、また年代の高い層の方が性別役割意識に肯定的な傾向がある。

### (2) 各分野における男女の地位の平等感(問2)

「家庭生活」、「職場」、「地域活動」、「学校教育」、「政治」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたり」の7つの分野ごとに、男女の地位の平等感を尋ねたところ、「平等」と回答した割合は、高い順に「学校教育の場で」(全体64.5%、女性59.4%、男性70.6%)、「法律や制度上で」(全体39.8%、女性30.1%、男性51.2%)、「地域活動で」(全体30.2%、女性24.9%、男性36.6%)、「家庭生活上で」(全体23.7%、女性18.5%、男性28.9%)、「職場で」(全体22.6%、女性18.3%、男性27.3%)、「政治の場で」(全体19.6%、女性14.5%、男性25.2%)、「社会通念・慣習・しきたりなどで」(全体12.4%、女性10.0%、男性15.0%)となっている。

平等感が最も強い「学校教育の場で」を除いたすべての項目で、半数以上の人が男性の優遇を感じており、これは特に「社会通念・慣習・しきたり」の分野で顕著である。

また、7つの分野の平等感を男女別に見てみると、すべての分野で、女性は男性よりも平等と感じる割合が下回っていて、男女で感覚に隔たりがある。

### (3) 社会全体における男女の地位の平等感(問3)

社会全体における男女の地位の平等感は12.0%(女性8.2%、男性16.2%)で、7つの分野のいずれと比べても平等感は低い。

また、分野別と同様、男性より女性の方が平等感は低くなっている。

### (4) 男性が優遇されている原因(問3-1)

前問で、社会における男女の地位について、男性の優遇感を挙げた人(786人)に、その原因を尋ねると、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」(79.4%)が最も高く、以下、「仕事優先、企業中心の考え方が根強いから」(52.0%)、「女性が能力を発揮できる

環境や機会が十分ではないから」(51.4%)、「育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」(46.4%)が比較的高率で続いている。

また、「育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」(女性52.3%、男性39.5%)、「男女の平等について、男性の問題意識が低いから」(女性31.8%、男性22.4%)の2項目は、男性に比べて女性からの支持が目立って高い。

#### (5) 男女があらゆる分野で平等になるための方策(問3-2)

同様に問3で、社会における男女の地位について、男性の優遇感を挙げた人(786人)に、どのような解決策が必要か尋ねたところ、「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める」が61.3%と最も高く、以下回答率の高い順に、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的な努力をすること」(49.6%)、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(47.2%)、「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」(41.2%)となっている。

また、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(女性50.9%、男性43.3%)、「福祉、健康、労働など女性が抱える総合的な問題に関する相談体制の充実」(女性33.4%、男性23.5%)の2項目の支持は、男性よりも女性からの方が高い。

## 2. 女性の社会参加について

### (1) 女性の社会参加についての考え方(問4)

「これからの社会では、女性の社会参加を進めていく必要がある」について賛否を尋ねたところ、「賛成」(48.9%)と「どちらかといえば賛成」(41.2%)でほぼ9割が占められ、一般的には女性の社会参加の必要性が認められる。

### (2) 女性の社会参加を推進すべき分野(問4-1)

前問で女性の社会参加に賛成した人(855人)に、どういう分野で参加が進むべきかを尋ねたところ、回答率の高い分野は、順に「県議会、市町村議会」(67.4%)、「県庁、市町村の役所・役場」(49.1%)、「国会」(47.4%)、「弁護士、医師などの専門職」(43.4%)、「自治会、PTAなどの役員」(42.1%)等となっている。

女性からの支持の方が男性より高い項目は「県議会、市町村議会」(女性70.2%、男性63.8%)、逆に、男性からの支持の方が女性より高いのは「運輸、建設業など女性の少ない職場」(男性29.3%、女性15.6%)、「農業や漁業などの従事者」(男性26.5%、女性14.7%)、「自治会、PTAなどの役員」(男性48.1%、女性36.7%)、「理工系など女性の少ない分野の学生」(男性28.3%、女性18.9%)となっている。

### (3) 女性の社会参加を推進する方策(問4-2)

同じく問4で、女性の社会参加に賛成した人(855人)に、参加を進めるため何が必要かを尋ねると、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」(全体64.4%、女性66.8%、男性62.5%)が最も高く、以下、「女性が社会参加できるような学習や訓練の機会を増やす」

(全体54.6%、女性56.6%、男性52.4%)「家事、育児、介護などの家族的責任を男性(夫)にも平等に担ってもらおう」(全体52.2%、女性60.1%、男性43.7%)が高率で続いている。

#### (4) 女性の意見の反映度(問5)

県の政策への女性の意見の反映度を尋ねたところ、「ほとんど(全く)反映されていない」が3.9%(女性4.8%、男性3.0%)、「あまり反映されていない」が49.9%(女性55.0%、男性44.2%)と、この2項目の合計(53.8%)で、過半数を超えている。

また、2項目とも女性の方が男性より高く、女性自身の方が男性より反映されていないと認識している。

#### (5) 女性の意見が反映されない理由(問5-1)

県政に女性の意見が反映されていないとした人(510人)に、理由を尋ねると、回答率が高い項目として、「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」(26.7%)、「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」(21.8%)、「女性自身の関心が低いから」(21.4%)等が挙げられる。

#### (6) ポジティブ・アクション(積極的な差別是正措置)についての考え方(問6)

ポジティブ・アクションの考え方については、賛成(「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計)が42.1%、「どちらともいえない」が29.6%、反対(「反対」と「どちらかといえば反対」の合計)が23.0%と、賛成者の合計が多くなっている。

#### (7) 適当なポジティブ・アクション(積極的な差別是正措置)の内容(問6-1)

前問でポジティブ・アクションに賛同した人(399人)に、適当な実施内容を尋ねたところ、回答割合は、高い方から、「政党が選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする」(41.9%)、「国や地方公共団体に対して、職員の採用や管理職への登用などで女性の優先枠を設けるよう義務づける」(37.3%)、「国や地方公共団体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する」(34.6%)、「企業などに対して、社員の採用や管理職への登用などで女性の優先枠を設けるよう義務づける」(33.8%)、「国や地方公共団体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する」(32.1%)となっている。

#### (8) ポジティブ・アクション(積極的な差別是正措置)に反対する理由(問6-2)

同様に、問6で、ポジティブ・アクションに否定的な人(218人)に、反対する理由を尋ねると、「男女の平等は、社会の意識や慣習が変化し、女性が能力を十分に発揮できるようになれば自然に達成されるから」(67.0%)が最も高い。

また、女性からの支持の方が男性より高いものとしては、「女性が優遇される結果、同じ能力をもつ男性が差別されるから」(全体29.4%、女性36.5%、男性25.2%)逆に男性からの支持の方が高いのは、「自由な競争を妨げ、社会や企業の活力を損なうおそれがあるから」(全体44.5%、男性47.3%、女性40.0%)、「男性と女性の差が、ある程度残るのはやむを得ないから」(全体27.5%、男性29.8%、女性23.5%)となっている。

### 3. 女性と仕事について

#### (1) 女性の就業パターン(問7)

女性の仕事の就き方としていくつかのパターンから選択してもらったところ、「子どもができたから仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」という「中断・再就労型」が最も高く(全体44.7%、女性45.8%、男性42.8%)、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」という「就労継続型」が次に高い(全体34.5%、女性32.9%、男性36.8%)。

性別で比較すると、女性の方が男性よりも、幾分「中断・再就労型」を支持している。

#### (2) 女性の労働環境(問8)

女性が現在働きやすい状況かどうかについては、「働きにくい」(10.2%)と「どちらかといえば働きにくい」(47.8%)の合計が58.0%で、ほぼ6割が働きにくさを指摘している。

性別で比較すると、女性の働きにくさを感じているのは、男性より女性に多い(女性62.0%、男性54.2%)。

#### (3) 女性が働きにくい理由(問8-1)

問8で、女性の働きにくさを指摘した人(550人)に理由を尋ねると、支持の高い順に「育児施設が近所や職場に整備されていない」(61.3%)、「働く場が限られている」(60.5%)、「労働条件が整っていない」(46.7%)が目立っている。

### 4. 仕事と家庭生活・地域活動について

#### (1) 仕事と家庭・地域活動についての考え方(問9)

仕事と家庭生活、地域活動について、男女の望ましい両立・優先の仕方を尋ねたところ、女性の望ましい生き方としては、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」が最も高く(45.0%)、次が「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」(27.3%)である。

男性の生き方としては、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」(41.6%)が最も高率なのは女性の生き方同様であるが、それとほぼ同じ支持率で「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」(38.7%)が迫っている。男女の望ましい生き方に「男は仕事、女は家庭」の性別役割分担意識は反映されていると言える。

#### (2) 日常生活における家庭の仕事等の役割分担(問10)

パートナーのある人(713人)に、日常生活の様々な役割の担当者を尋ねたところ、「妻がすることが多い」が高いのは、「食事のしたく」(87.7%)、「洗濯」(84.9%)、「食事のかたづけ」(81.6%)、「掃除」(73.4%)、「日常の買い物」(68.2%)、「小さい子どもの世話」(45.4%)の順で挙げられる。また、「介護の必要な高齢者・病人の世話」という項目も、「該当する仕事はない」と無回答(合計

63.1%)を除けば、やはり主な担当者は妻である(27.2%)。「地域活動への参加(自治会・PTAなど)」は、「夫がすることが多い」(37.7%)と「妻と夫が同じ程度分担」(30.3%)とに回答が分かれている。

性別で比較すると、全8項目とも、女性の方が男性より「妻がすることが多い」の比率が高く、役割を担っている側(女性)とそうでない側(男性)の意識に差がある。

### (3) 男性の家庭・地域活動への参加(問11)

男性が家庭や地域での活動に参加するために必要なこととして支持が高いのは、順に、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(55.4%)、「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」(53.0%)、「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」(45.8%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(38.0%)となっている。

## 5. 女性の人権について

### (1) セクシュアル・ハラスメントについての考え方(問12)

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)をどう捉えるについては、「受け手が不快に感じる性的な言動はすべてセクシュアル・ハラスメントである」がわずか33.6%と、セクハラの内容を正しく理解しているのは全体のわずか3分の1である。「性的な言動であっても、悪気がなかったり、親しみや好意の表現として行う場合は、セクシュアル・ハラスメントにはならない」(32.2%)、「両者の意思に関わりなく、『性的な関係や交際の強要』といった一定限度以上のものはセクシュアル・ハラスメントとなるなど、行為の内容によって判断される」(25.5%)とセクハラを誤って解釈している人も多い。

### (2) パートナーからの暴力(問13)

パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)についての経験や見聞きを尋ねたところ、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」(69.9%)が最も高率である。実際に暴力を受けた人も含め、この問題について知っている人は、全体の84.7%と、多くの人に認知されていると言える。

### (3) 女性への暴力をなくす方策(問14)

女性への様々な暴力をなくすための方策として支持が高いのは、順に、「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売・貸し出しを制限する」(50.1%)、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(47.4%)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(47.2%)、「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」(40.0%)、「犯罪の取り締まりを強化する」(39.2%)となっている。

## 6 . 男女共同参画に関する用語や制度、機関について

### ( 1 ) 男女共同参画に関する用語等の認知度 ( 問15 )

女性をとりまく問題に関する用語や制度、機関の中で、知っているものをすべて選択してもらったところ、認知度が高いのは、「男女雇用機会均等法」(78.2%)、「育児・介護休業法」(70.9%)、反対に低いのは、「エンパワーメント」(3.7%)、「リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の健康/権利)」(2.7%)、「北京行動綱領」(3.2%)、「家族的責任条約( I L O 156号条約)」(3.1%)である。平均認知個数は、全 1 3 項目中3.90個で、あまり多いとは言えない。



## 第1章 男女の役割などについて

### 1. 性別役割等に関する意識

「男は仕事、女は家庭」には半数以上が否定的だが、「女性は気配り、男性は決断力」には7割以上が肯定的。

性別役割等に関するいくつかのことがらの中で、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」(75.8%)と「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」(70.0%)という項目で、性別役割意識が特に強いことが示されている。また、女性の性を商品化する「売買取春は、いつの時代になってもなくなる」という考えに肯定するものの割合も73.7%と高率である。その他の項目で性別役割意識を肯定するものの割合が否定するものの割合よりも高くなっているのは、「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」(56.1%)である。

上記以外のことがらでは、性別役割に否定的な回答の割合が肯定的な回答の割合を上回っているが、その中でも、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」、「女の子は赤、男の子は青と、性別で持ち物の色を分けるのはおかしい」、「デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当たり前だ」、「女性の上司の下では働きにくい」、「仕事をする上で、男女の能力に差はない」の5項目では、いずれもおよそ3～4割が性別役割に肯定的であり、まだこうした考えが根強いことがうかがえる。一方、「女性は文系、男性は理系の分野が向いている」、「子どもは、女の子らしさ、男の子らしさにこだわらず、個性を重視して育てた方がよい」という項目では、性別にこだわらないものの回答の割合が高く、およそ75%に達している。

全体的な傾向としては、女性よりも男性の方が、また年代の高い層が性別役割にこだわる場合が多く見られる。

図1-1 性別役割等に関する意識

問1.次あげるものがらについて、あなたはどのように思いますか。以下の(1)~(11)のそれぞれについて、あてはまるものに1つずつをつけてください。(はそれぞれ1つずつ)

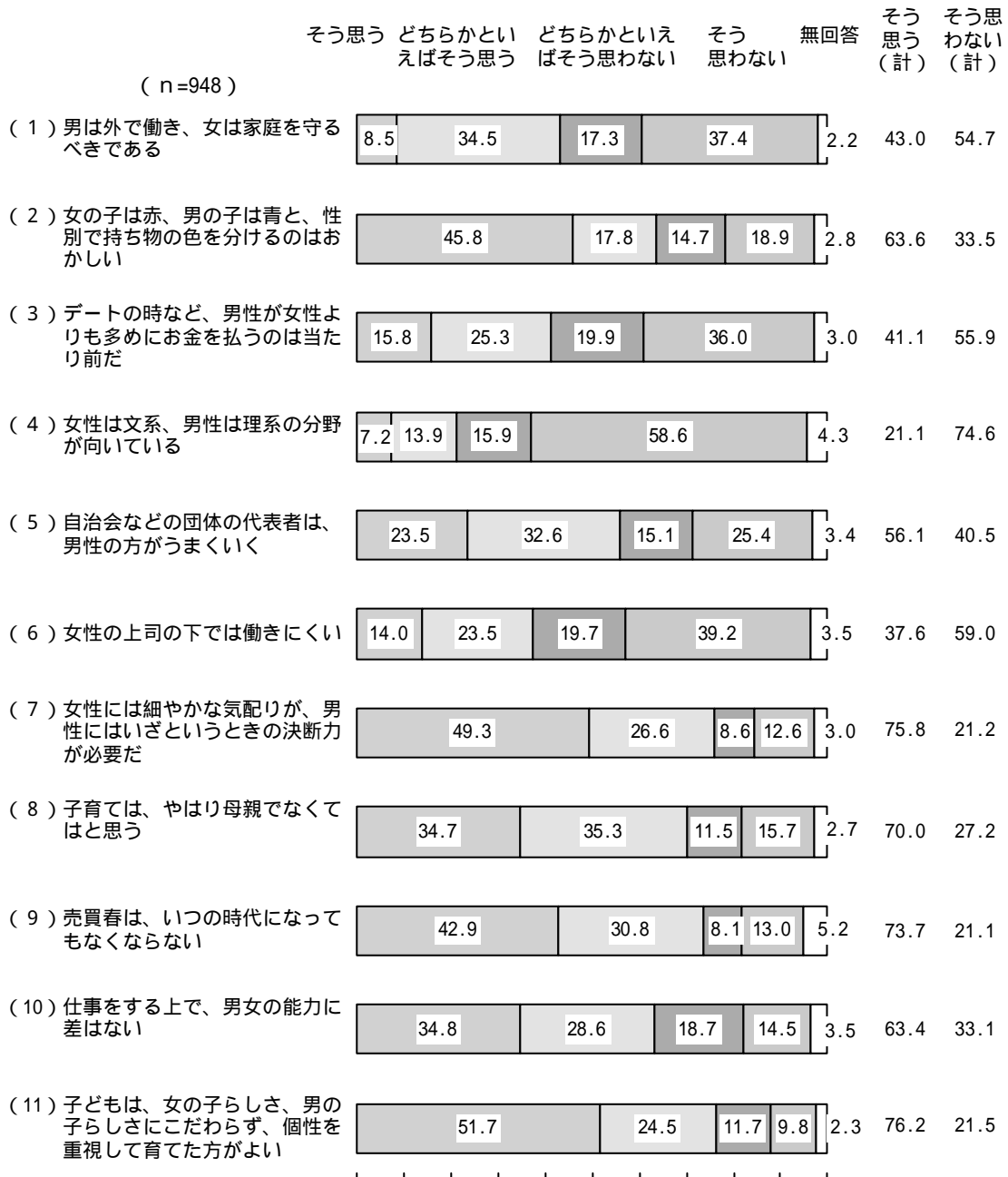
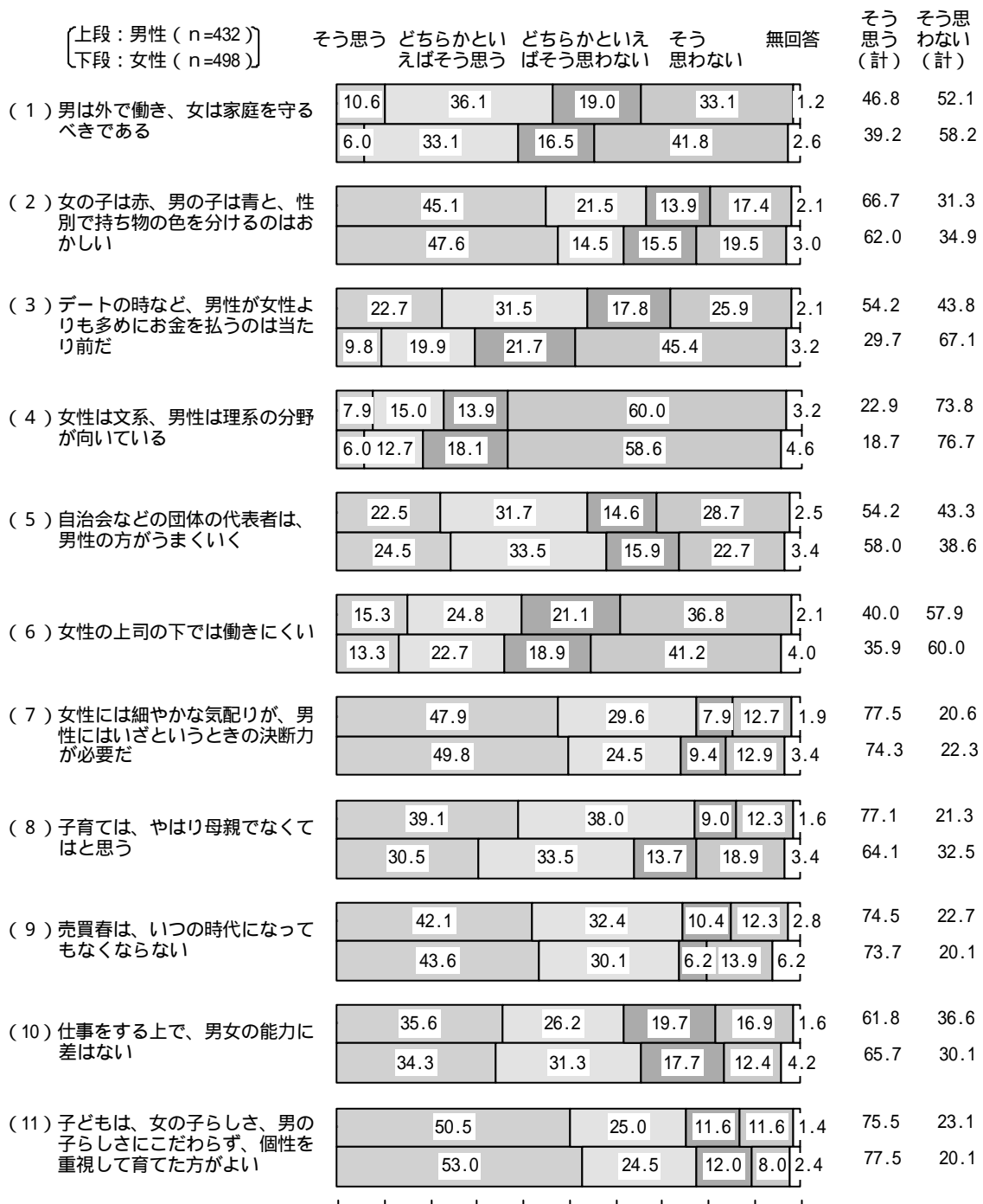


図1-1-1 性別役割等に関する意識（性別）



次に、各設問ごとに特徴を見てみよう。

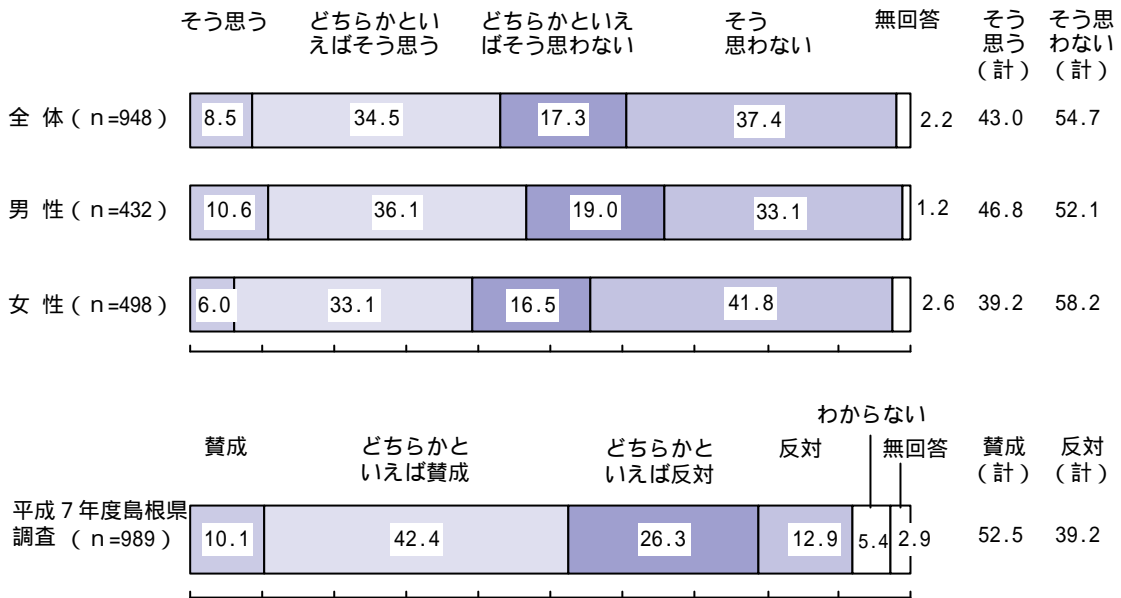
#### (1) 男は外、女は家庭

一般的な性別役割分担意識をみる「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、「そう思う」(8.5%)と「どちらかといえばそう思う」(34.5%)とを合わせた回答は43.0%で、「そう思わない」(37.4%)と「どちらかといえばそう思わない」(17.3%)の合計は54.7%となっている。性別役割分担に否定的な回答が、肯定的な回答を10ポイントあまり上回っているが、それでも性別役割分担観はいまだに根強い傾向にある。

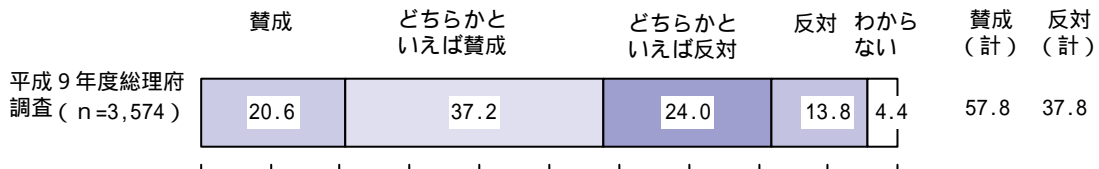
平成7年度の島根県「女性の生活実態と意識に関する調査」結果の場合、同様の質問に「反対」の割合(12.9%)と「どちらかといえば反対」の割合(26.3%)の合計は39.2%となっており、性別役割分担意識に否定的な人の合計割合は、およそ15ポイント増加している。このことから、県内で、性別役割分担意識に否定的な考えの人が徐々に増えてきていると推察できる。

一方、同様の質問について、平成9年度の全国調査(総理府「男女共同参画に関する世論調査」)では、「反対」の割合(13.8%)と「どちらかといえば反対」の割合(24.0%)の合計は37.8%であった。調査実施時期のずれはあるものの、性別役割分担に否定的な考えをもつ人の割合は、島根県での今回調査の方が高い。

図1-1-2 男は外で働き、女は家庭を守るべきである（性別、時系列）



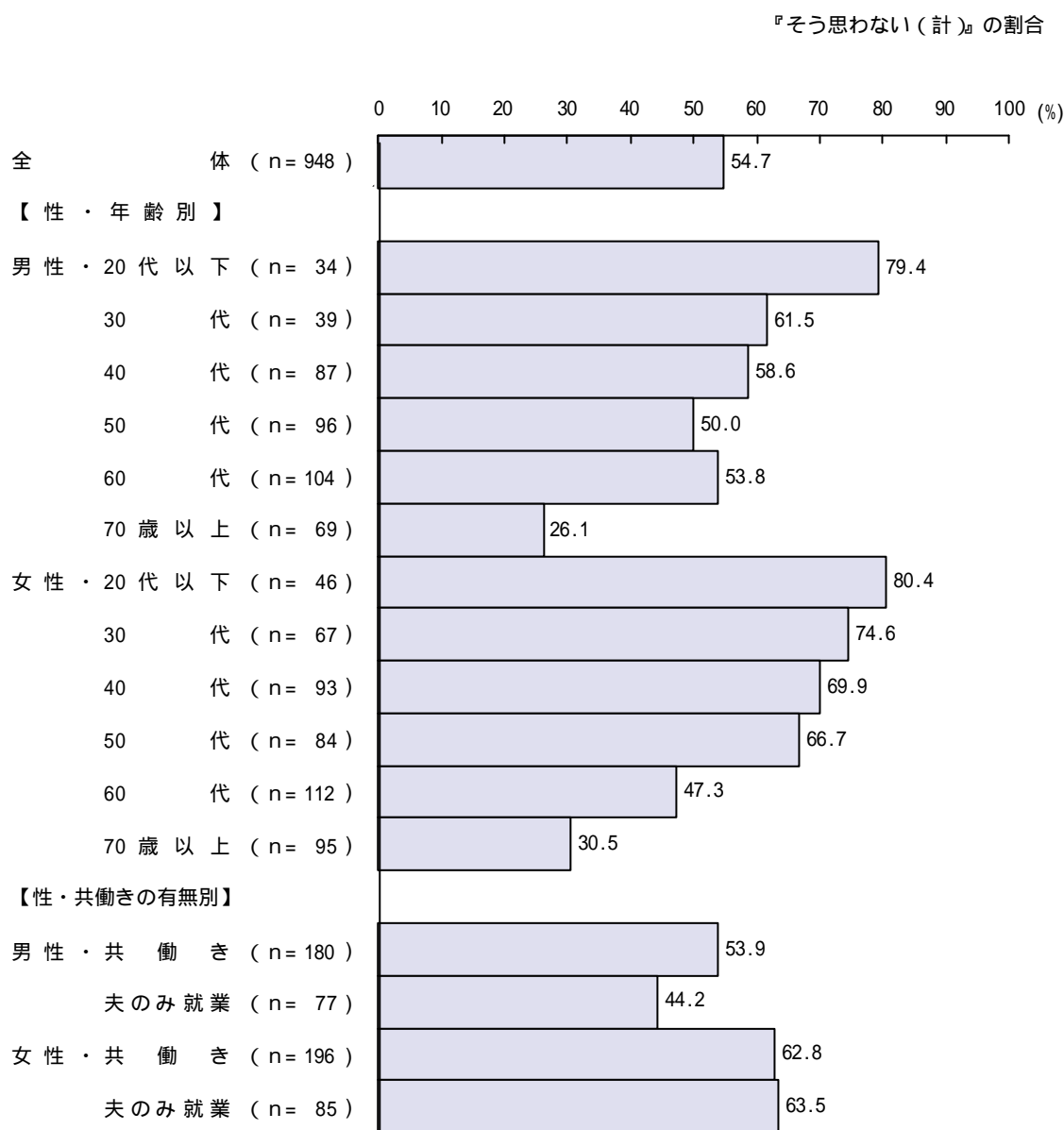
参考 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について（総理府調査）



また、性・年齢別に特徴を見てみると、20代以下では、男女の差はあまりなく共に性別役割分担意識が低いと言えるが、30～50代では、特に男性の場合、性別役割分担意識への否定が減少し、その上、男性の方が女性より10ポイント以上も性別役割分担意識が強い傾向にある。さらに、60～70歳以上では、男女とも性別役割分担意識が比較的強くなっており、全体として女性より男性の方が、また、年代が上がるにつれて性別役割分担意識は強くなっていると言える。

性・共働きの有無別で見ると、「男は仕事、女は家庭」という考えについて、反対する割合は、男性の方が共働きをしているか否かでその差が大きく、夫婦共働きの男性の方がこの考えに反対する人は多い（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、共働き男性53.9%、夫のみ就業の男性44.2%）。他方、女性には共働きをしているか否かによる意識の差はあまり見られない。

図1 - 1 - 3 男は外で働き、女は家庭を守るべきである（性・年齢別、性・共働きの有無別）

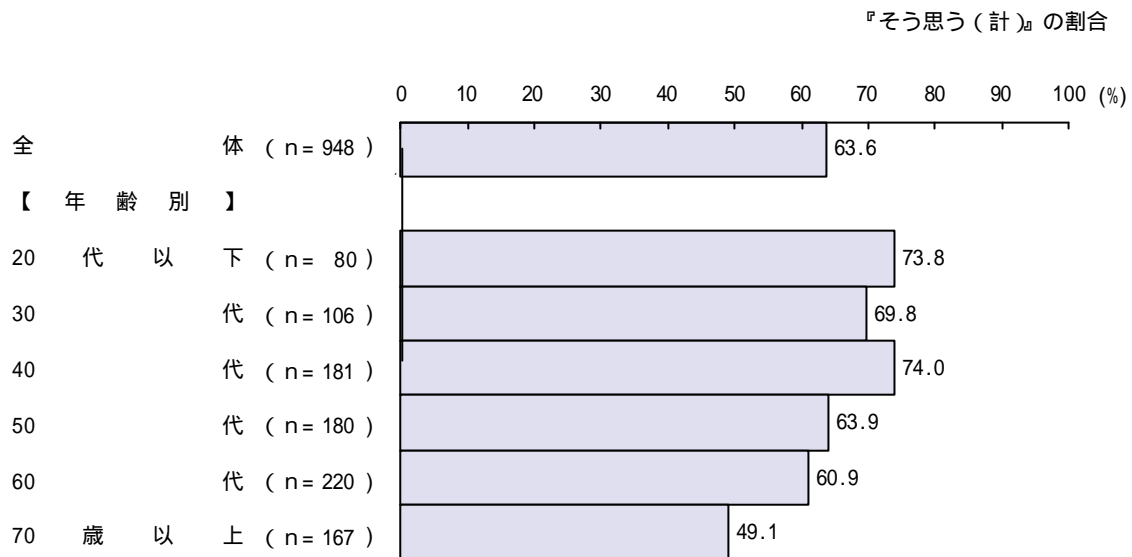


## (2) 性別による色分け

「女の子は赤、男の子は青と、性別で持ち物の色を分けるのはおかしい」という考えについて、「そう思う」(45.8%)と「どちらかといえばそう思う」(17.8%)とを合わせた、性別での色分けに否定的な回答は63.6%に上っている。一方、性別での色分けに肯定的な回答は、「そう思わない」18.9%、「どちらかといえばそう思わない」14.7%の合計33.5%で、「男は仕事、女は家庭」という考え方よりは性別にこだわらない傾向と言える。(図1-1)

年齢別では、20代以下～40代は、性別による色分けをおかしいと捉える人の割合が比較的高く、ほぼ7割以上を占めている(20代以下73.8%、30代69.8%、40代74.0%)。一方、70歳以上は、性別による色分けに賛成する者が多く、賛成者の合計割合(44.3%)と反対者の合計割合(49.1%)がほぼ拮抗している。

図1-1-4 女の子は赤、男の子は青と、性別で持ち物の色を分けるのはおかしい(年齢別)



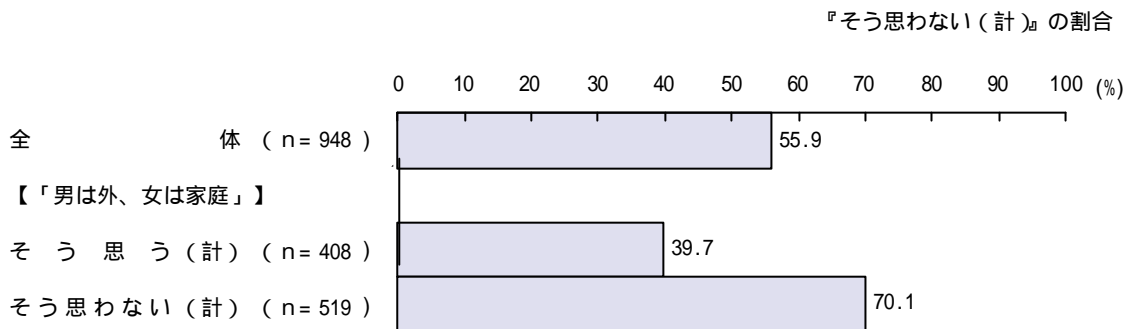
### (3) 男性が多めに払うのは当たり前

「デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当たり前だ」という意識は、「そう思う」が15.8%、「どちらかといえばそう思う」(25.3%)も含めると、合計41.1%である。一方、この意識に否定的なものの割合は、「そう思わない」36.0%、「どちらかといえばそう思わない」19.9%と、合わせて55.9%となっている。(図1-1)

「男性はおごるべき」と考える人よりも、そうでないと考える人の割合が高くなっているものの、男女で比べてみると、男性の方はその半数以上(54.2%)がお金を払うことに肯定的で、女性の場合(29.7%)よりも、「払わなければ」という意識が強く働いていると言える。(図1-1-1)

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に比較的好くない人の場合、この「男が支払う」という考えにも70.1%の人がこだわっていないが、逆に、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識を持っている人の場合、男ばかりが支払わなくても良いと思っている人は39.7%に過ぎない。男が支払うか否かについてのこだわりは、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識と明らかに関連があることがわかる。

図1-1-5 デートの時など、男性が女性よりも多めに払うのは当たり前だ(性別役割意識別)



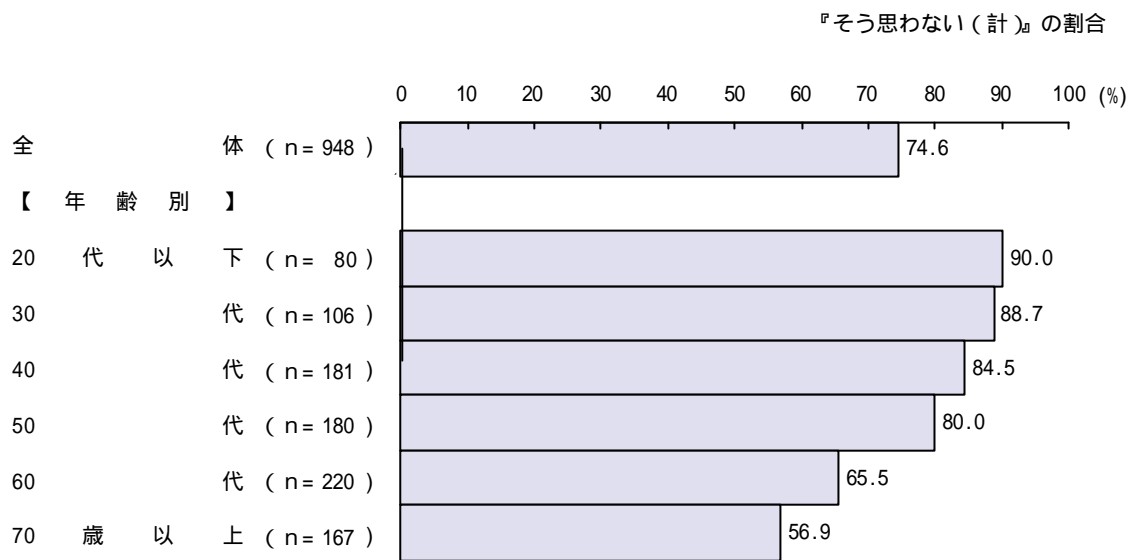


#### (4) 女性は文系、男性は理系

「女性は文系、男性は理系の分野が向いている」という考えについては、「そう思わない」58.6%、「どちらかといえばそう思わない」15.9%と、否定的な意見の合計(74.6%)が、肯定的な意見の合計(21.1%)を大きく上回っている。(図1-1)

専攻分野の向き・不向きについての思いこみは、全体的には比較的弱いと言えるが、それでも、年齢別では年代が高くなるにしたがって、否定的な意見の合計割合が低くなっている。例えば、20代以下の人で否定的な意見の合計割合(90.0%)は、70歳以上のそれ(56.9%)よりも33.1ポイントも高く、年齢が高い層のこだわりの強さが現れている。

図1-1-6 女性は文系、男性は理系の分野が向いている(年齢別)



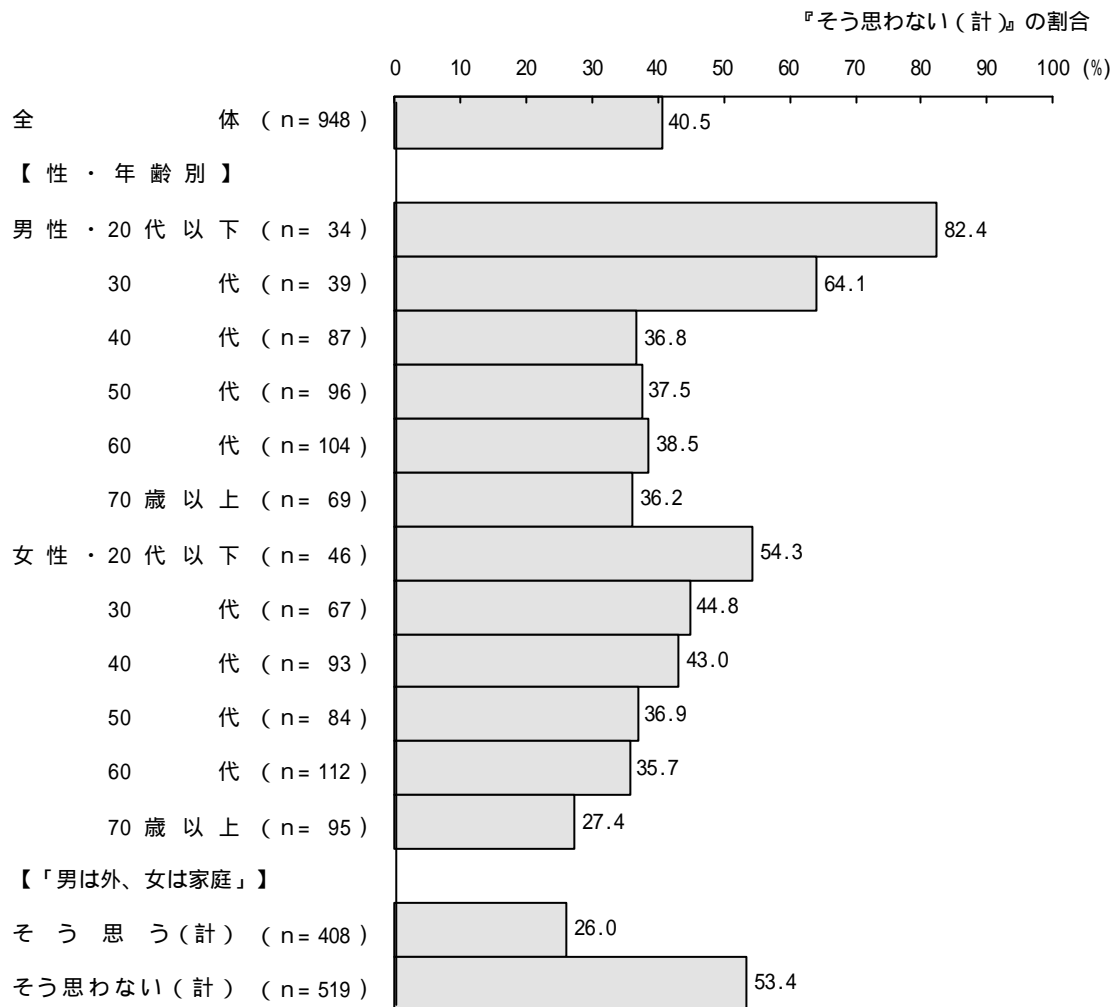
( 5 ) 代表者は男性の方がうまくいく

「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」という考えについては、「どちらかといえば  
 そう思う」が32.6%、「そう思う」が23.5%と消極的な肯定が多いものの、肯定的な回答の合計（56.1%）  
 が否定的な回答の合計（40.5%）を上回るという結果になっている。（図1 - 1）

しかし、これを性・年齢別で見ると、20代以下～30代の男性では、否定的な回答の割合（20代以  
 下82.4%、30代64.1%）が高くなっている。男性の場合、30代以下と、それより高い年代との間に顕著  
 な差が見られるのである。一方、女性の場合はどうかというと、年齢による意識差は男性ほど大きく  
 ないものの、年代が若いほど否定的な回答は高くなっている。しかし、30代以下の男性の否定的回答が特  
 に高いことから、30代以下での男女の意識差は大きいと言える。

また、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に否定的な人は、この「団体の代表者は男性」とい  
 う考えにも53.4%の過半数が否定的である。これに比べ、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に  
 肯定する場合、「団体の代表者は男性」に否定するのは、26.0%にとどまり、やはりここでも「男は仕事、  
 女は家庭」という性別役割分担意識との関連が見られる。

図1 - 1 - 7 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく  
 （性・年齢別、性別役割意識別）

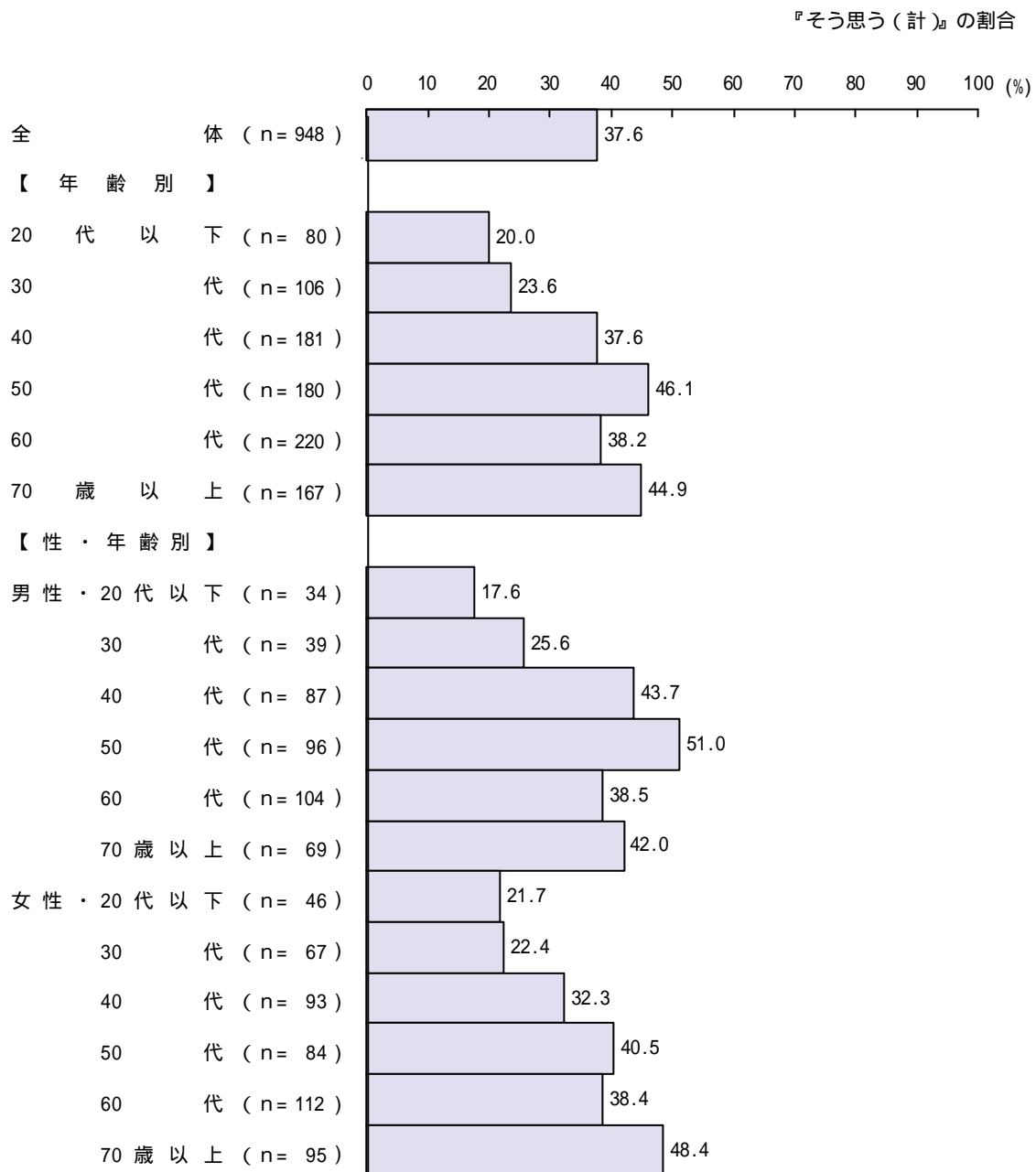


( 6 ) 女性の上司の下では働きにくい

「女性の上司の下では働きにくい」と考える割合は、「そう思う」(14.0%)、「どちらかといえばそう思う」(23.5%)の合計37.6%で、「そう思わない」(39.2%)と「どちらかといえばそう思わない」(19.7%)の合計(59.0%)の方が20ポイントほど上回っている。(図1-1)

この傾向は、男女別でも全体的には同様の結果となっているが(図1-1-1)、年齢別では30代以下とそれ以上の年代とで大きな差がある。すなわち、「女性の上司の下では働きにくい」と考える人の割合は、40代以上で、それ以下の年代よりもずっと高くなっている。さらに、性・年齢別に見てみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を選択している割合が最も高いのは、50代の男性(合計51.0%)で、いわゆる団塊の世代の男性に女性の上司への抵抗感が強いことがうかがえる。

図1-1-8 女性の上司の下では働きにくい(年齢別、性・年齢別)



(7) 女性は気配り、男性は決断力

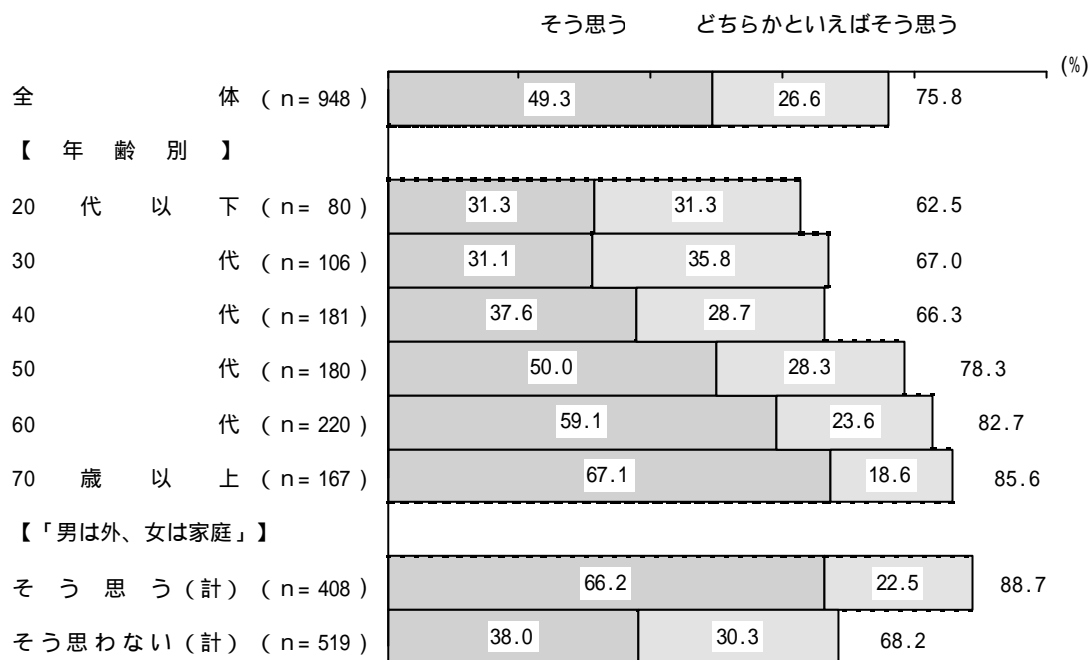
「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」という考え方については、「そう思う」を選択した人の割合(49.3%)が最も高く、「どちらかといえばそう思う」(26.6%)を含めると、肯定的な回答割合の合計(75.8%)が否定的な回答割合の合計(21.2%)を圧倒している。(図1-1)

この意識は、性別にほとんど関係なく、ともに強く働いている。(図1-1-1)

また、年齢別で見た場合には、50代以上で、それより下の年代よりも肯定の割合が非常に高くなっていて(50代78.3%、60代82.7%、70歳以上85.6%)。そのうえ、「そう思う」と強い肯定感を持っている人の割合が高い(50代50.0%、60代59.1%、70歳以上67.1%)。さらに、この強い肯定感を表す割合は、70歳以上の年代で特に高いことが注目される。

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識との関連を見てみると、この性別役割分担に肯定的な人は、「女は気配り、男は決断力」という考えについても88.7%もの人が肯定的である。これに対し、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担にこだわらない人の場合、この「女は気配り、男は決断力」に肯定的な人が68.2%と、20ポイントも差がついており、二つの意識には関連があると思われる。

図1-1-9 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ  
(年齢別、性別役割意識別)



## ( 8 ) 子育ては母親

「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」という考えについては、「そう思う」(34.7%)と「どちらかといえばそう思う」(35.3%)を合わせた割合が70%を占めており、こうした意識はかなり根強いことがうかがえる。(図1-1)

男女で意識を比較すると、この考えに肯定的な人の割合は、男性(77.1%)の方が女性(64.1%)よりも高くなっている(図1-1-1)。現実問題として、子育てを実際に担うことになる女性よりも、そうでない男性の方で肯定意識が強いことは、子育てを始めとする、性別による固定的な役割分担の問題を考える上で注意する必要があるだろう。

また、年齢別に見た場合、この考えに肯定する人の割合は、60代(79.5%)と70歳以上(78.4%)で高く、20代以下では最も低く(55.0%)なっている。さらに、性・年齢別に意識の差を比較した場合、最も差が大きいのは、9割に届く勢い(86.5%)で「子育ては母親」に肯定的な回答を出している60代の男性と、50.0%にとどまっている20代以下の女性である。

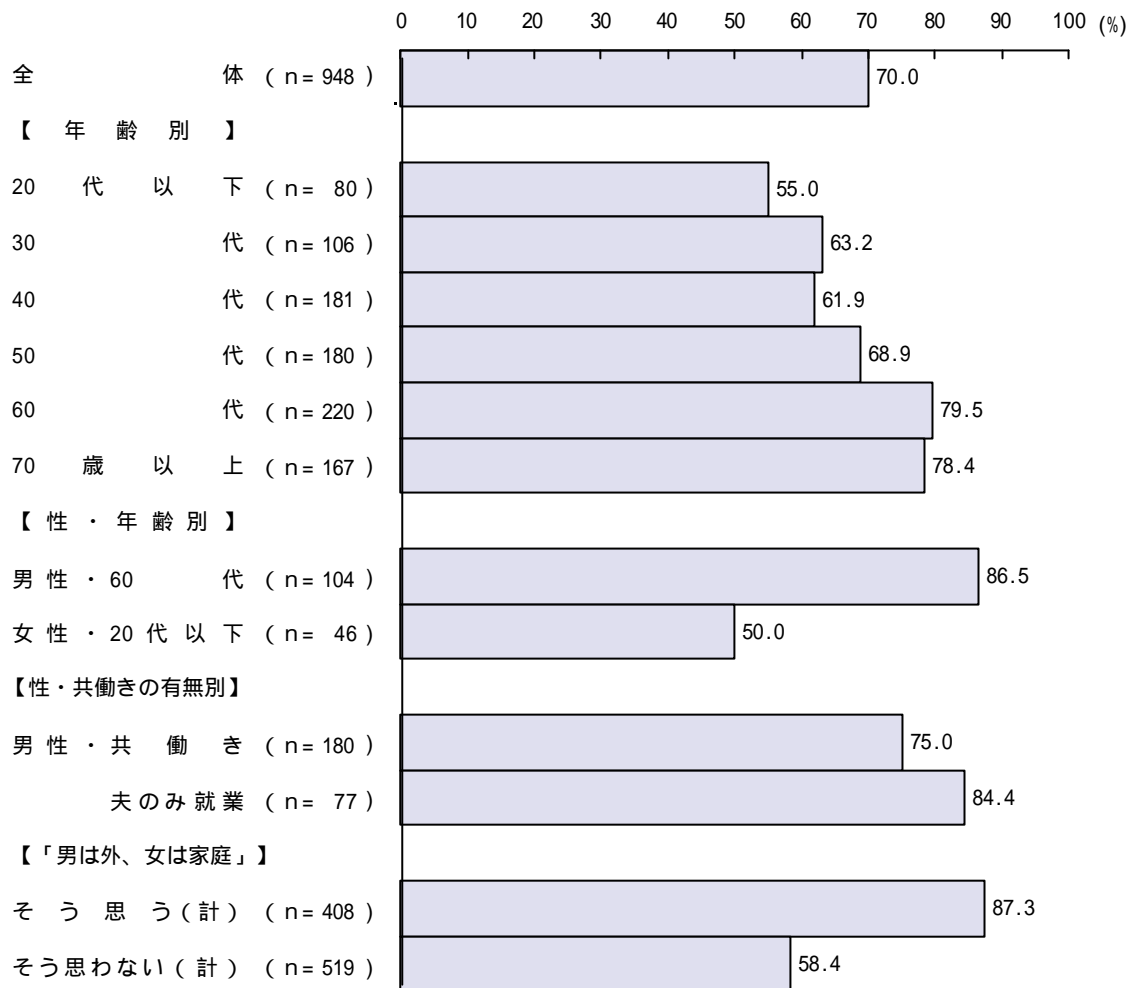
次に、同じ男性でも、共働きをしているか否かで意識の差を比較してみると、「子育ては母親」に肯定する人の割合は、共働きをしている男性(75.0%)よりも専業主婦の妻をもつ男性(84.4%)の方が高くなっている。現実には、自分の妻が子育てに専念できる(又はしてきた)環境にある男性にこの意識が強いことがわかる。

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識との関連については、ここでも、この性別役割分担に肯定的な人は、「子育ては母親」という考えに肯定的である場合が多くなっている(87.3%)。「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担にこだわらない人の場合と30ポイント近くの違いがあり(58.4%)、やはり、二つの性別役割分担意識は密接に関連している。

図1 - 1 - 10 子育ては、やはり母親でなくてはと思う

(年齢別、性・年齢別、性・共働きの有無別、性別役割意識別)

『そう思う(計)』の割合



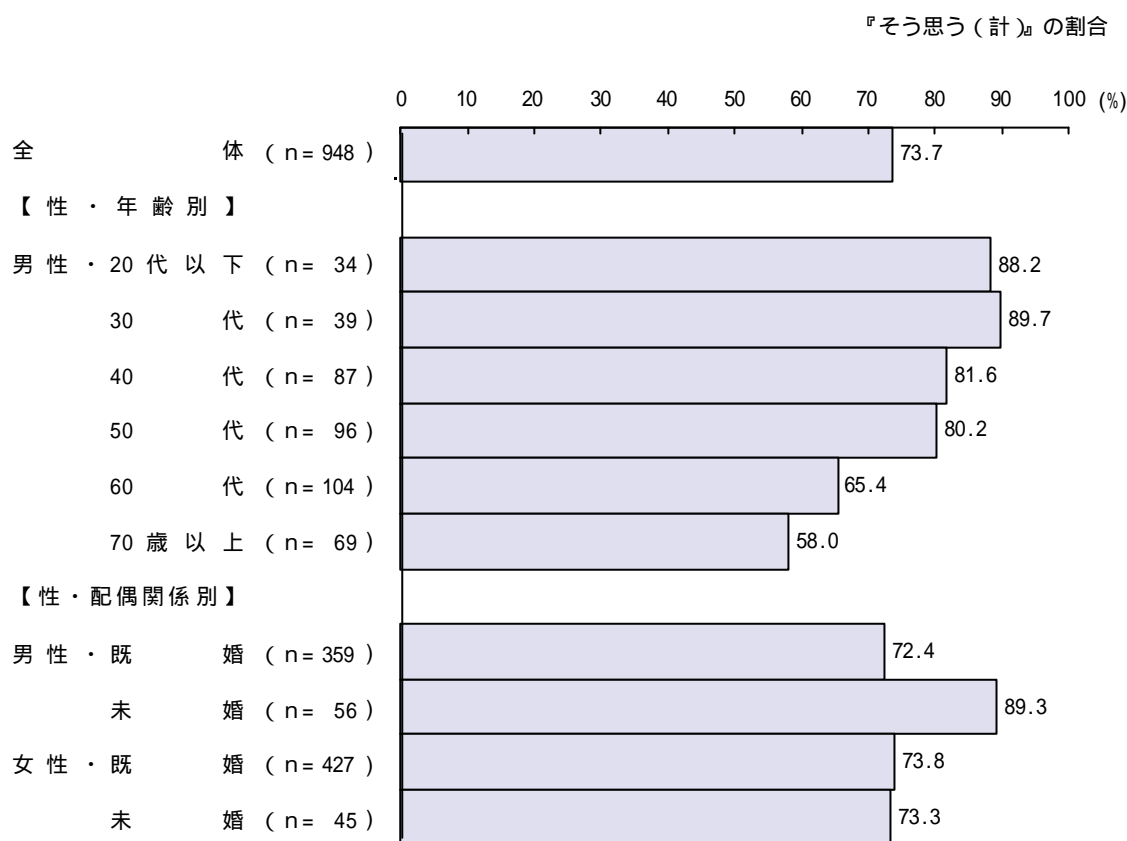
( 9 ) 売買春はなくなる

「売買春は、いつの時代になってもなくなる」と考える人の割合は、「そう思う」(42.9%)と「どちらかといえばそう思う」(30.8%)とを合わせた73.7%で、「そう思わない」(13.0%)と「どちらかといえばそう思わない」(8.1%)とを合わせた人の割合(21.1%)を大きく上回っている。(図1-1)

また、男性を年齢別に見た場合に目立つのが、50代以下の男性に、「売買春はなくなる」と考える人の合計割合が高いことである。特に30代以下では、ほぼ9割が肯定的である(20代以下88.2%、30代89.7%)。

性・配偶関係別に特徴を見ると、女性では未婚か既婚かで意識に大きな差はないが(未婚73.3%、既婚合計73.8%)、男性の場合、既婚者(計)よりも未婚者の方がかなり肯定する割合が高い(未婚89.3%、既婚合計72.4%)。

図1-1-11 売買春は、いつの時代になってもなくなる(性・年齢別、性・配偶関係別)

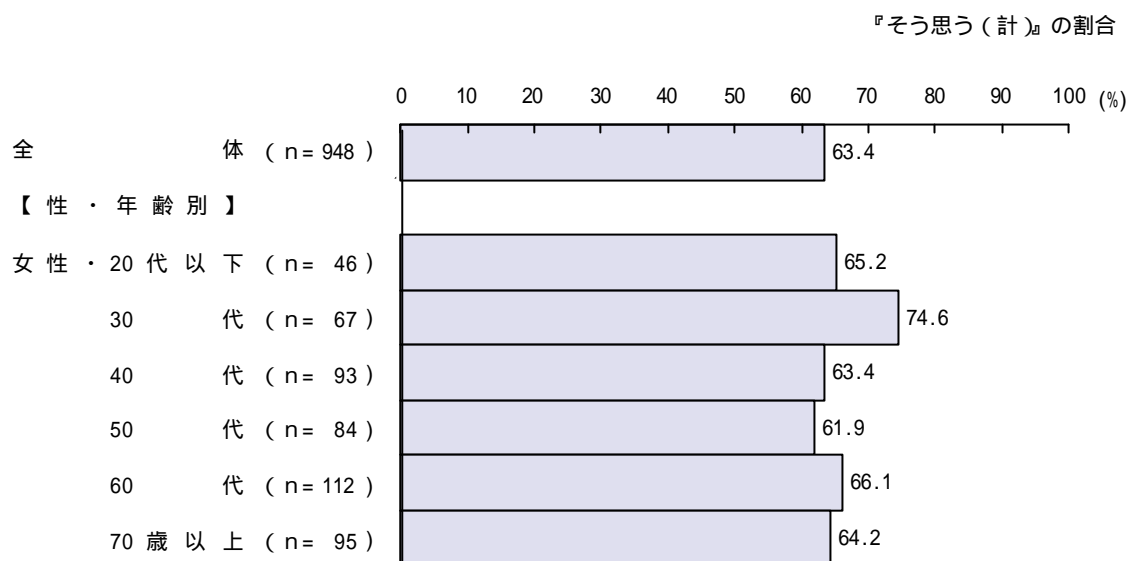


(10) 仕事上、男女の能力に差はない

「仕事をする上で、男女の能力に差はない」という考えには、「そう思う」が34.8%と最も高く、「どちらかといえばそう思う」(28.6%)も含めると63.4%になり、性別で何らかの能力の差があると考えてる人の合計割合(33.1%)の倍近くに上っている。(図1-1)

また、女性を年齢別に見た場合、30代の女性は「男女の能力に差はない」と思う人の合計割合が最も高く(74.6%)、他の年代と10ポイント程度の差が見られる。

図1-1-12 仕事をする上で、男女の能力に差はない(性・年齢別)



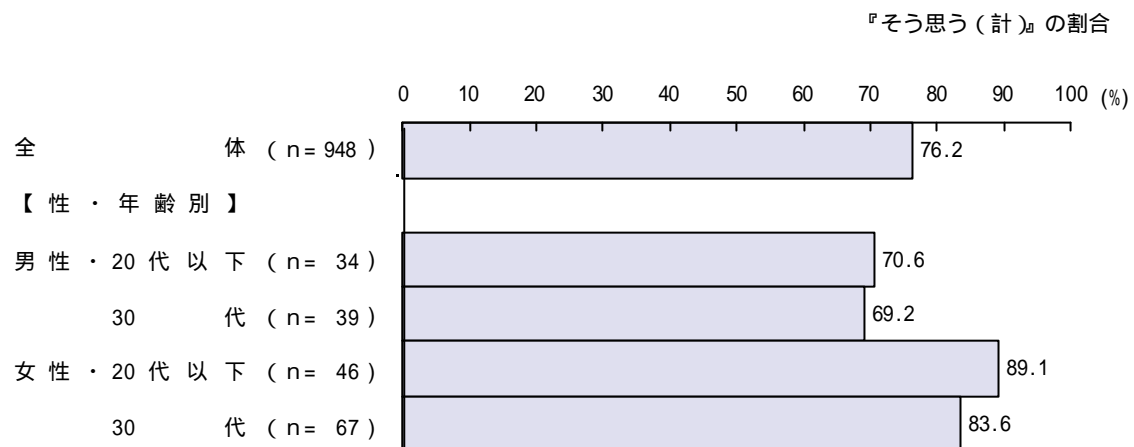


### (11) 子どもは男女らしさではなく個性を重視

「子どもは、女の子らしさ、男の子らしさにこだわらず、個性を重視して育てた方がよい」という考え方については、「そう思う」が51.7%と半数を占めている。「どちらかといえばそう思う」(24.5%)を合わせた比率は76.2%に上り、子育てについては男らしさ、女らしさよりも個性を重視したい人の割合が高いと言える。(図1-1)

この傾向は、全体的に男女間での大きな差はないものの(図1-1-1)、性・年齢別に特徴を見た場合、これから子育てに関わったり、現在子育て中の可能性の高い30代以下の世代で男女差が目立つ。すなわち、この世代では、女性の8割以上が「個性重視」と回答しており(20代以下89.1%、30代83.6%)、同年代の男性(20代以下70.6%、30代69.2%)よりも男らしさ、女らしさにこだわらない子育てを、かなり強く指向していることがうかがえる。

図1-1-13 子どもは、女の子らしさ、男らしさにこだわらず、個性を重視して育てた方がよい(性・年齢別)



## 2. 各分野における男女の地位の平等感

最も平等感が高いのは「学校教育の場」、最も男性の優越感が高いのは「社会通念・慣習・しきたりなど」。一方、女性の優越感が高い分野はない。

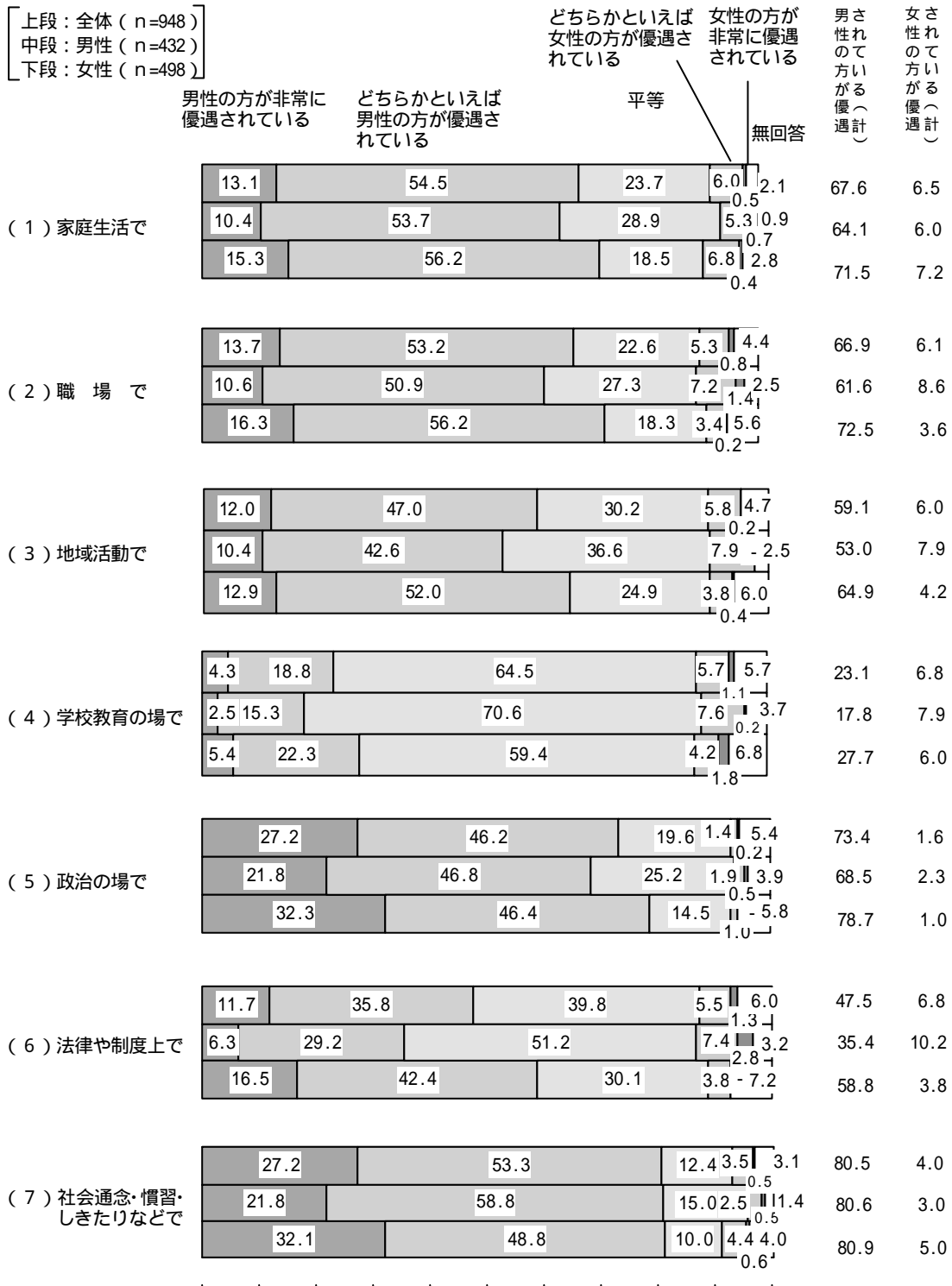
「家庭生活」、「職場」、「地域活動」、「学校教育」、「政治」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたり」といった7つの分野ごとに、男女の地位が平等になっていると思うか質問したところ、「平等」と回答した割合が最も高かったのは、「学校教育の場」の64.5%で、以下「法律や制度上で」(39.8%)、「地域活動で」(30.2%)と続いている。

一方、男性の優越感を示す(「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計)回答は、高い順に「社会通念・慣習・しきたりなどで」(80.5%)、「政治の場で」(73.4%)、「家庭生活で」(67.6%)、「職場で」(66.9%)となっている。中でも、「社会通念・慣習・しきたりなどで」と「政治の場で」については、「男性の方が非常に優遇されている」がともに27.2%と、男性の強い優越感を示す値が、比較的高率である。

また、7つの分野の平等感を男女別に見てみると、すべての分野で、女性は男性よりも平等と感じる割合が下回っていて、男女で平等感に隔たりがある。例えば、政策・方針決定の場や管理職には女性が少ないなどの現実と考え合わせると、実際には男性の方が様々な分野で優遇されているわけであり、女性への差別を日頃から感じることの多い、当の女性たち自身の方が、こうしたことに敏感であると推察される。男女間の差としては、最も顕著な分野が「法律や制度上で」(差21.1%)で、それ以外の分野では「社会通念・慣習・しきたりなどで」(差5.0%)を除く分野で、およそ10ポイントの開きがある。

図1 - 2 各分野における男女の地位の平等感

問2. 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。以下の(1)~(7)のそれぞれについて、あてはまるものに1つずつをつけてください。( はそれぞれ1つずつ)

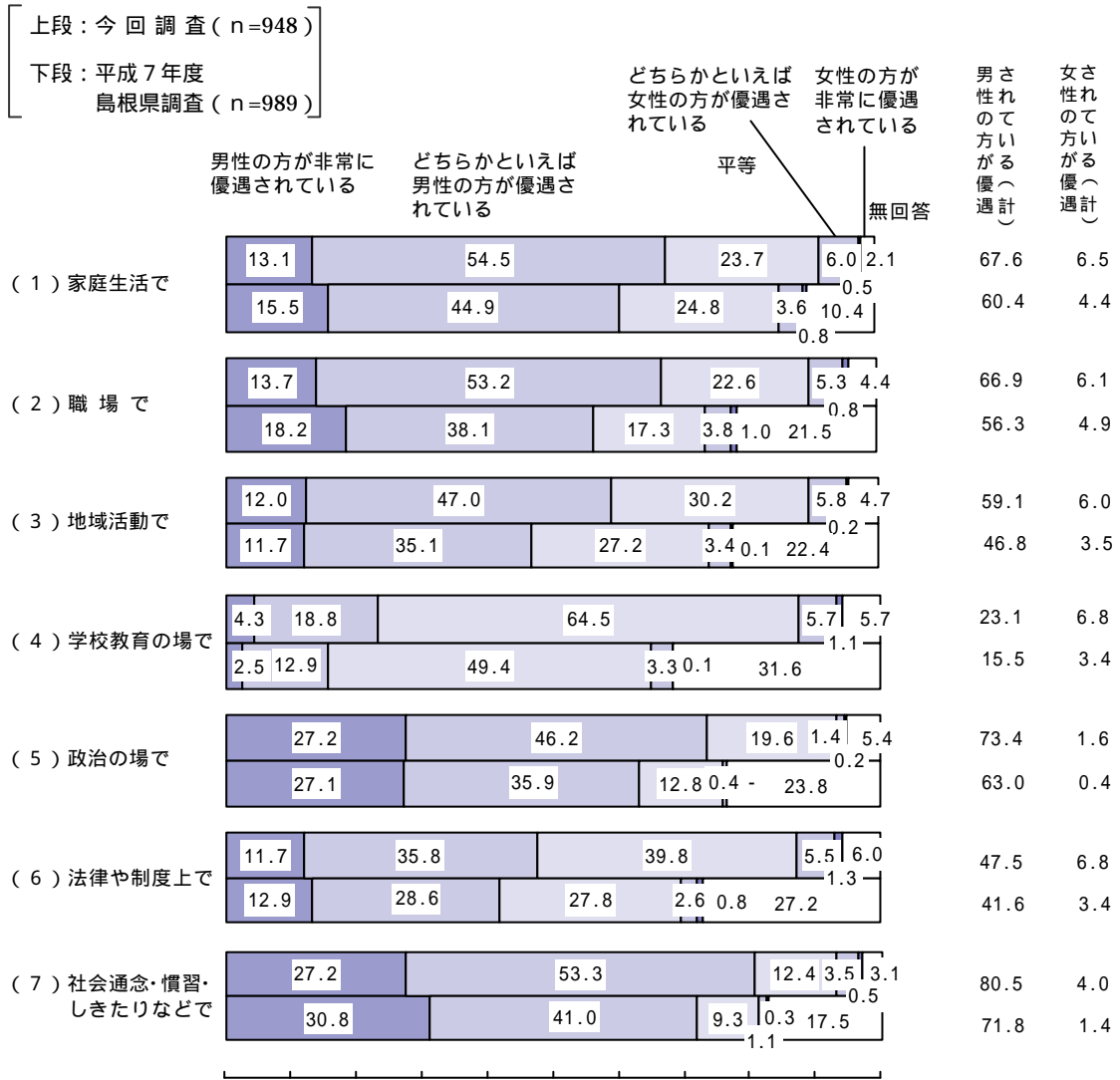


では、平成7年度の島根県の調査結果と時系列的に比較してみると、どのような変化が見られるだろうか。平成7年度調査の場合、選択項目に「わからない」も設定していたため、今回調査との単純な数値の比較はできないものの、平等感が最も高い分野が「学校教育の場」(49.4%)、一方、男性の優遇感が高い分野が「社会通念・慣習・しきたりなどで」(合計71.8%)、「政治の場で」(合計63.0%)、「家庭生活で」(合計60.4%)、「職場で」(合計56.3%)等という結果は、今回調査と同様であった。

一方、総理府が実施した、平成7年度の「男女共同参画に関する世論調査」にも、「地域活動」以外の各分野での平等感を示す設問がある。この調査でも、選択項目に「わからない」を設定していたため、今回調査との単純な数値の比較はできないが、平等感の高い分野や男性の優遇感の高い分野の傾向は、やはり今回調査と同じであった。

ただ、今回の調査の方が、総理府調査に比べ、いずれの分野においても男性の優遇感を示す比率が高いことには注目する必要があるだろう。平成7年度の調査以降、男女共同参画に向けて様々な取り組みが国・県ともになされているものの、そうした取り組みと同時に女性問題に対する人々の認識も高まり、平等感の水準自体も上がりつつあるがゆえに、結果として平等感に大きな進捗が見られないのかもしれない。どちらにせよ、平等感や男性の優遇感に大きな変化がないのであれば、男女共同参画への取り組みが、実感として人々に伝わるように施策を講ずる必要があるだろう。

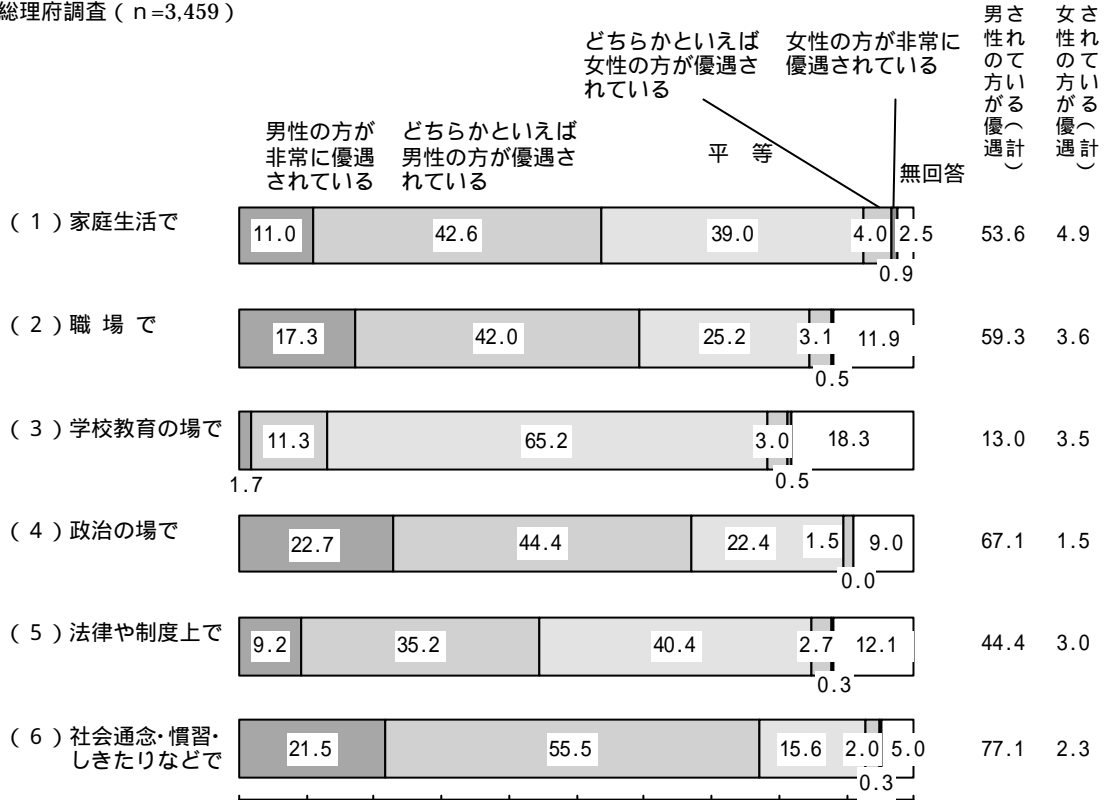
図1-2-1 各分野における男女の地位の平等感（時系列）



\* 島根県調査で「無回答」は「わからない」「無回答」の合計

参考 各分野における男女の地位の平等感（総理府調査）

平成7年度  
総理府調査（n=3,459）



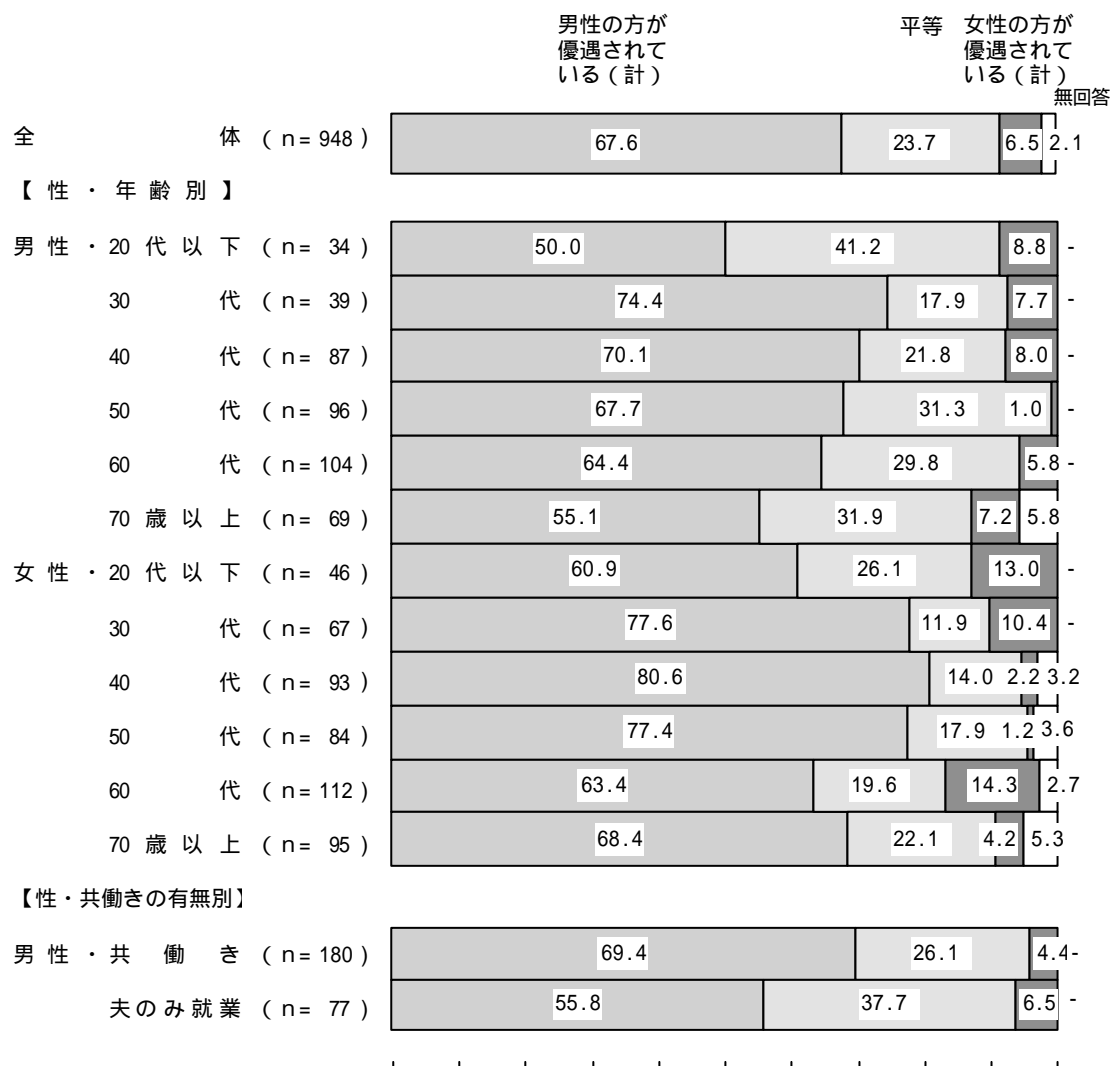
次に、平等感について、分野別にもう少し詳細に見てみよう。

(1) 家庭生活で

家庭生活における男女の地位の平等感を、まず性・年齢別に見てみると、20代以下の男性における平等感の高さ(41.2%)が特に目立つ。また、高齢の男性は日々の生活に不自由を感じることも多いせいか、70歳以上の男性で、男性の優遇感が低くなっている(55.1%)。一方、女性の場合は、30代~50代で、男性の優遇感を示す割合が高くなっていて(30代77.6%、40代80.6%、50代77.4%)、この年代の女性の不満がうかがえる結果となっている。

また、男性の意識を共働きの有無別に見ると、共働きをしている男性よりも、妻が専業主婦の男性の方が平等感が高く(共働き男性26.1%、夫のみ就業の男性37.7%)、男性優遇感は低い(共働き男性69.4%、夫のみ就業の男性55.8%)。

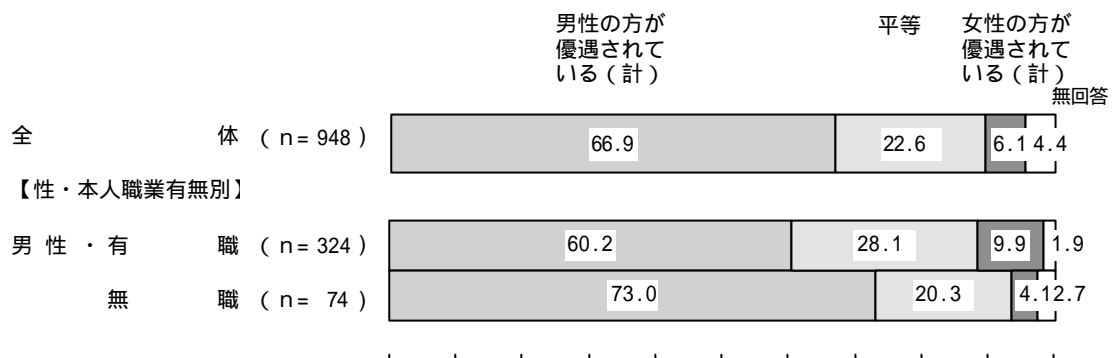
図1-2-2 家庭生活で(性・年齢別、性・共働きの有無別)



## (2) 職場で

職場での男女の地位の平等感について、男性の場合、職業に就いているか否かで差を見てみると、有職の男性の方が平等感が高く（有職男性28.1%、無職男性20.3%）、男性優遇感は低くなっている（有職男性60.2%、無職男性73.0%）。無職の男性の多くが現役を引退した人たちであることを考慮すると、この結果は、現在の方が以前よりも実際に男女平等が進化したことの表れとも受け取れる。しかし、他方で、実際に職場にいる男性の方がそうでない男性よりも男性が優遇されていないことに気づいていないとも解釈でき、この点については、更なる検討が必要である。

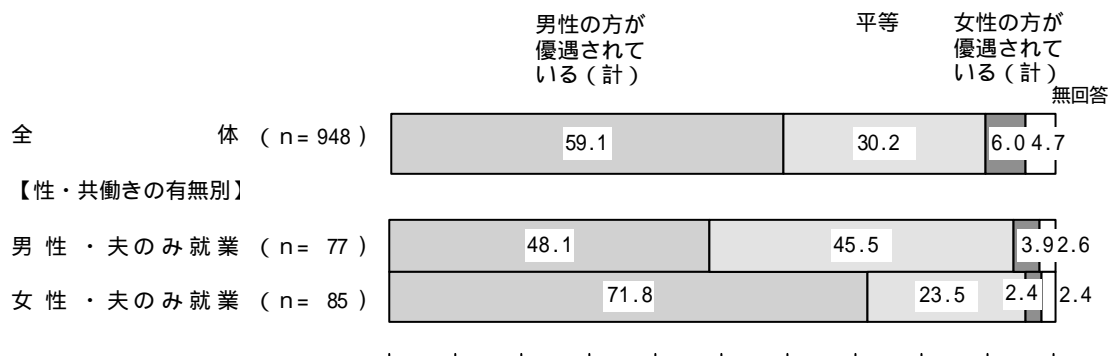
図1 - 2 - 3 職場で（性・本人職業有無別）



## (3) 地域活動で

地域活動における男女の地位の平等感についての特徴を、性・共働きの有無別に見てみよう。専業主婦の妻をもつ男性と、専業主婦自身とでは意識に大きな差があることがわかる。妻が専業主婦である男性は、専業主婦である女性本人よりも平等感が高い（夫のみ就業の男性45.5%、夫のみ就業の女性23.5%）。これに対して、男性の優遇感については、専業主婦の方が妻が専業主婦の男性よりも高くなっている（夫のみ就業の女性71.8%、夫のみ就業の男性48.1%）。

図1 - 2 - 4 地域活動で（性・共働きの有無別）

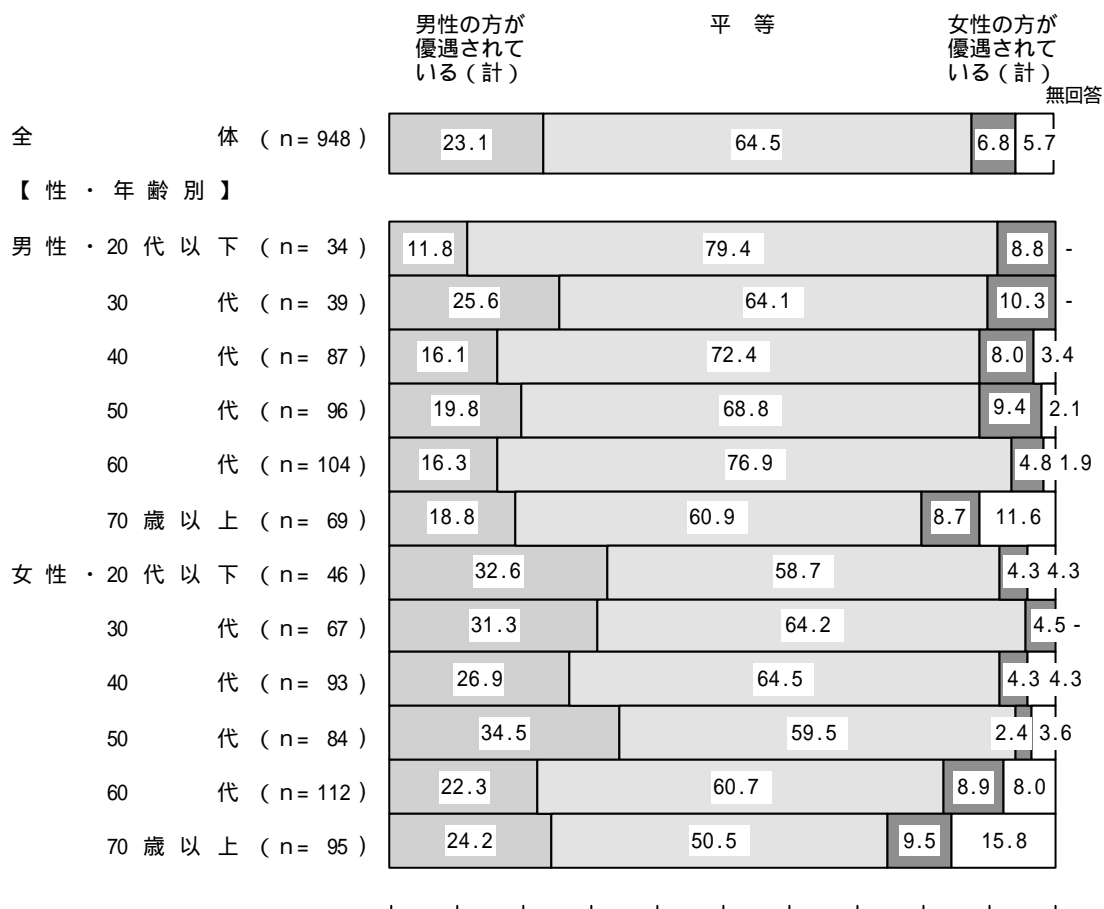




(4) 学校教育の場で

他の分野に比べて、全体的に男女の平等感が高い学校教育の場であるが、性・年齢別に見てみると、最も平等感の高い層は20代以下の男性となっている(79.4%)。しかしながら、20代以下の女性の場合はこの平等感が男性ほど高いとは言えず(58.7%) 男女の意識差が他の年代よりも顕著である。現在教育を受けていたり、最近まで教育を受けていたこの年代で、優遇されることが多い男性とそうでない女性の意識の格差が改めて示されているとも受け取れるのではないだろうか。

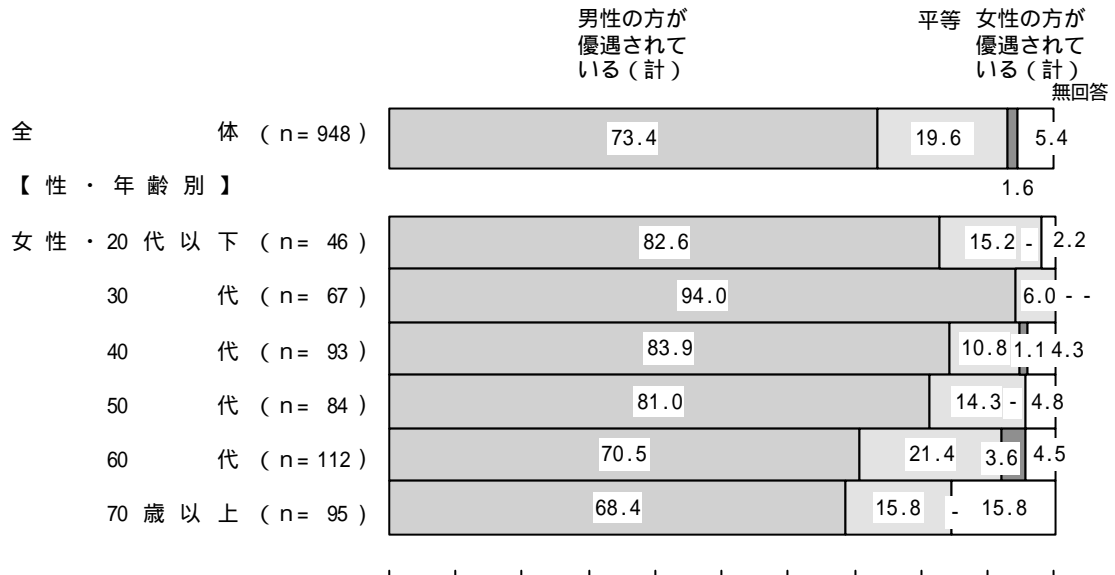
図1 - 2 - 5 学校教育の場で(性・年齢別)



( 5 ) 政治の場で

政治分野での男女の地位の平等感を、女性に限って年齢別に見てみると、50代以下で男性の優遇感を訴える割合が高く、いずれの年代も8割を超えている。特に、30代の女性は、この傾向が顕著で、そのほとんど(94.0%)が男性の優遇を感じている。

図1 - 2 - 6 政治の場で(性・年齢別)



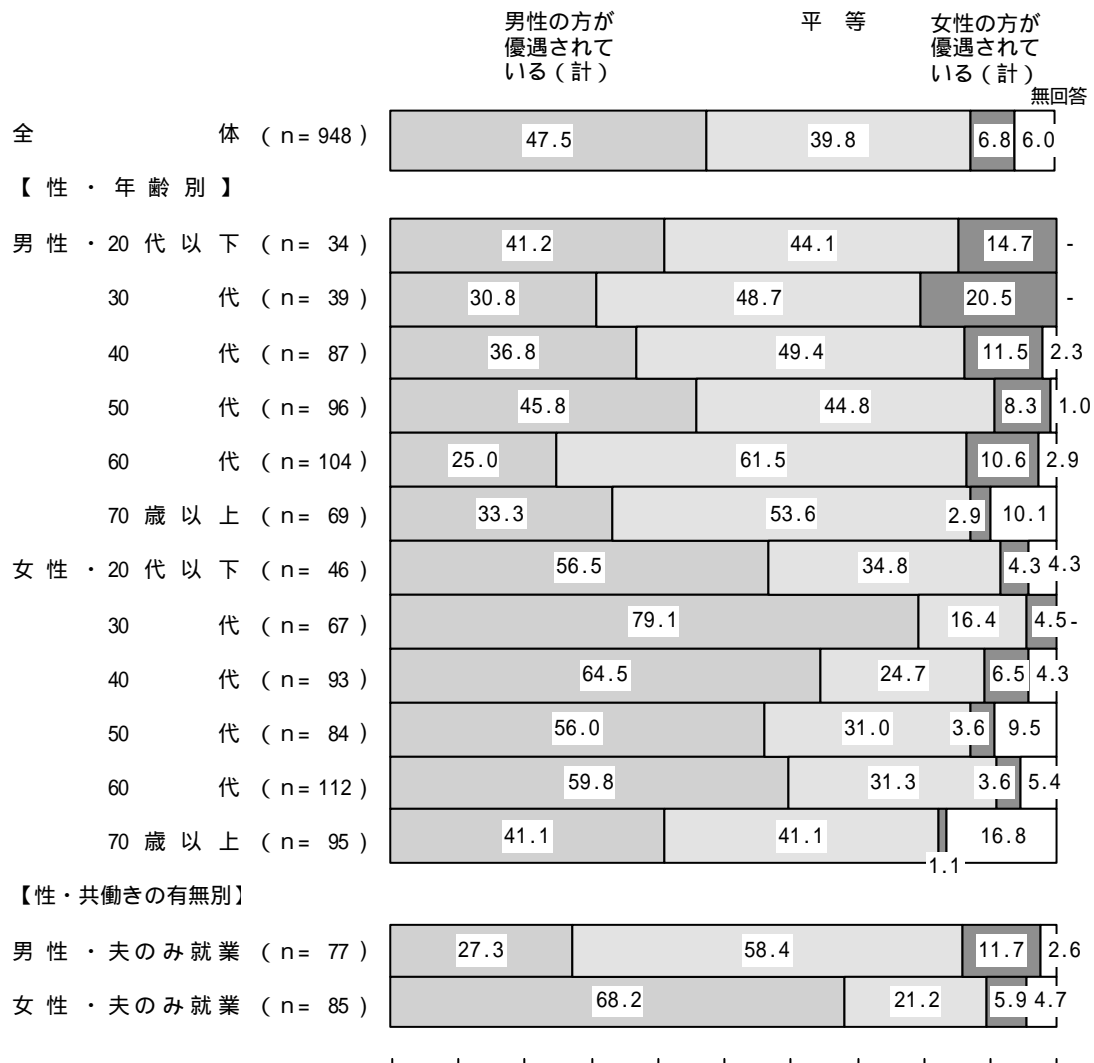
( 6 ) 法律や制度上で

法律や制度の上での男女の地位の平等感は、それ以外の各分野と比べて、男女差が顕著である。平等と感じる人の割合が、男性は51.2%にもものぼっているのに対して女性は30.1%、その逆に、男性の優遇を感じる人の割合では、男性が35.4%なのに対して女性が58.8%と高率である(図1-2)。

これを、さらに性・年齢別に見てみると、男性は、どの年代でもほぼ半数が「平等」と思っており、特に60代男性は6割が「平等」を選択している。また、30代にいたっては、20.5%もの男性が「女性の方が優遇されている」と感じているのは、特筆すべきであろう。しかしながら、同じ30代であっても、女性の方はというと、79.1%もの人が男性の優遇を感じており、この比率は他のどの年齢層よりも高い値である。特にこの年代での、男女の意識の隔たりがあることは、非常に興味深いところである。

同様に、男女の意識の格差が大きいのは、妻が専業主婦の男性と、専業主婦である女性自身とである。自分自身が専業主婦である女性は、男性の優遇を68.2%も感じているのに比べ、専業主婦の妻をもつ男性の場合、そう感じている人は27.3%にとどまっているのである。

図1-2-7 法律や制度上で(性・年齢別、性・共働きの有無別)



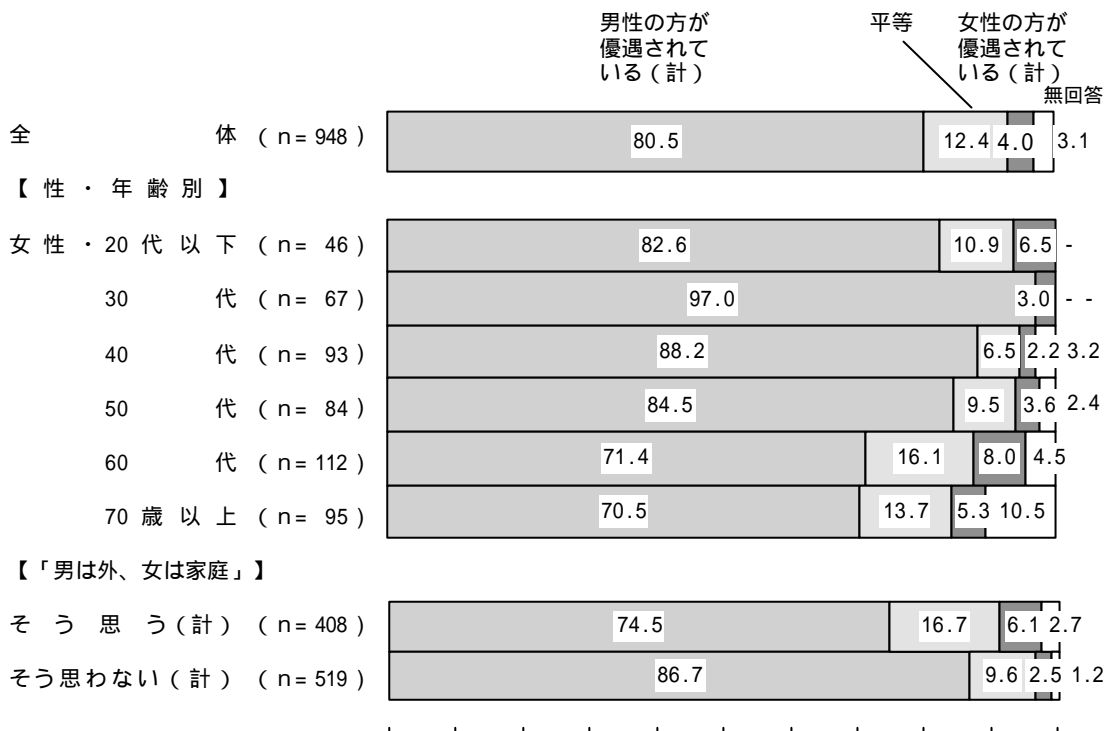
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで

社会通念・慣習・しきたりなどで男性の優遇を感じる人の割合は、「非常に優遇」と「どちらかといえば」の合計としては、男女であり差がなく高率である。しかし、「男性の方が非常に優遇されている」という、男性の優遇を強く感じている人の割合を抜き出してみると、女性の比率（32.1%）の方が男性の比率（21.8%）を10ポイントあまり上回っている（図1-2参照）。

女性の意識差を年齢別に見てみると、男性の優遇を訴える人の割合が最も高いのは、30代女性で、97.0%とほぼすべての30代女性がそう感じている。

また、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識との関連では、この性別役割分担意識に肯定的な人の方が「男性の優遇」を感じる割合が低く（性別役割分担肯定派74.5%、性別役割分担否定派86.7%）、性別役割分担意識の強い人の方が、男性が優遇されている状況に鈍感であると言える。

図1-2-8 社会通念・慣習・しきたりなどで（性・年齢別、性別役割意識別）



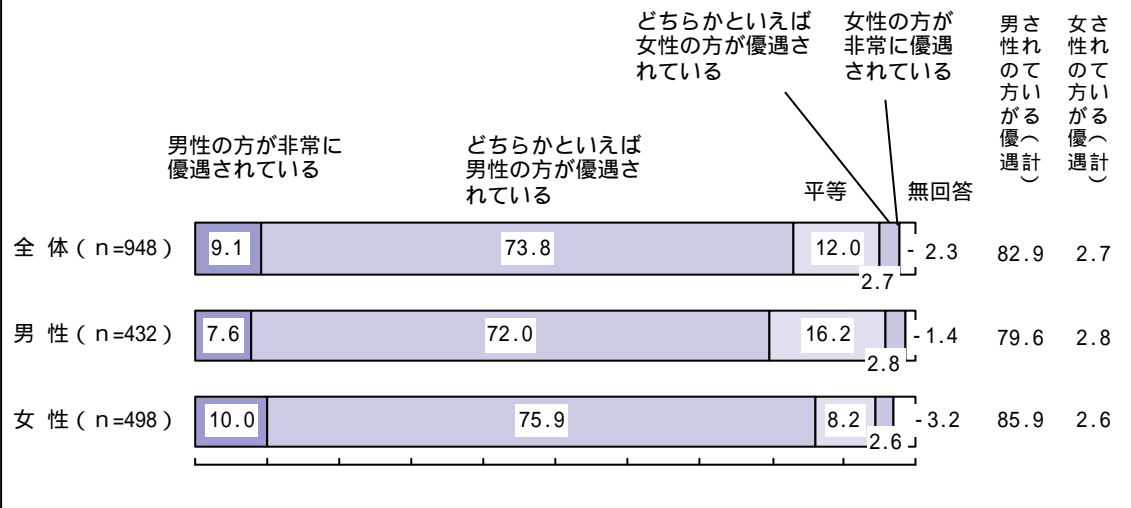
### 3. 社会全体における男女の地位の平等感

社会全体としては、8割以上に男性の優遇感。

社会全体でみた場合の、男女の地位の平等感は12.0%、男性の優遇感（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）は82.9%と、分野別のいずれの場合と比べても、平等感が低く、男性の優遇感が高くなっている。分野別での程度の差こそあるものの、全体としては、男女平等が実現できていないという認識の現れである。また、分野別の場合と同様、男性（16.2%）よりも女性（8.2%）の方が平等感が低い。

図1-3 社会全体における男女の地位の平等感（性別）

問3. では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。（は1つ）



参考として、平成7年度の総理府調査（「男女共同参画に関する世論調査」）を示したが、男性の優遇を感じる人の合計割合は、総理府調査よりも今回の島根県調査の方がいくらか高くなっている（総理府調査75.6%）。実施年度の開きもあるため、単純に比較判断はできないが、男性の優遇を感じる人が島根県で顕著であると認識し、こうした現状を見直す契機にせねばならないだろう。

この、社会全体での男女の地位の平等感を、性・共働きの有無別に見ると、先に述べた各分野別平等感のいくつかの場合と共通する特徴が見られた。すなわち、妻が専業主婦である男性の場合は、比較的「男性が優遇されている」という意識が低く（72.7%）、これに対して、専業主婦である女性自身のほとんど（92.9%）は、「男性が優遇されている」と感じているのである。社会で実際に働いている男性よりも、家庭の中のことに専念している女性の方が敏感にこうしたことを感じており、ここでも、男性の男女平等に関する意識の低さが現れる結果となっている。

参考 社会全体における男女の地位の平等感（総理府調査）

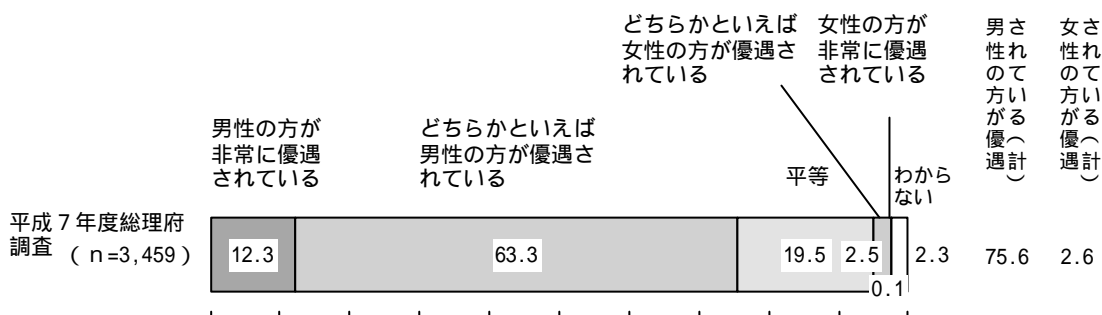
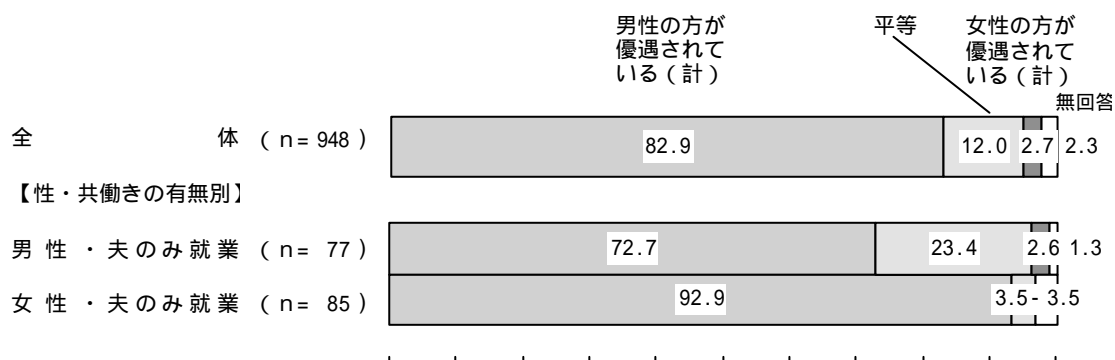


図1-3-1 社会全体における男女の地位の平等感・3分類（性・共働きの有無別）



#### 4．男女の地位の平等スコア

社会における7つの各分野と社会全体での男女の地位の平等感を、「平等スコア」として、得点化してみよう。回答項目の中で、「女性の方が非常に優遇されている」を選択している場合に1点、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」に2点、「平等」に3点、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」に4点、「男性の方が非常に優遇されている」に5点という得点をつけ、その合計得点を回答者数で除したものを「平等スコア」として算出する。なお、無回答の場合は、計算対象としなかった。平等スコアが3点に近いほど男女の地位の平等感が高いことを示すもので、3点よりスコアが高いほど男性が優遇されているという意識が強く、逆にスコアが低いほど女性が優遇されているという意識が強いことになる。

その結果、全体としては、家庭生活における平等スコアが3.75、職場においては3.77、地域活動においては3.68、学校教育では3.21、政治の場では4.04、法律や制度上では3.54、社会通念・慣習・しきたりなどでは4.06、そして社会全体としては3.91となった。やはり、男女の平等感が最も高い分野は「学校教育の場」で、男性の優遇感が高いのは「社会通念・慣習・しきたりなど」と「政治の場」となっている。また、社会全体としてのスコアが3.91と、かなり得点が高く、全体的にはまだ「男性が優遇されている」という傾向がここでも示されている。

次に、この平等スコアをそれぞれ配偶関係別と「男は仕事、女は家庭」の性別役割分担意識別に算出してみた。まず、配偶関係別の得点化から傾向を見てみると、「職場」と「政治の場」以外の分野（「社会全体」をも含めて）では、既婚者（計）のスコアの方が未婚者のそれよりも高くなっている。一般的には、結婚する前よりも、してからの方が社会の様々な場面での不平等を自覚する人が多いと言えるのではないだろうか。また、性別役割分担意識別に得点を見た場合、「男は仕事、女は家庭」に肯定的な人の方がそうでない人よりも、全分野で低いスコアとなっている。性別役割分担に肯定的な人の方が平等感が高く、男性の優遇感が低いということは、実際にその人たちの周囲の状況が平等になっているということではなく、性別役割分担を肯定することにより平等感そのものにバイアスがかかっている可能性が高いということではないだろうか。

図 1 - 4 男女の地位の平等スコア

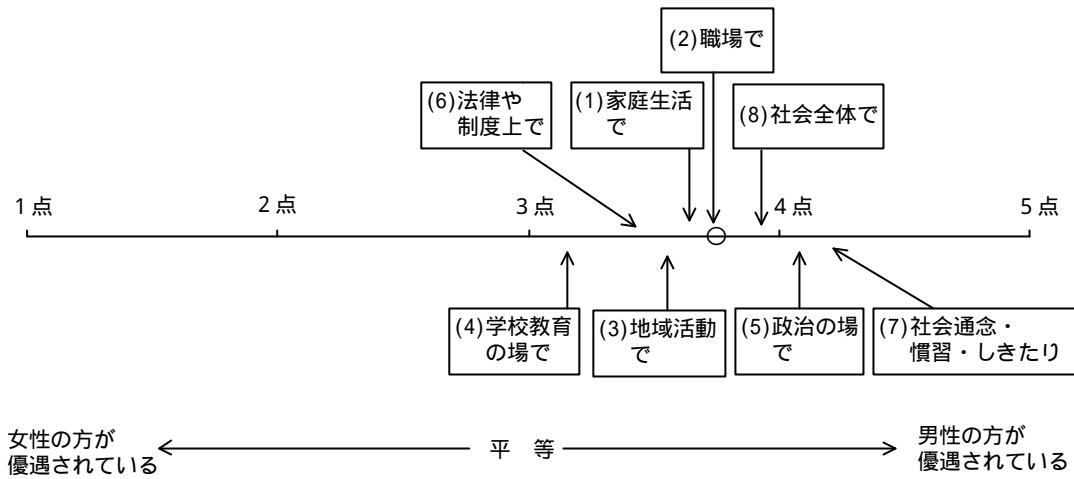


表 1 - 4 男女の地位の平等スコア（配偶関係別、性別役割意識別）

	(1) 家庭生活で	(2) 職 場 で	(3) 地域活動で	(4) 学校教育の 場で	(5) 政治の場で	(6) 法律や制度 上で	(7) 社会通念・ 慣習・しき たりなどで	(8) 社会全体で
全 体 (n=948)	3.75	3.77	3.68	3.21	4.04	3.54	4.06	3.91
【配偶関係別】								
既 婚 (n=796)	3.78	3.77	3.70	3.22	4.03	3.55	4.08	3.93
未 婚 (n=102)	3.60	3.79	3.54	3.20	4.12	3.45	4.04	3.79
【「男は外、女は家庭」】								
そ う 思 う (計) (n=408)	3.68	3.72	3.60	3.19	3.91	3.49	3.90	3.86
そ う 思 わ ない (計) (n=519)	3.82	3.82	3.75	3.22	4.15	3.58	4.18	3.96



## 5 . 男性が優遇されている原因

男性が優遇されているのは、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどの根強さ」が原因。

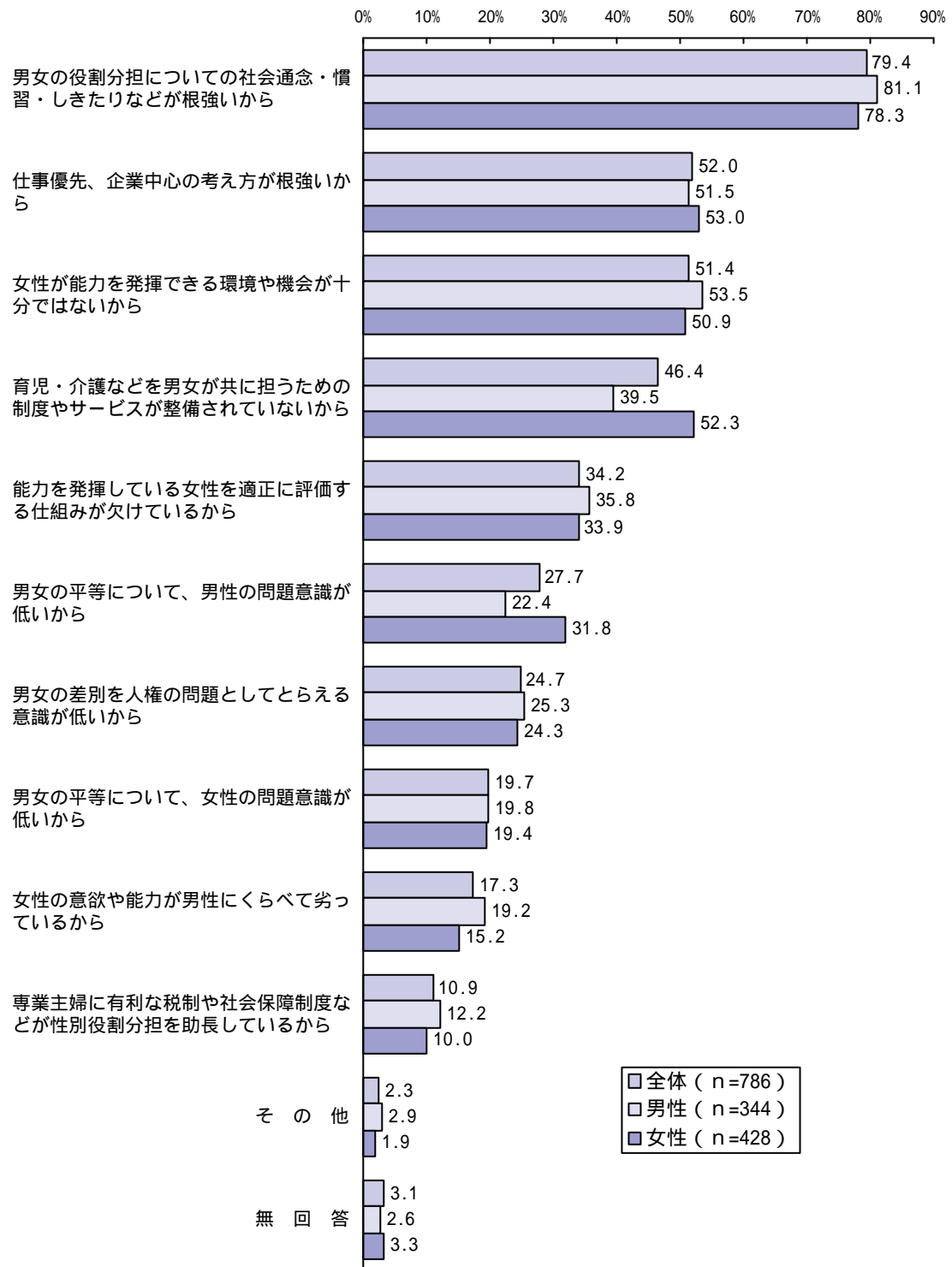
前問で、男性の優遇感を指摘した人（786人）に、その原因を尋ねたところ、突出しているのは、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」（79.4%）で、続いて「仕事優先、企業中心の考え方が根強いから」（52.0%）、「女性が能力を發揮できる環境や機会が十分ではないから」（51.4%）、「育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」（46.4%）が高率である。

男女で回答を比べた場合、「育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」について、女性から（52.3%）の方が男性から（39.5%）よりも支持率が高く、男性よりも女性の方がこうした制度やサービスの必要について敏感に受け止めていることがうかがえる。また、「男女の平等について、男性の問題意識が低いから」という項目は、女性からの支持率（31.8%）の方が男性のそれ（22.4%）より高く、一方、「女性の意欲や能力が男性にくらべて劣っているから」では男性（19.2%）の方が女性（15.2%）より高くなっていて、男女間で認識の差が見られる。

図1 - 5 男性が優遇されている原因（性別）

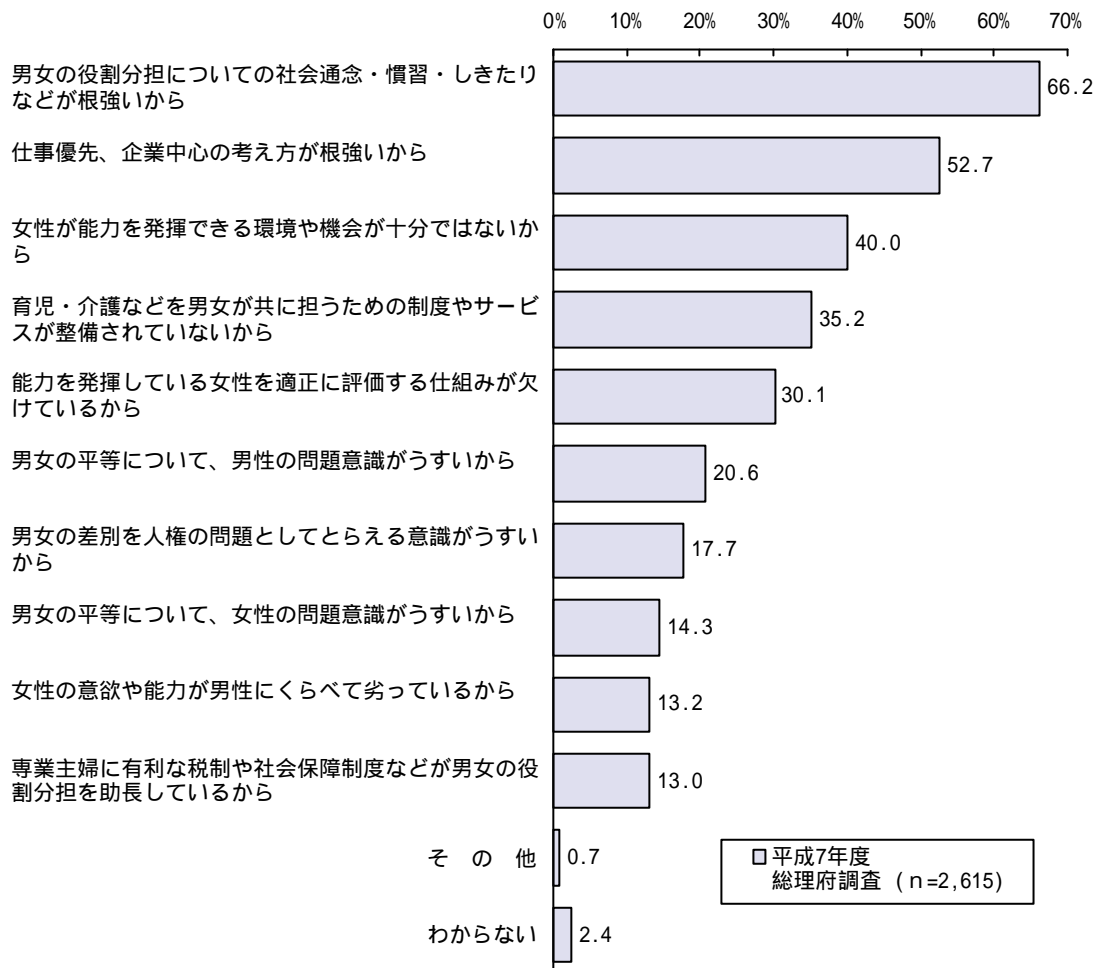
（問3で「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方に）

問3 - 1 . 社会全体でみて、男性の方が優遇されている原因は何だと思えますか。あてはまるものはいくつでもをつけてください。（はいくつでも）



平成7年度の総理府調査（「男女共同参画に関する世論調査」）における同様の設問の場合でも、数値に違いはあるものの、選択された各項目の順位は今回の島根県調査と全く同じになっている。実施年度のずれはあるが、島根県での傾向は全国の傾向と一致していることがわかる。ただ、総理府調査よりも今回の調査の方が、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」の数値がかなり高くなっており（H11島根県79.4%、H7総理府66.2%）、島根県では、社会通念や慣習・しきたりなどのしがらみの強さを感じる場面が多いとも解釈できる。

参考 男性が優遇されている原因（総理府調査）



次に、比較的選択率が高かった項目別に、いくつか検討してみよう。

まず、「仕事優先、企業中心の考え方が根強いから」という選択項目について、配偶関係別に見てみると、未婚者に比べて既婚者（計）からの方で圧倒的に支持率が高い（既婚合計54.5%、未婚29.5%）。仕事優先や企業中心の弊害を自覚するのは、結婚してからの方が多いようである。また、男性の場合、共働きの有無別に見ると、共働きをしている男性（48.7%）よりも妻が専業主婦の男性から（57.1%）の方が支持率が高くなっている。妻が家庭のことに専念している分、共働きの男性よりも仕事に専念する可能性の高い男性の方が、企業中心を原因として指摘していると言える。

「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分ではないから」という項目については、まず年齢別に見た場合、40代以下からの支持率の高さが挙げられ、また、共働きの男性（50.0%）よりも妻が専業主婦の男性（69.6%）からの方が支持率が高い。女性の能力発揮の機会の不十分さを認識しているのは、年代が比較的若い層、自身の妻が家庭内のことに専念している男性と言える。さらに、女性の場合、自分が職業を持っているか否かで、この項目の回答割合に差がある（有職女性45.1%、無職女性58.0%）。女性の能力発揮の機会への不満は、実際に自分が現在働いていない女性の方が高くなっている。

図1-5-1 男性が優遇されている原因 (1)「仕事優先、企業中心の考え方が根深いから」  
(配偶関係別、性・共働きの有無別)

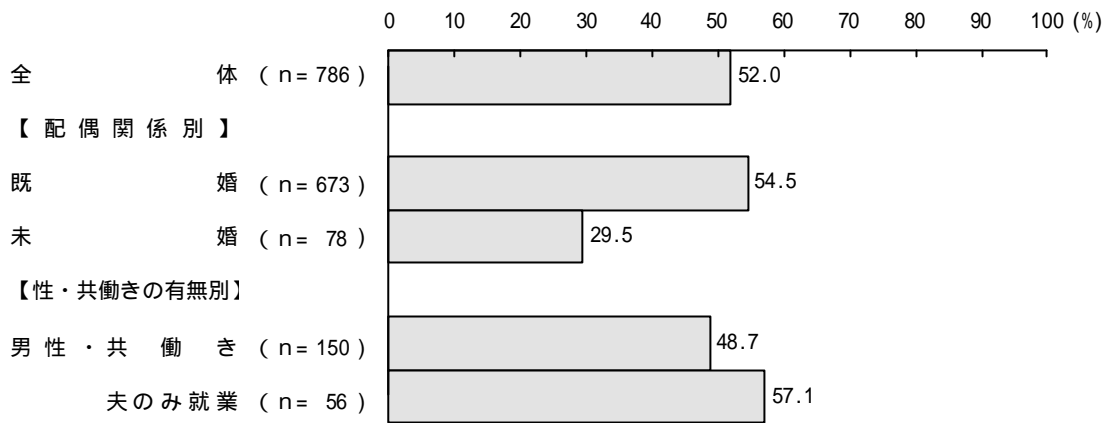
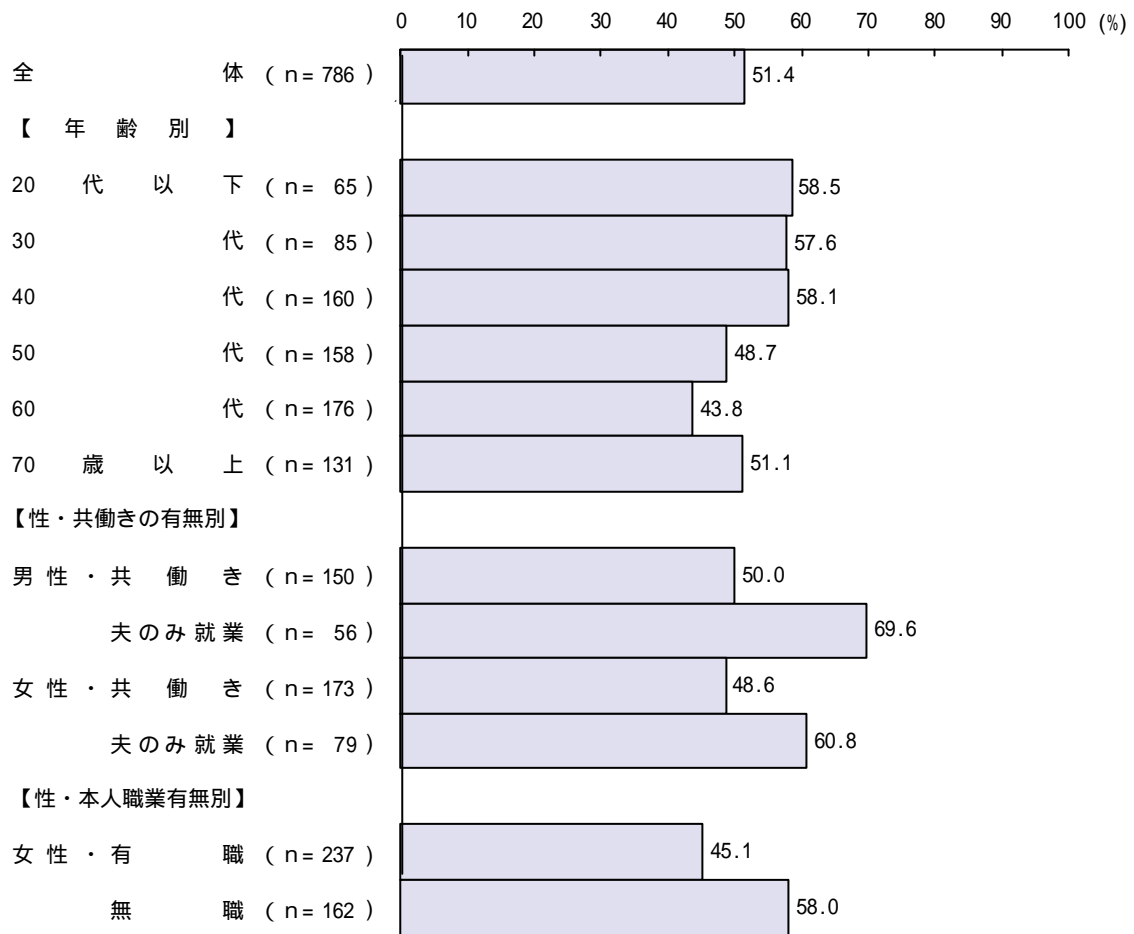


図1-5-2 男性が優遇されている原因 (2)「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分ではないから」  
(年齢別、性・共働きの有無別、性・本人職業有無別)



## 6 . 男女があらゆる分野で平等になるための方策

男女平等のためには「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める」ことが必要。

同様に問3で、男性の優遇感を指摘した人（786人）に、どのような解決策が必要か質問したところ、最も高率だったのは「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める」（61.3%）で、問3 - 1（男性の優遇感の原因）に、「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」が最も多く挙げられていることと一致している。他に回答率の高い項目としては、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的な努力をすること」（49.6%）「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」（47.2%）「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」（41.2%）が続いている。女性自身の積極的な努力の必要性が重視されていると同時に、社会全体としての制度や環境整備の充実が求められていると言える。

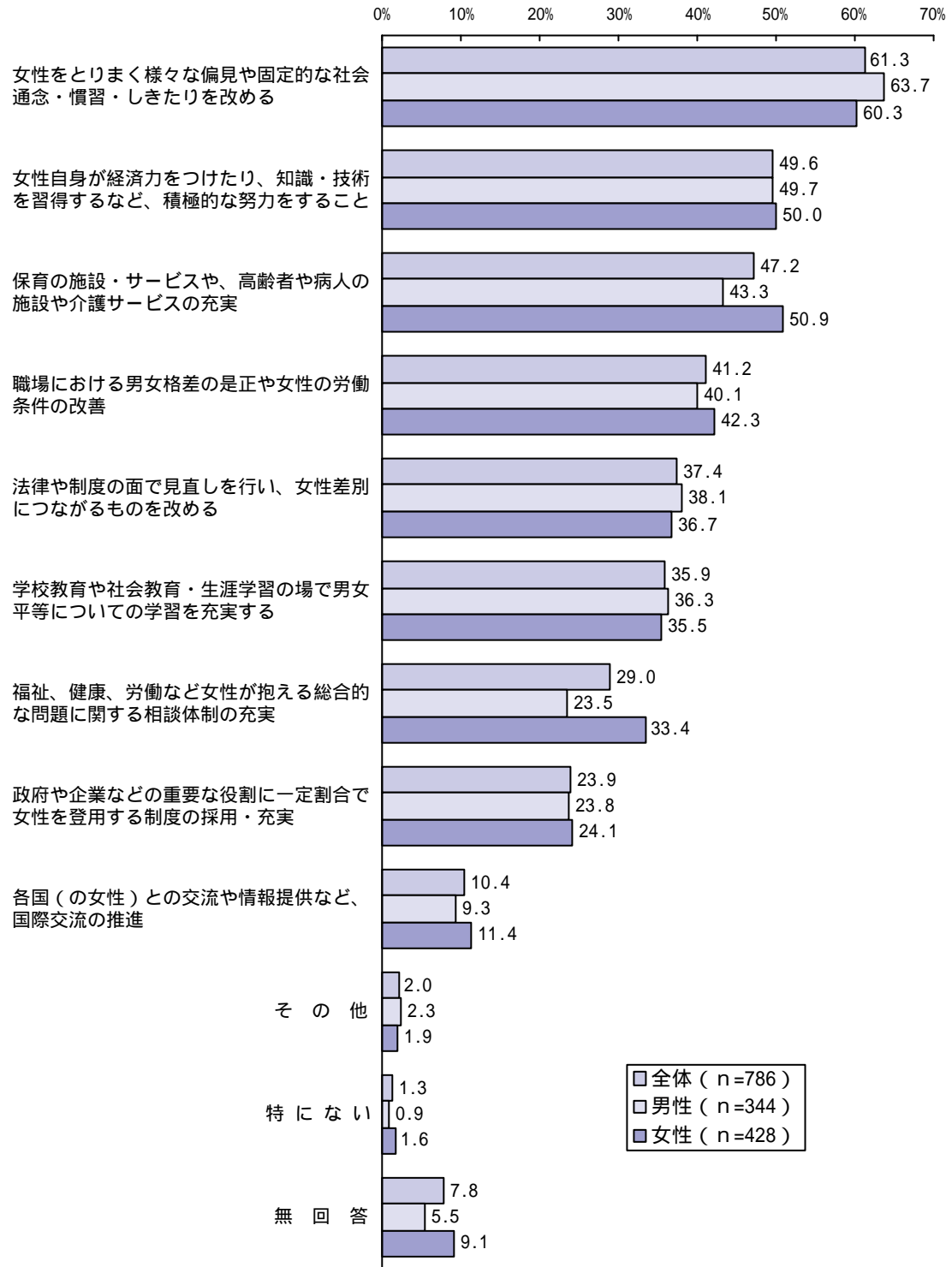
男女を比較した場合、女性の方が、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」（女性50.9%、男性43.3%）「福祉、健康、労働など女性が抱える総合的な問題に関する相談体制の充実」（女性33.4%、男性23.5%）といった項目で高くなっており、こうした分野の充実も求められるところである。

図1 - 6 男女があらゆる分野で平等になるための方策（性別）

（問3で「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方に）

問3 - 2 . 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためにどのようなことが必要だと思いますか。

特に必要だと思うものはいくつでもをつけてください。（はいくつでも）



最も回答率が高かった「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める」という項目について、その特徴を見てみると、男性の場合、30代での支持が他の年代からよりも高い（74.1%）ことがわかる。

一方、次に回答率の高い「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的な努力をすること」という項目では、比較的若い層（特に女性）ではあまり支持されず、50代の女性（60.3%）と70歳以上の男性から（74.5%）の支持が高い。また、この項目は、専業主婦の妻を持つ男性から高く支持されている（60.7%）が、彼らは果たして自分の妻がそのように努力できるだけの環境を保障していると言えるだろうか。このことについては、改めて後述したい。

女性からの支持率が高かった「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」という項目についてさらに詳しく見てみると、同じ女性であっても20代以下の女性では低く、30～60代で高くなっており、現実にそうした育児や介護の状況に直面しているか否かでの差が顕著に現れている。また、性・配偶関係別に見ても、未婚（特に男性）の場合（女性35.1%、男性24.4%）と、既婚（特に女性）の場合（女性53.5%、男性46.8%）との落差は大きく、実際に育児・介護を担っている人の負担感とそうでない人との認識のずれがここでもよく出ている。

最後に、「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」という項目についても触れておこう。まず、性・年齢別で見た場合、30代以下の男性と40代以下の女性からの支持が比較的高くなっている。中でも、20代以下の女性からが特に高く（60.0%）、現実の自分の状況と照らし合わせ、職場での不平等の改善を切実に願っていることが見て取れる。また、共働きをしている女性より専業主婦からの支持が高いことは一見意外な印象だが（専業主婦女性54.4%、共働き女性37.0%）、これは、職場で男女格差があり、女性の労働条件が悪い現実こそが、退職せざるを得なかった理由であったり、専業主婦の再就労を戸惑わせる原因であると受け取れるのである。

図1 - 6 - 1 男女があらゆる分野で平等になるための方策

(1) 「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める」(性・年齢別)

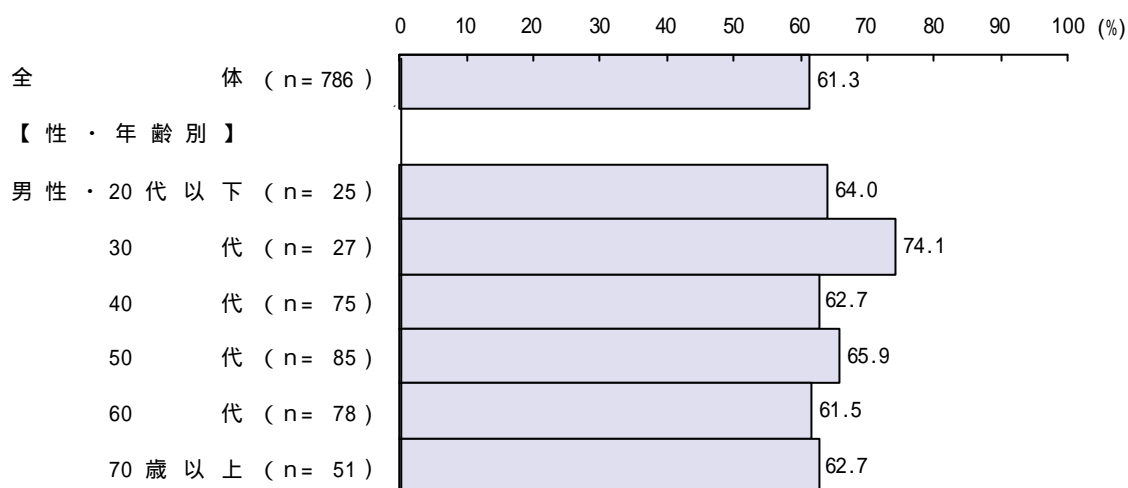




図1 - 6 - 2 男女があらゆる分野で平等になるための方策

(2) 「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的な努力をすること」  
(性・年齢別、性・共働きの有無別)

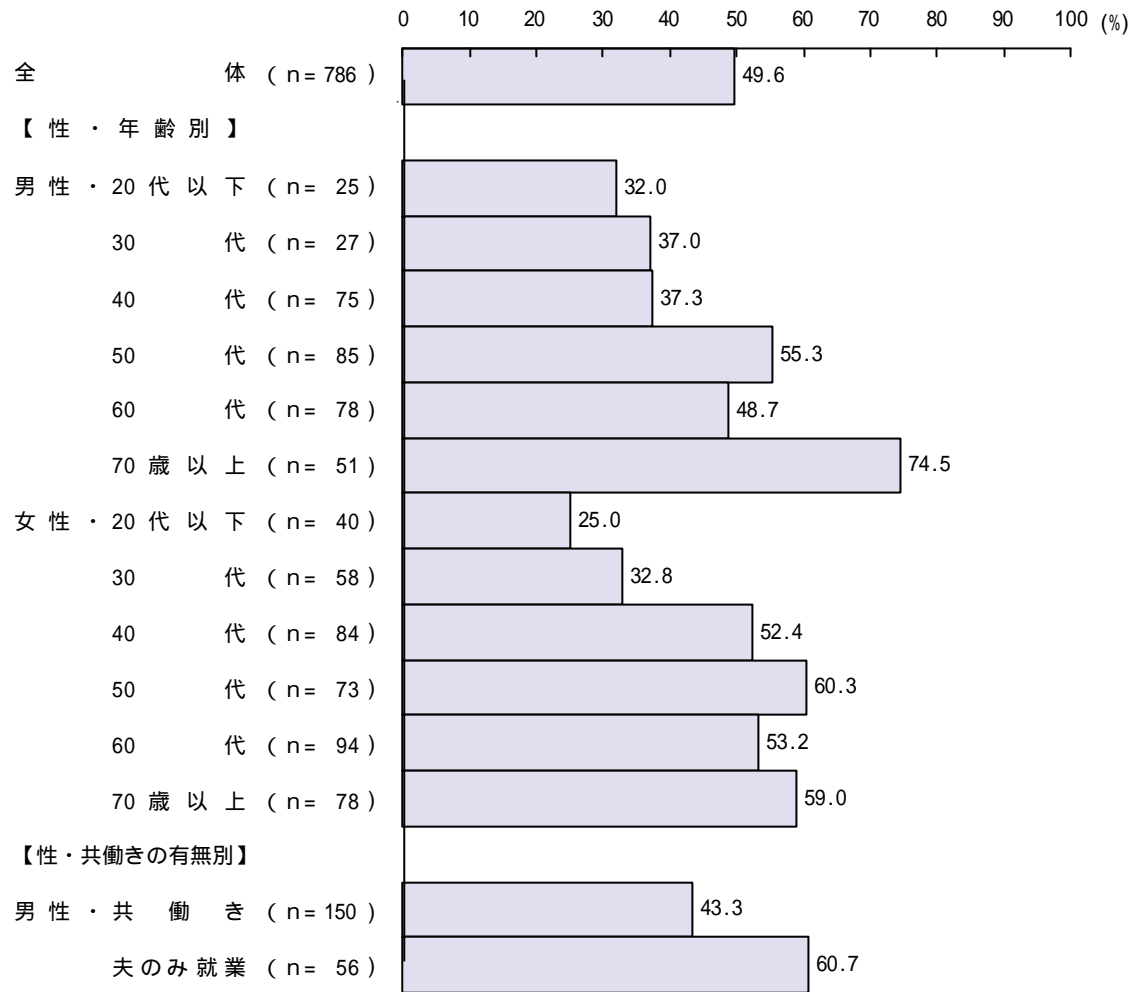


図1-6-3 男女があらゆる分野で平等になるための方策

(3) 「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」

(性・年齢別、性・配偶関係別)

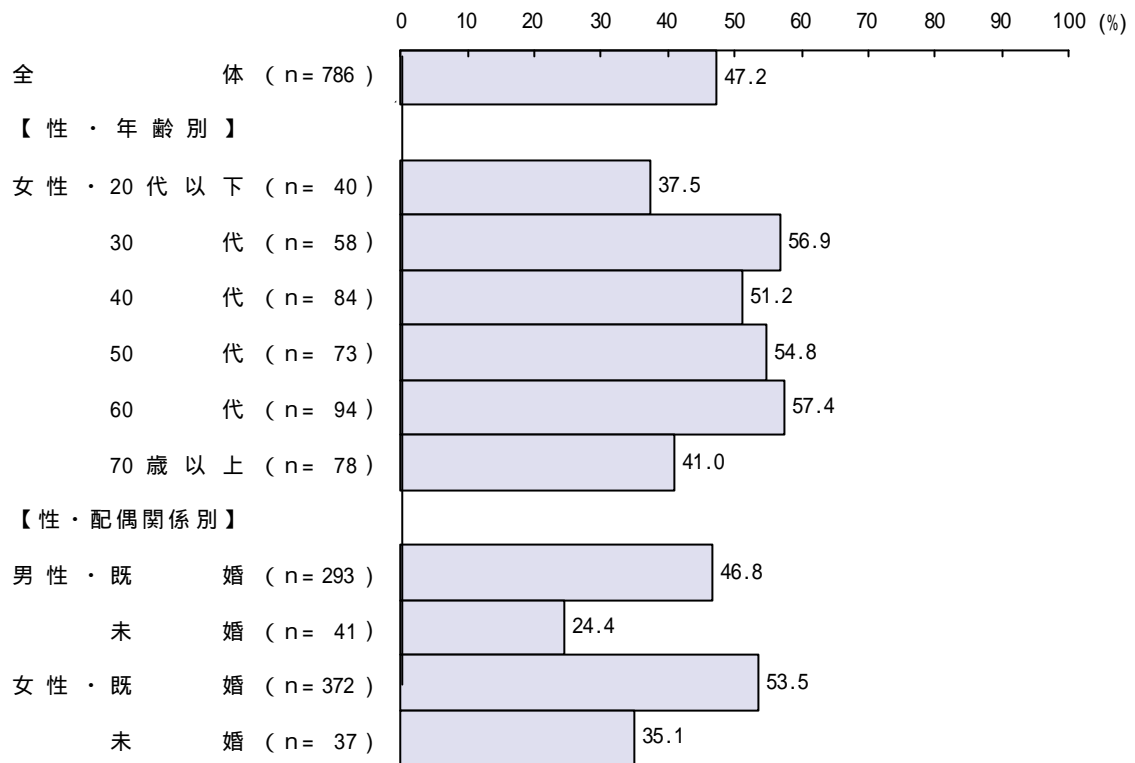
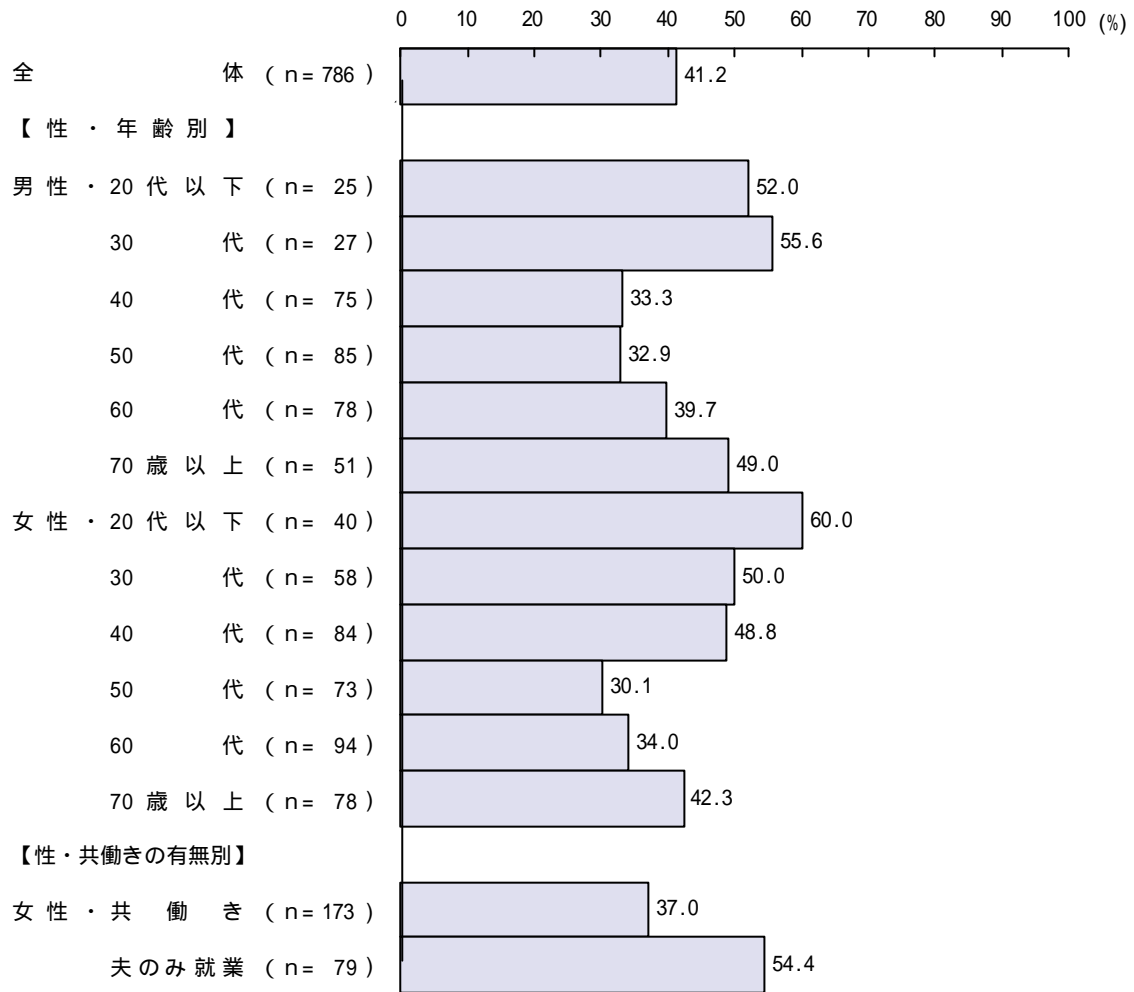


図1-6-4 男女があらゆる分野で平等になるための方策

(4)「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」(性・年齢別、性・共働きの有無別)



## 第2章 女性の社会参加について

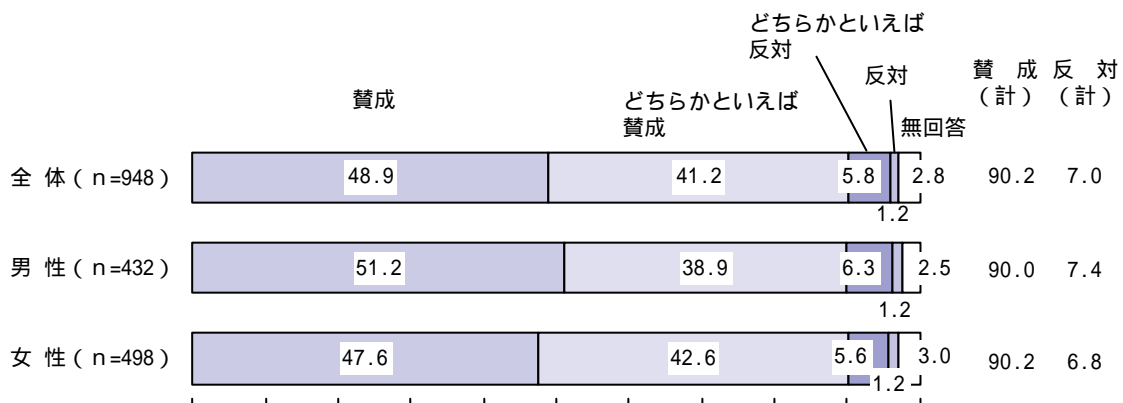
### 1. 女性の社会参加についての考え方

9割が女性の社会参加に賛成。

「これからの社会では、女性の社会参加を進めていく必要がある」に賛成する人の割合は、「どちらかといえば賛成」(41.2%)も含め90.2%に上っていて、この傾向は男女間でも大きな差はなく、ほとんどの人が女性の社会参加の必要性を認めていると言える。ただ、積極的に「賛成」とする人の割合(48.9%)と「どちらかといえば賛成」という消極的な賛成の人の割合とが拮抗している現状にも着目する必要があるだろう。

図2-1 女性の社会参加についての考え方(性別)

問4.「これからの社会では、女性の社会参加を進めていく必要がある」ということについてあなたはどのように思いますか。最も近いものに1つだけをつけてください。( は1つ)

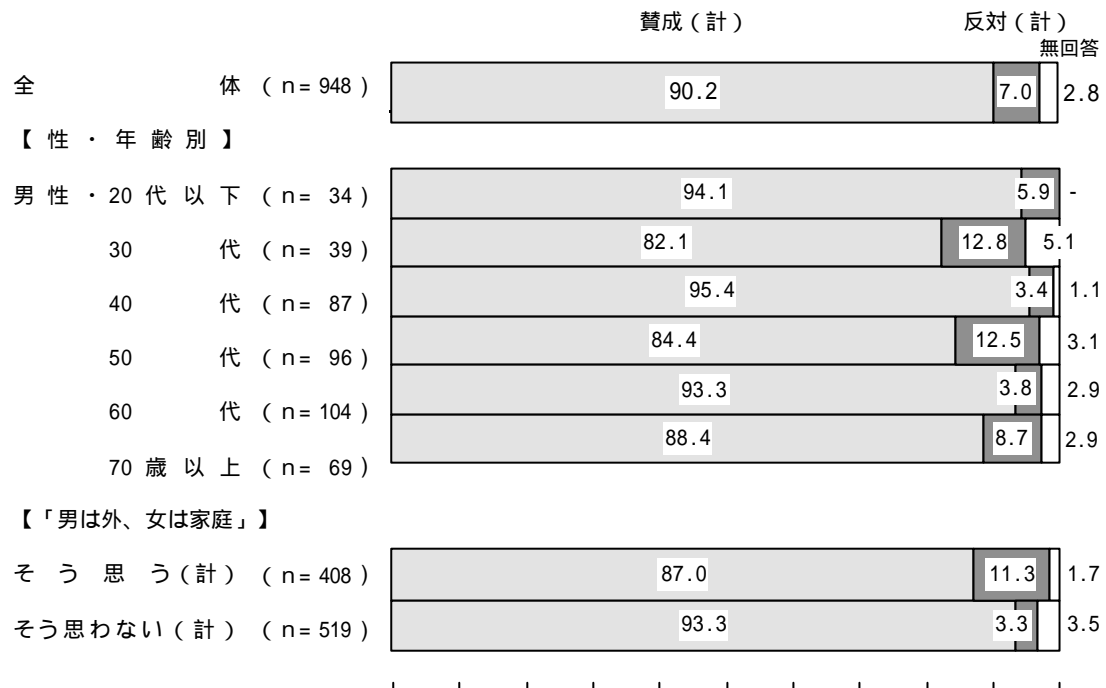


大きく賛成か反対かに分けた回答を、性・年齢別で見た場合には、男性の30代と50代で、幾分賛成（計）の割合が低くなっている（30代男性82.1%、50代男性84.4%）が、それでも8割以上が賛成している状況である。

「男は仕事、女は家庭」の性別役割分担意識別に回答割合を見てみても、性別役割分担に肯定的な人でさえ、合計で87.0%もが女性の社会参加には賛成しており、ほとんどの人から支持されている考え方であることが示されている。

図2-1-1 女性の社会参加についての考え方（性・年齢別、性別役割意識別）

「これからの社会では、女性の社会参加を進めていく必要がある」



## 2. 女性の社会参加を推進すべき分野

必要なのは、公的分野への女性の社会参加。

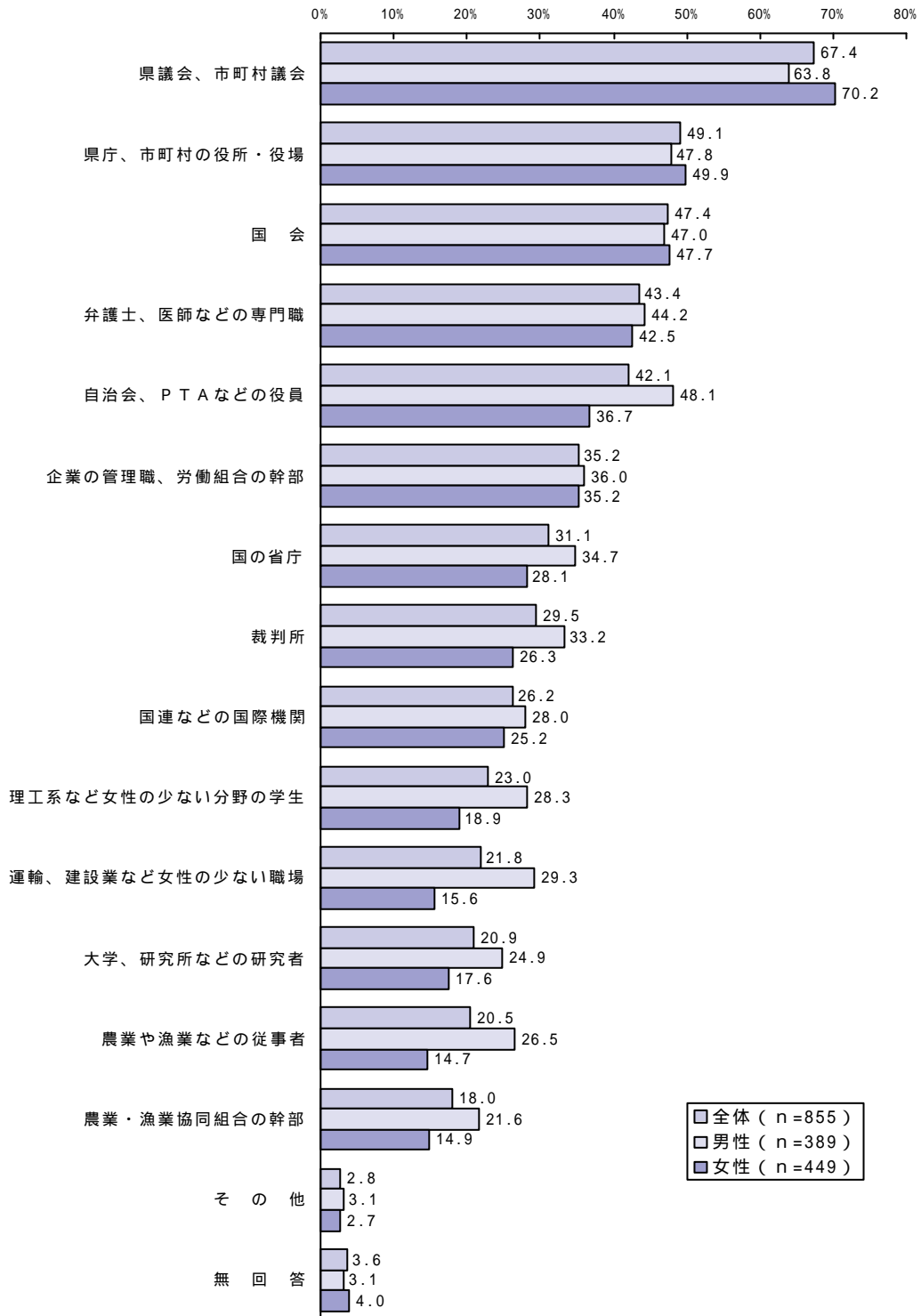
前問で女性の社会参加に賛成した人（855人）に、では、具体的にどういった分野で女性の社会参加が進むべきかと尋ねたところ、「県議会、市町村議会」（67.4%）、「県庁、市町村の役所・役場」（49.1%）、「国会」（47.4%）、「弁護士、医師などの専門職」（43.4%）、「自治会、PTAなどの役員」（42.1%）などが高い割合で選択されている。公的な色合いの強い分野への女性参画の必要性が示されていると言える。

また、「運輸、建設業など女性の少ない職場」（男性29.3%、女性15.6%）、「農業や漁業などの従事者」（男性26.5%、女性14.7%）、「自治会、PTAなどの役員」（男性48.1%、女性36.7%）、「理工系など女性の少ない分野の学生」（男性28.3%、女性18.9%）への女性の社会参加については、当事者である女性よりも男性の方がかなり積極的に考えている。

図2-2 女性の社会参加を推進すべき分野（性別）

（問4で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に）

問4-1. あなたは、今後どのような分野で特に女性の社会参加が進むべきだと思いますか。あてはまるもの  
にいくつでもをつけてください。（はいくつでも）



次に、回答者の属性別に見た場合、特色の出てくる選択項目をいくつか挙げてみよう。

「自治会、PTAなどの役員」について、性・年齢別に見てみると、男性の場合は年代が上がるにつれて支持率も上昇しているが、女性の場合、60代以上の層からの支持は高いものの（60代47.1%、70歳以上52.9%）40代以下からの支持が低くなっている（20代以下23.8%、30代28.3%、40代21.7%）。また、性・配偶関係別では既婚の男性からの支持が高く（50.2%）、性・本人職業別では勤務者の女性の支持が低い（28.5%）。自治会やPTAなどの参加をあまり現実的に捉えていない若い層と、参加を期待されることが多いものの、実際には仕事等の都合で参加がままならない女性からの支持が低いと思われる。また、既婚男性からの支持が多いのも、既婚男性自身が仕事等の都合でそれらの活動への参加が難しい現実を反映していると推測される。

「企業の管理職、労働組合の幹部」という選択項目について、男性を年齢別に見たところ、40代以下の男性からの支持が高い（20代以下43.8%、30代43.8%、40代42.2%）のに比べ、50代男性からの支持の低さ（27.2%）が目立つ。この特徴は、問1（6）の「女性の上司の下では働きにくい」と考える50代男性が多かったという結果とも一致しており、団塊世代の男性の女性上司への抵抗感の強さがここでも裏付けられるとともに、自らが管理職になろうとする年代の男性の意識の表れとも受け取れる。また、性・共働きの有無別では、共働き中の男性からの支持が比較的高く（43.1%）、さらに性・配偶者の職業別では、自分の妻が勤務者である男性からの支持が高い（48.7%）。配偶者のいる男性は、妻が勤務者として働いている場合に、職場での女性の活躍に前向きな認識を持っていると言える。



図2 - 2 - 1 女性の社会参加を推進すべき分野

(1)「自治会、PTAなどの役員」(性・年齢別、性・配偶関係別、性・本人職業別)

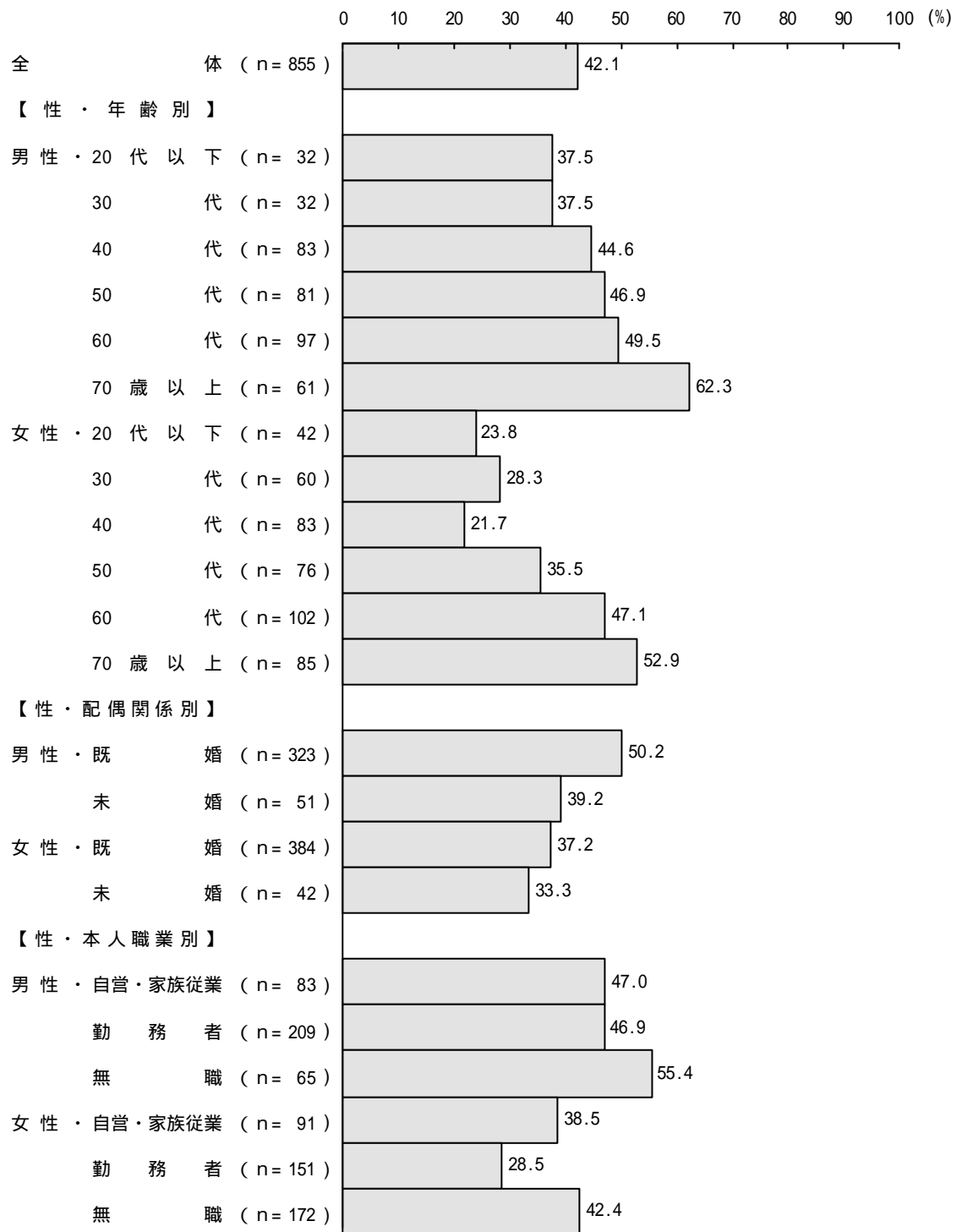
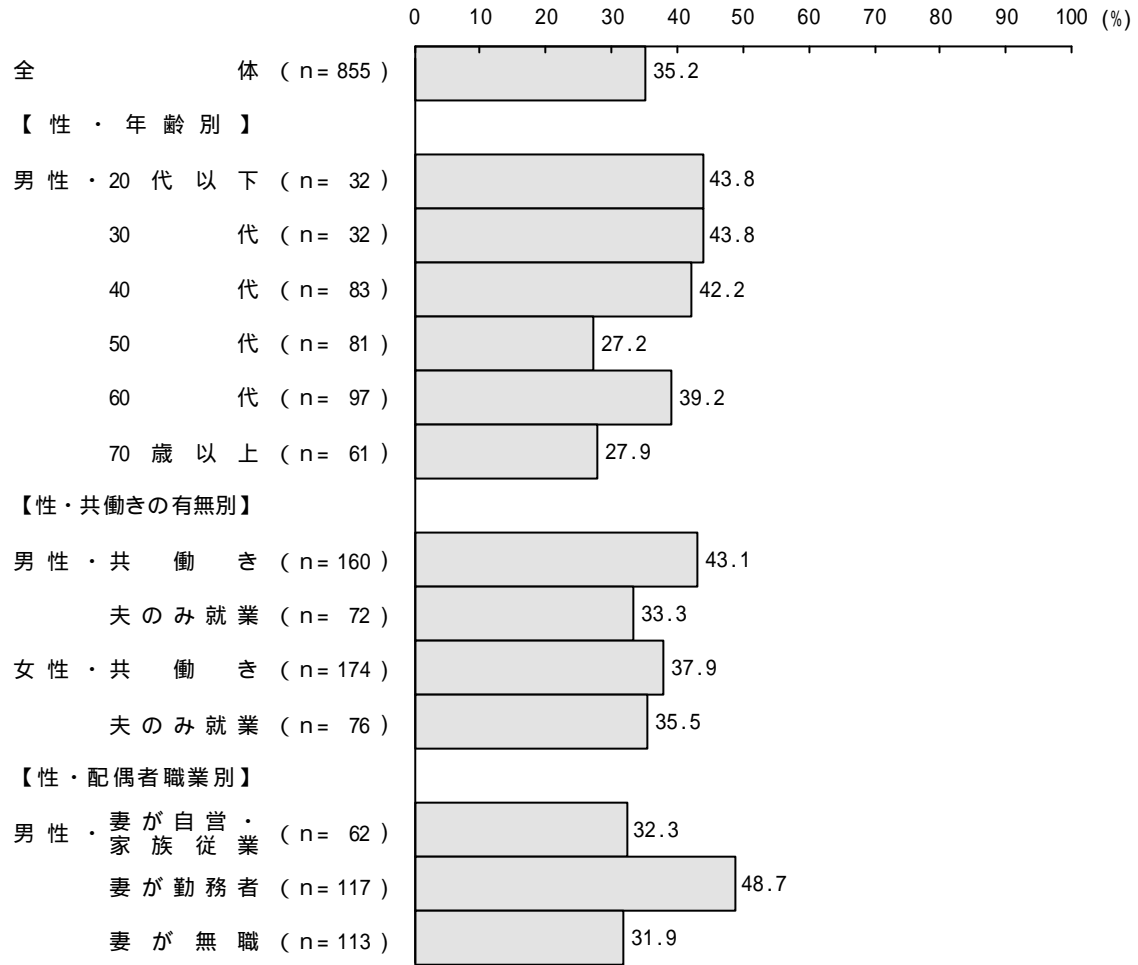


図2-2-2 女性の社会参加を推進すべき分野

(2)「企業の管理職、労働組合の幹部」(性・年齢別、性・共働きの有無別、性・配偶者職業別)



### 3. 女性の社会参加を推進する方策

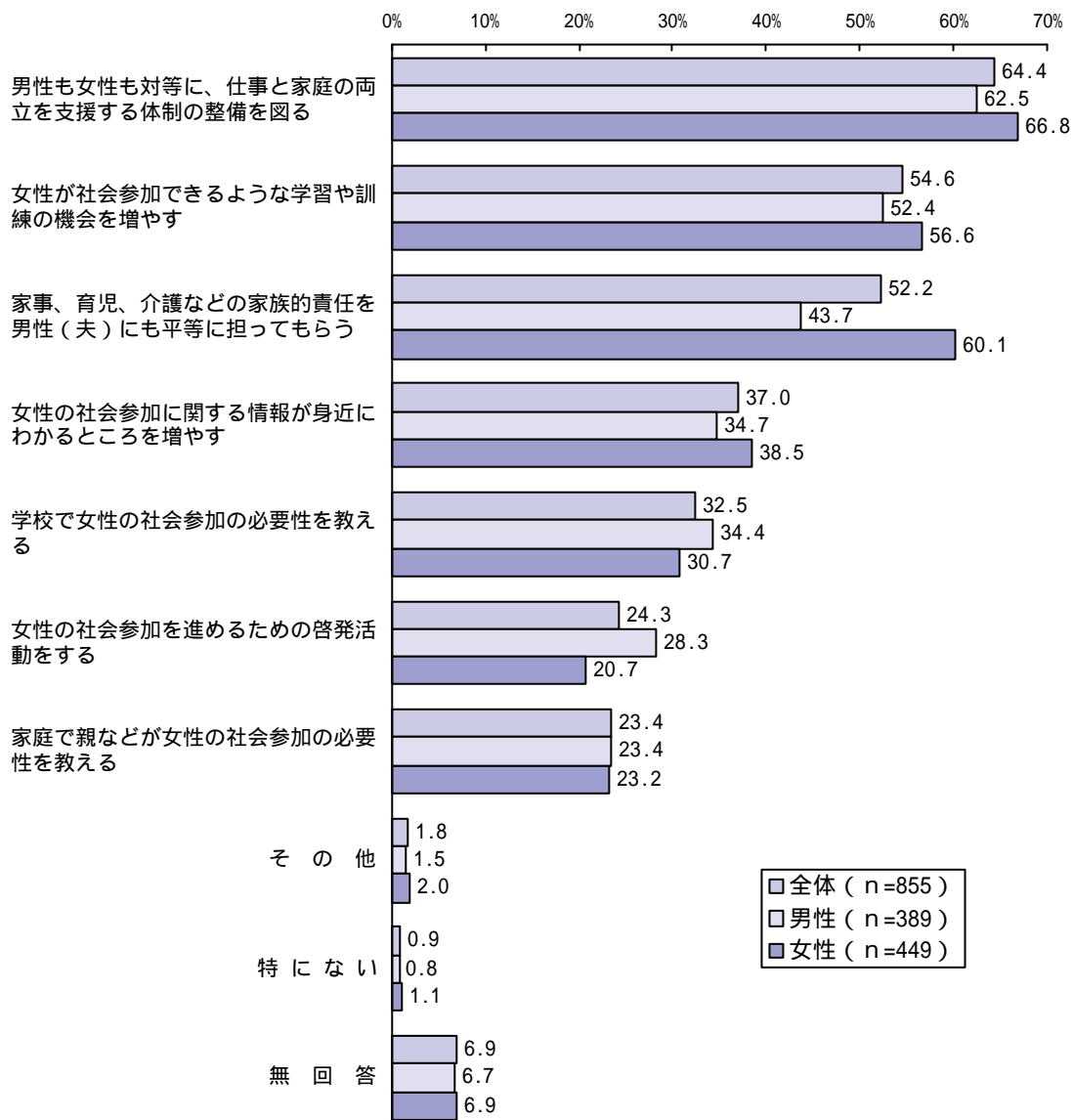
女性の社会参加のためには、「男女とも仕事と家庭を両立できる体制」が必要。

同じく、女性の社会参加に賛成した人（855人）に対する、社会参加を進めるために必要なことを尋ねた問いでは、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」が男女とも最も高くなっている（全体64.4%、男性62.5%、女性66.8%）。しかし、次に高い割合を示す項目については、男性が「女性が社会参加できるような学習や訓練の機会を増やす」（男性52.4%、女性56.6%）であるのに対し、女性の方では「家事、育児、介護などの家族的責任を男性（夫）にも平等に担ってもらう」（女性60.1%、男性43.7%）が挙げられており、男女で意識の差が見られる。

図2-3 女性の社会参加を推進する方策（性別）

（問4で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に）

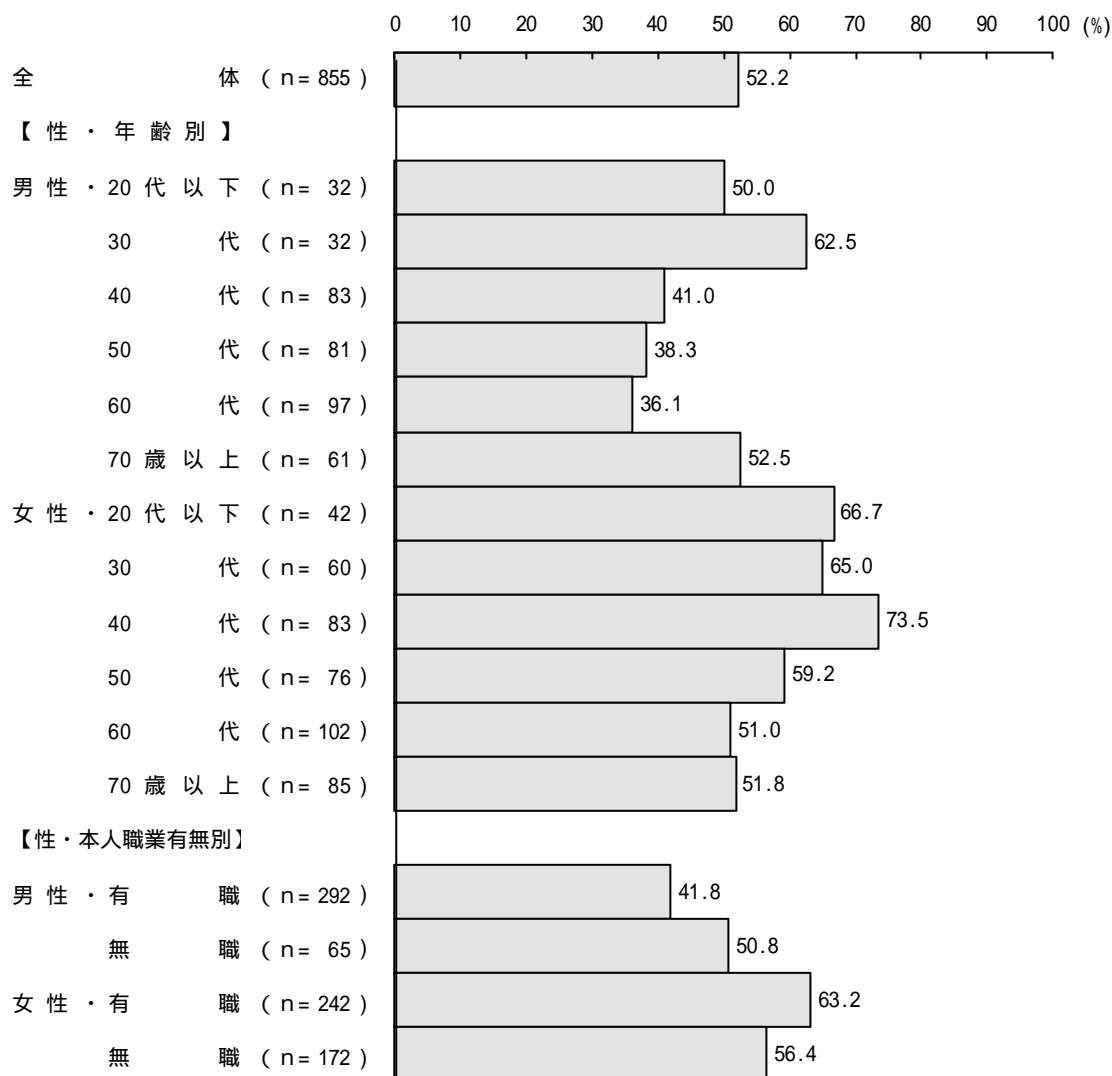
問4-2. 女性の社会参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要だと思うもの  
にいくつでもをつけてください。（はいくつでも）



男性の家庭参加に対する女性からの要望はかなり大きいと言えるが、この男性の家族的責任に対する項目について、性・年齢別に傾向を見てみよう。30代までの層からは男女とも比較的支持率が高く、女性からの高い期待を男性もある程度肯定していると思われる。また、50～60代は、男女差はあるものの、女性からの支持はそれより若い年代層ほど高くはなく、男性も最も消極的な年代と言える。だが、40代の場合、男女差が非常に顕著に見られ（男性41.0%、女性73.5%）、女性の期待は他の年代に比べ最も高いのに、男性からの支持が低く、意識のずれが際だっている。この選択項目における男女の意識のずれは、性・本人の職業の有無別に見た場合にも顕著に現れる。仕事に就いている女性（63.2%）に比べ、男性、特に同じく仕事をしている男性（41.8%）からの支持が非常に低くなっているのである。

図2 - 3 - 1 女性の社会参加を推進する方策

(1) 「家事、育児、介護などの家族的責任を男性（夫）にも平等に担ってもらう」  
 （性・年齢別、性・本人職業有無別）

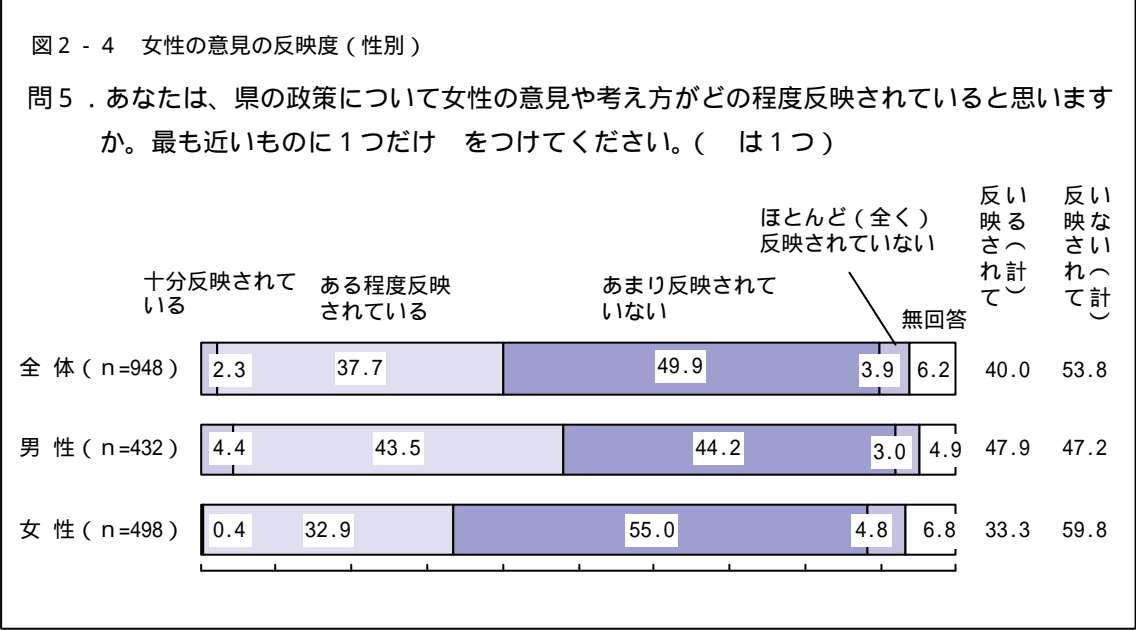


#### 4. 女性の意見の反映度

過半数が、県の政策に女性の意見は反映されていないと認識。

県の政策に女性の意見がどの程度反映されているかという質問について、「十分反映されている」(2.3%)と「ある程度反映されている」(37.7%)と回答した人の合計割合は40.0%、一方、「あまり反映されていない」(49.9%)と「ほとんど(全く)反映されていない」(3.9%)の合計は53.8%で、過半数が反映されていないと見ている。

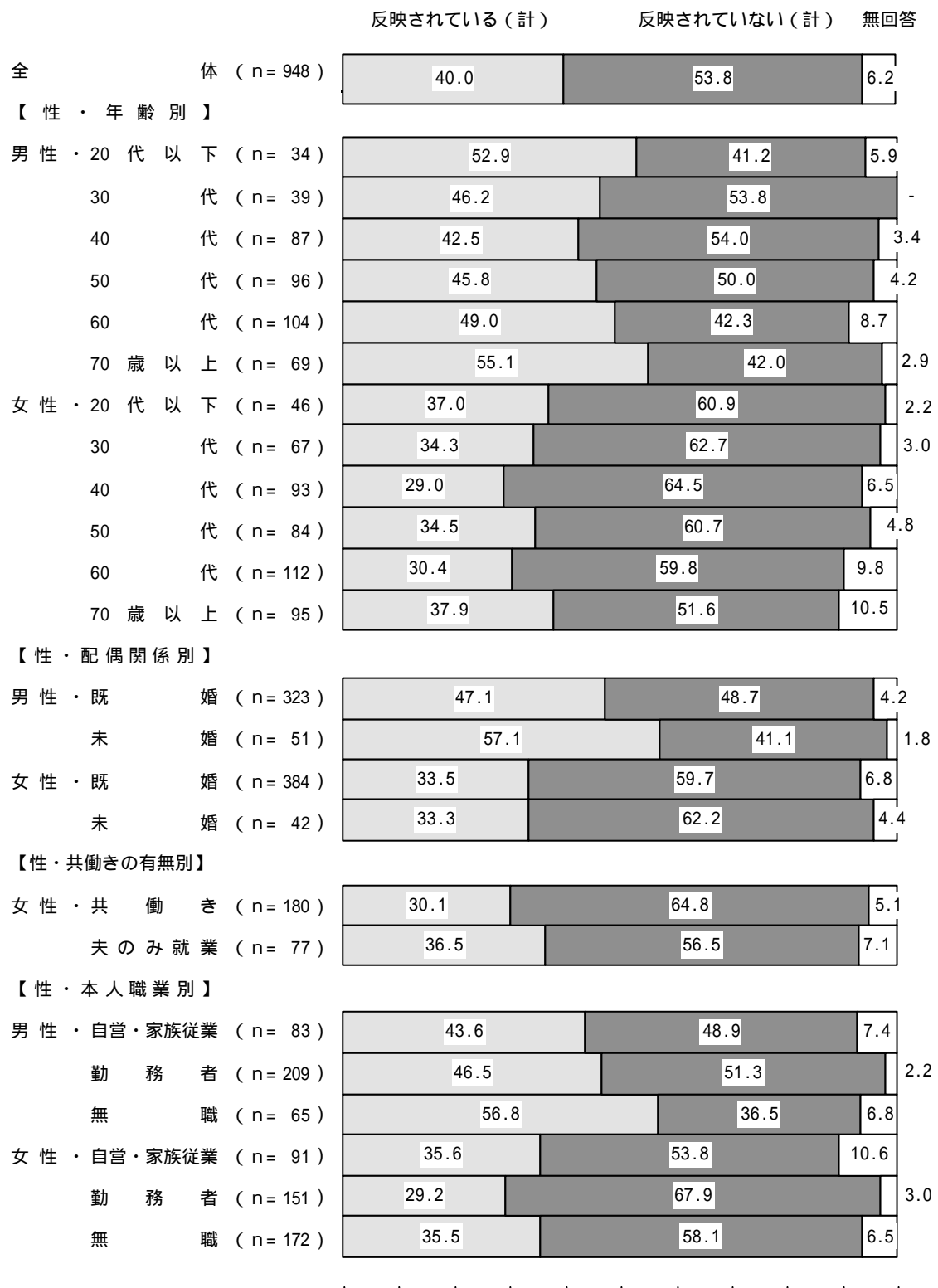
また、この女性の意見の反映度に対する認識は、男女差が顕著である。男性の場合、反映されていると認識しているものの合計(47.9%)と反映されていないと認識しているものの合計(47.2%)とが拮抗しているのに比べて、女性は反映されていないとするものの合計(59.8%)が反映されているとするものの合計(33.3%)よりも大幅に高い。当事者である女性とそうでない男性の意識の差が明確に示されている。



この設問に対する傾向をさらに見るため、回答を、反映されているとするものの合計とされていないとするものの合計とに大きく分けて、回答者の属性別に見てみよう。

まず、性・年齢別の場合、反映されているとする人は60代以上の男性で多く(60代49.0%、70歳以上55.1%)、40代の女性で少ない(29.0%)。また、反映されていないとする人は、60代以下(特に40代:64.5%)の女性で多くなっている。また、反映されているとする人が多いその他の属性は、未婚の男性(57.1%)、無職の男性(56.8%)であり、一方、反映されていないとする人が多い属性としては、共働きの女性(64.8%)、勤務者の女性(67.9%)が挙げられ、県の政策が働く女性のニーズに応えきれていないことを表していると推察できる。

図2 - 4 - 1 女性の意見の反映度（性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働きの有無別、性・本人職業別）



## 5. 女性の意見が反映されない理由

県の政策に女性の意見が反映されていないのは、政策・方針決定の場に女性が少なく、行政側・女性側ともに互いへの関心が低いから。

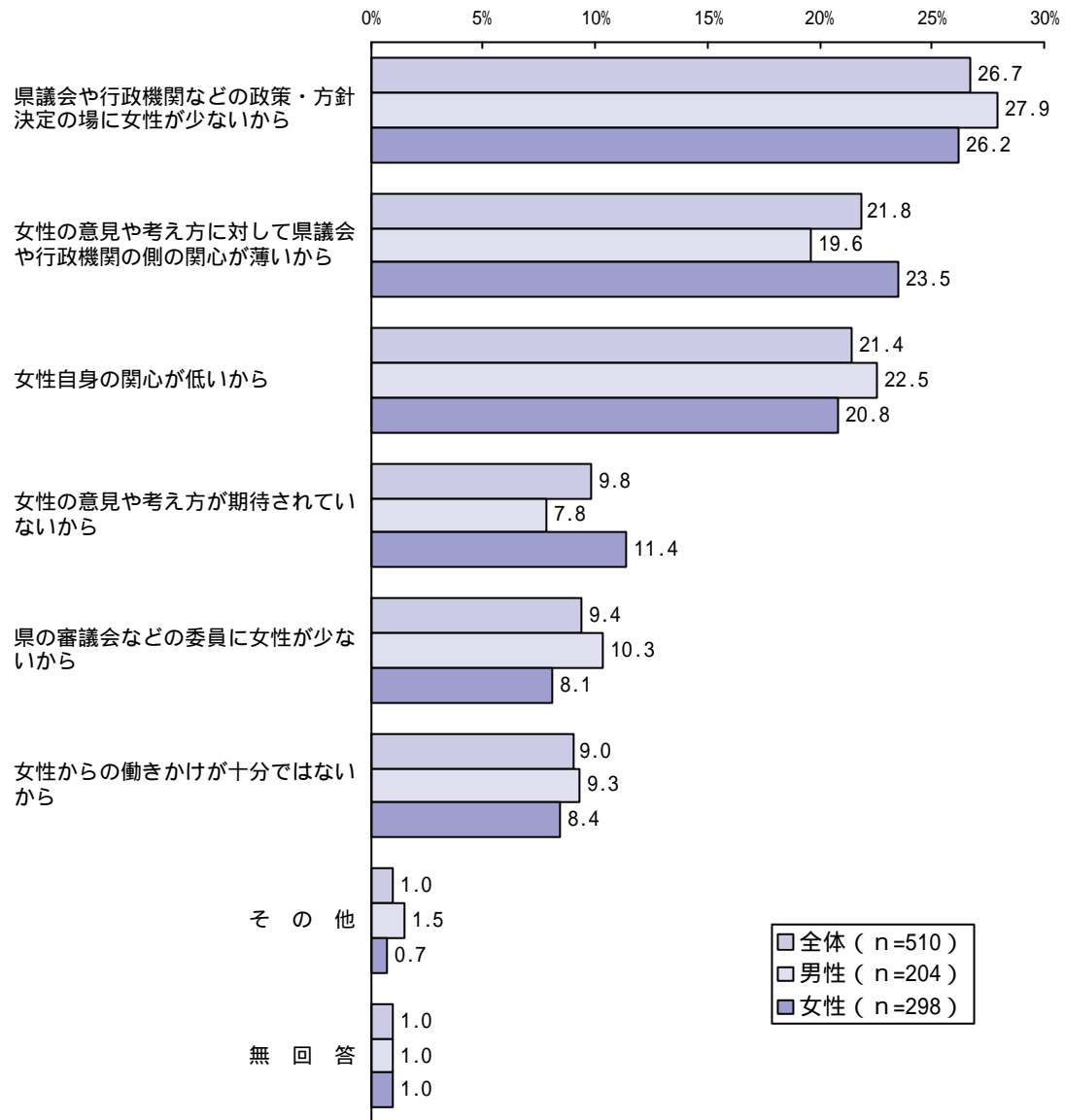
県政に女性の意見が反映されていないと回答した人（510人）に、その理由を尋ねたところ、最も回答率が高い項目は、「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」（26.7%）である。続いて高率の項目は、「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」（21.8%）で、これらは、政策・方針決定の場に女性が少ないからこそ、そうした場での関心が薄くなっていると受け取ることできる。また、「女性自身の関心が低いから」（21.4%）という回答も高率になっているが、これは「女性の意見や考え方が期待されていないから」の回答が、男性よりも女性に多いこと（女性11.4%、男性7.8%）とも関わりがありそうである。

女性の意見が政策に反映されない背景には、このような悪循環がありそうなことを認識し、その循環を断ち切る努力が今後求められるところである。

図2-5 女性の意見が反映されない理由（性別）

（問5で「あまり反映されていない」「ほとんど（全く）反映されていない」と答えた方に）

問5-1. 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。この中から主なものに1つだけをつけてください。（は1つ）





## 6. ポジティブ・アクション（積極的な差別是正措置）についての考え方

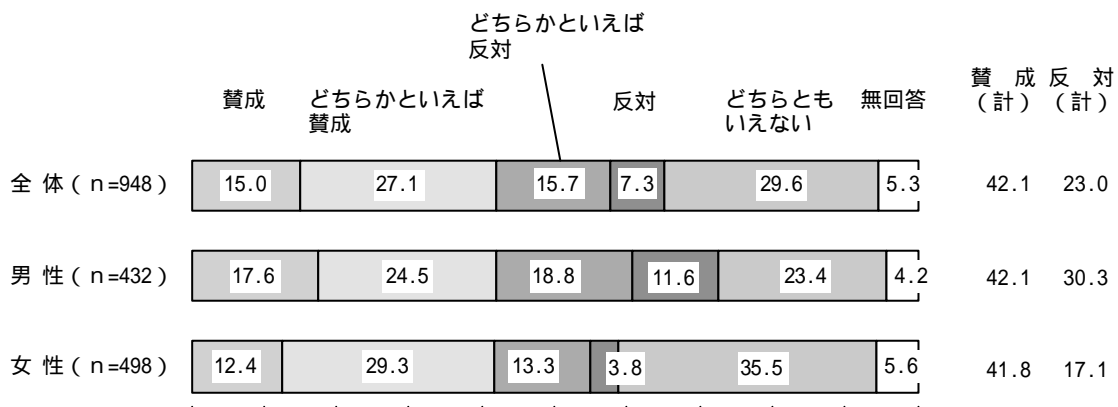
### 4割がポジティブ・アクションに肯定的、3割が判断保留。

「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野では、一時的に女性の優先枠を設けるなど特別な措置を講じるべきである」というポジティブ・アクションの考え方については、肯定的な人（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が42.1%、「どちらともいえない」が29.6%、否定的な人（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）が23.0%という順である。肯定的な人が多いものの、ポジティブ・アクションの内容自体が、まだ十分に広く浸透していないと推察されることもあり、判断がつかねている人も30%近くいる。今後もポジティブ・アクションの目的・意義などを周知していく必要があるだろう。

ポジティブ・アクションへの賛否の様子を男女別に見てみると、女性の方が男性よりも「どちらともいえない」の割合が高く（女性35.5%、男性23.4%）、男性の方が女性よりもポジティブ・アクションに否定的なものの割合が高くなっている（男性30.3%、女性17.1%）。

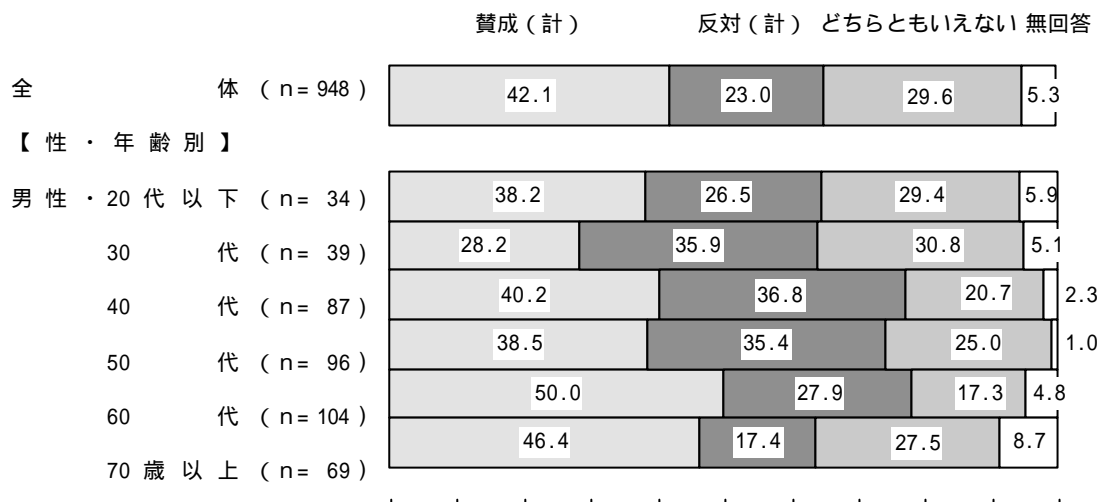
図2 - 6 ポジティブ・アクションについての考え方（性別）

問6. 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野では、一時的に女性の優先枠を設けるなど特別な措置を講じるべきである」という考え方がありますが、これについてどう思いますか。最も近いものに1つだけをつけてください。（は1つ）

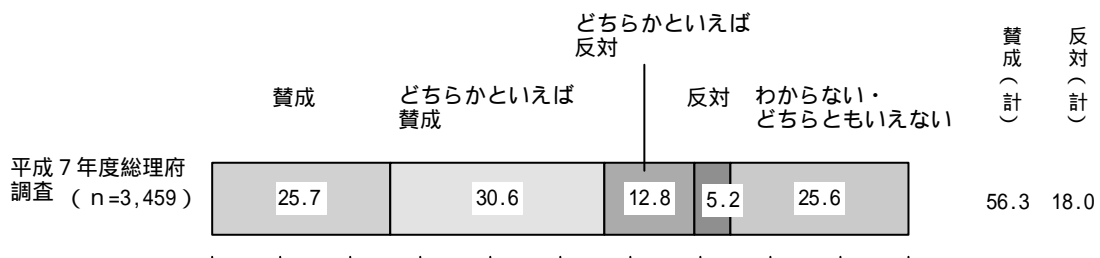


男性を年齢別に見てみると、30～50代は、他の年代に比べて否定的な人の割合が高くなっている（30代35.9%、40代36.8%、50代35.4%）。また、特に30代男性は、肯定する人の合計割合も低い（28.2%）。  
 参考として、平成7年度の総理府調査（「男女共同参画に関する世論調査」）における同様の設問の結果を挙げた。今回の島根県調査と比べて、肯定的な人の割合が高く（合計56.3%）中でも特に「賛成」という強い肯定意識を持つ人の割合が高くなっている（H7総理府25.7%、H11島根県15.0%）。

図2-6-1 ポジティブ・アクションについての考え方（性・年齢別）



参考 ポジティブ・アクションについての考え方（総理府調査）



## 7. 適当なポジティブ・アクション（積極的な差別是正措置）の内容

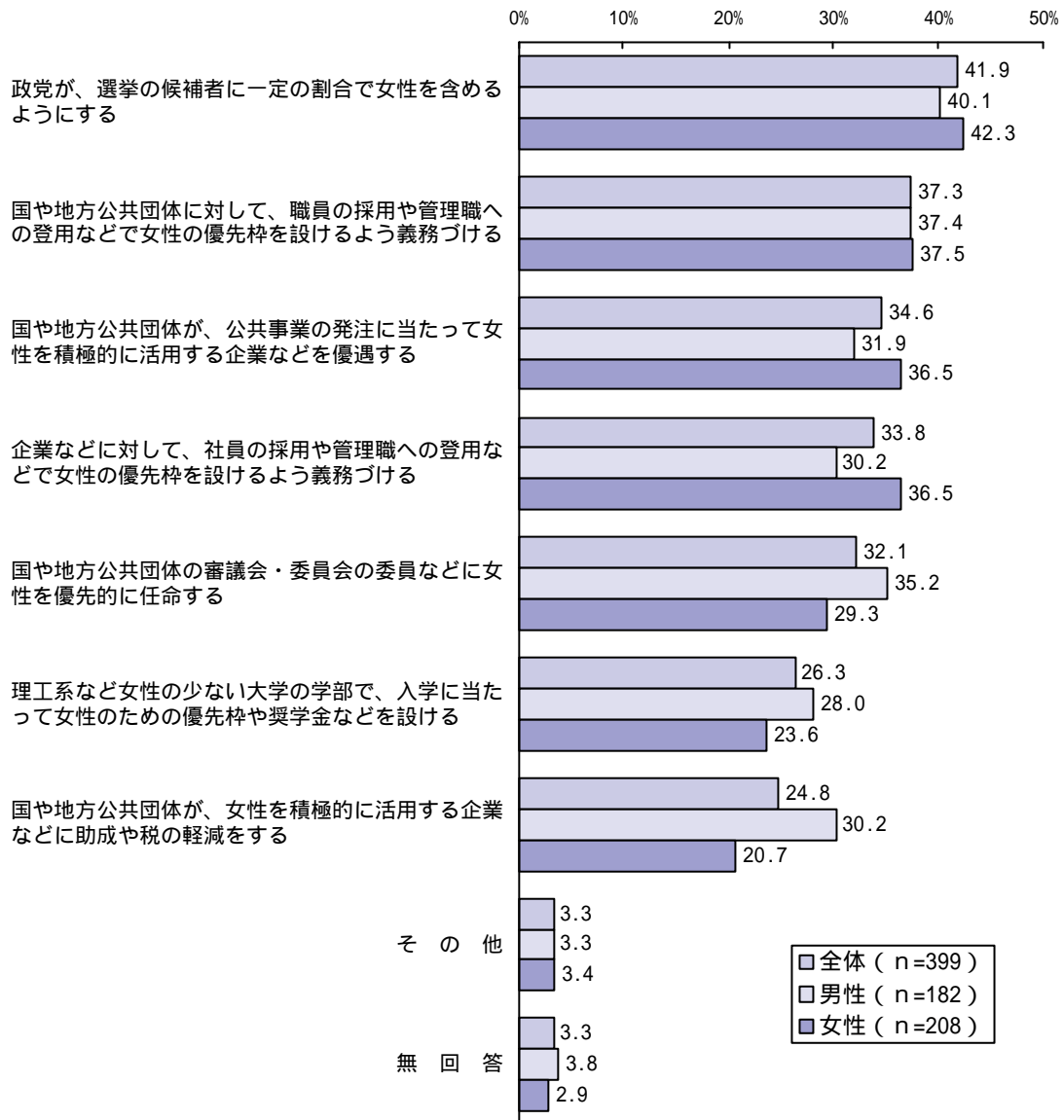
最も高いのは「選挙候補者に一定割合の女性を含む」で、4割以上からの支持。

前問でポジティブ・アクションに肯定的な人（399人）に、適当と思われるその具体策を尋ねた。最も回答の割合が高いのは、「政党が選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする」の41.9%で、以下「国や地方公共団体に対して、職員の採用や管理職への登用などで女性の優先枠を設けるよう義務づける」（37.3%）「国や地方公共団体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する」（34.6%）「企業などに対して、社員の採用や管理職への登用などで女性の優先枠を設けるよう義務づける」（33.8%）「国や地方公共団体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する」（32.1%）と続いている。全体的には、それぞれの項目とも20～40%台で選択されており、極端に選択率の高いものや逆に低いものがない。

図2 - 7 適当なポジティブ・アクションの内容（性別）

（問6で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に）

問6 - 1 . あなたは、具体的にどのような措置をとるのが適当だと思いますか。あてはまるものいくつかもつけてください。（はいくつでも）



## 8. ポジティブ・アクション（積極的な差別是正措置）に反対する理由

「男女平等は、社会の意識や慣習が変化し、女性が能力を十分に発揮できるようになれば自然に達成される」が最も高い反対理由。

同様に、今度はポジティブ・アクションに否定的な人（218人）を対象に、反対する理由を尋ねたところ、「男女の平等は、社会の意識や慣習が変化し、女性が能力を十分に発揮できるようになれば自然に達成されるから」と回答している人の割合（67.0%）が他の項目より大幅に高くなっている。しかし、社会の意識や慣習を変革するためには多くの時間を要するという現実的な認識に立てば、意識や慣習を変革する努力と並行して、ポジティブ・アクションの活用もやはり検討する余地があるだろう。

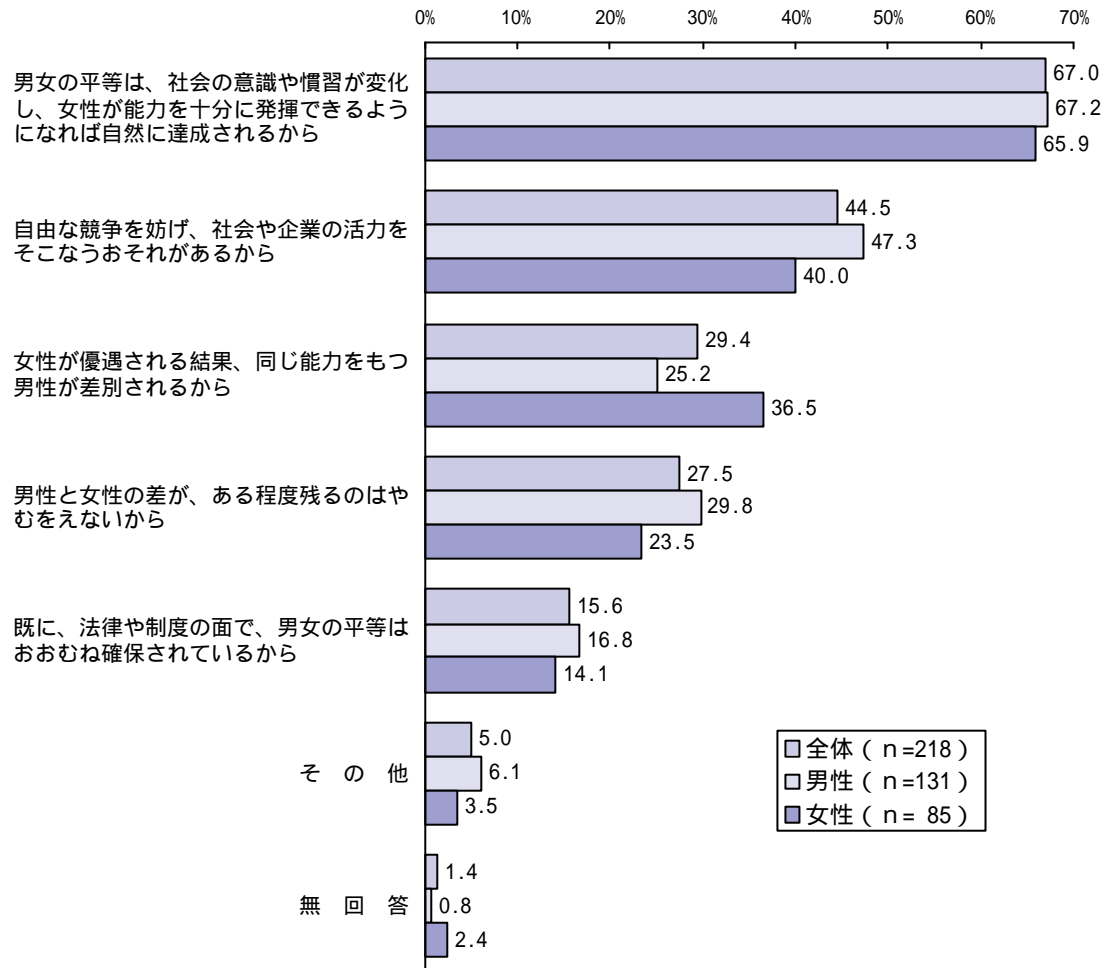
一方、次に高い割合になっているのは、「自由な競争を妨げ、社会や企業の活力をそこなうおそれがあるから」（全体44.5%、男性47.3%、女性40.0%）で、この項目と「男性と女性の差が、ある程度残るのはやむを得ないから」（男性29.8%、女性23.5%）については、女性よりも男性の方の割合が高くなっている。逆に、「女性が優遇される結果、同じ能力をもつ男性が差別されるから」（女性36.5%、男性25.2%）については、女性の方が男性よりも高い割合という結果になっている。

図2 - 8 ポジティブ・アクションに反対する理由（性別）

（問6で「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方に）

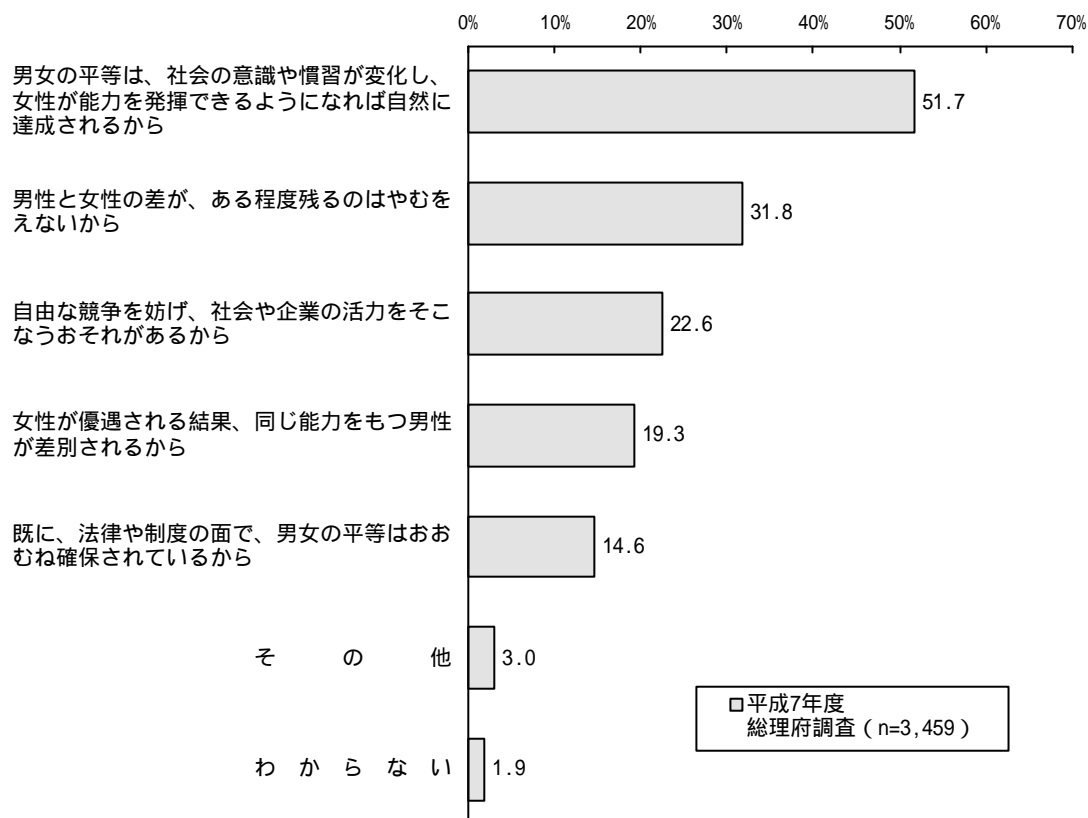
問6 - 2 . そのように思うのはなぜですか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。

（ はいくつでも）



ここでも、平成7年度の総理府調査（「男女共同参画に関する世論調査」）における同様の設問の結果を見てみよう。最も支持率が高かった項目が、「男女の平等は、社会の意識や慣習が変化し、女性が能力を十分に発揮できるようになれば自然に達成されるから」（51.7%）という結果は、今回の島根県調査の傾向と同様であるが、異なるのは、「自由な競争を妨げ、社会や企業の活力をそこなうおそれがあるから」の支持（22.6%）がそれほど高くなく、「男性と女性の差が、ある程度残るのはやむを得ないから」の支持（31.8%）が割合高かったことである。

参考 ポジティブ・アクションに反対する理由（総理府調査）



### 第3章 女性と仕事について

#### 1. 女性の就業パターン

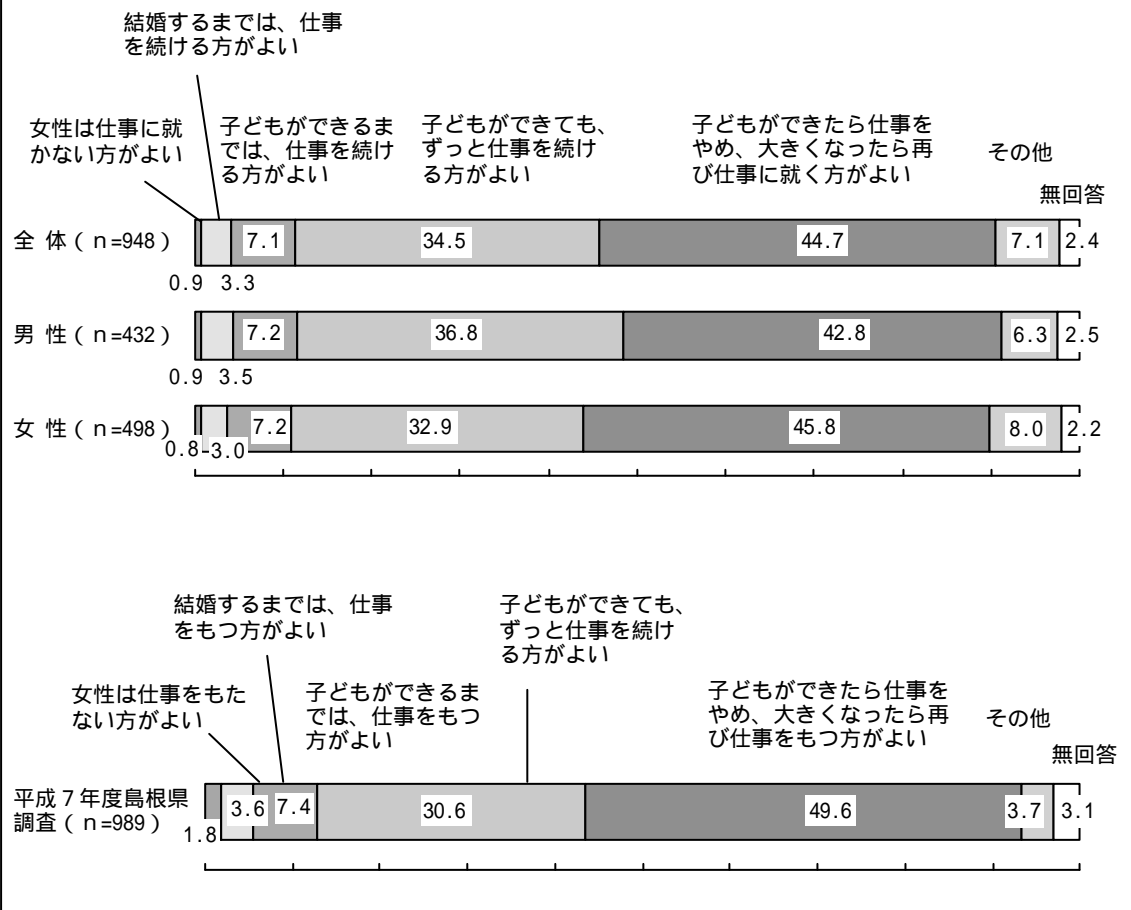
「中断・再就労型」が4割強、「就労継続型」が3割強。

女性の仕事の就き方についてどう考えるかを尋ねた結果、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」という「中断・再就労型」が44.7%と最も高い割合となっている。次いで、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」(34.5%)の「就労継続型」がおよそ10ポイント差で続いている。それ以外の「子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい」(7.1%)や「結婚するまでは、仕事を続ける方がよい」(3.3%)、「女性は仕事に就かない方がよい」(0.9%)など「結婚・出産退職型」や「不就労型」の割合はいずれもずっと低くなっている。

女性の就業パターンは、「中断・再就労型」と「就労継続型」とに二分されている格好であるが、女性の方が男性よりも、わずかながらだが「中断・再就労型」を選択する割合が高く(女性45.8%、男性42.8%)、「就労継続型」の割合が低くなっている(女性32.9%、男性36.8%)。

図3-1 女性の就業パターン(性別、時系列)

問7. 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまるものに1つだけをつけてください。( は1つ)

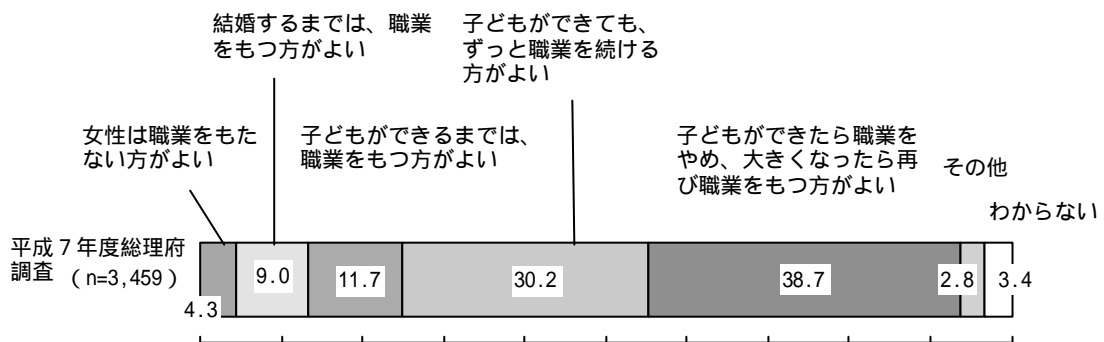




次に、平成7年度の島根県での調査結果と時系列的に比較してみたい。平成7年度調査における同様の設問に比べて、今回調査の方が、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」という「就労継続型」が増加し（30.6% 34.5%）、「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」という「中断・再就労型」が減少している（49.6% 44.7%）。この変化は、数値的にはわずかであるものの、女性の職場への進出の意欲が増していることを表している。

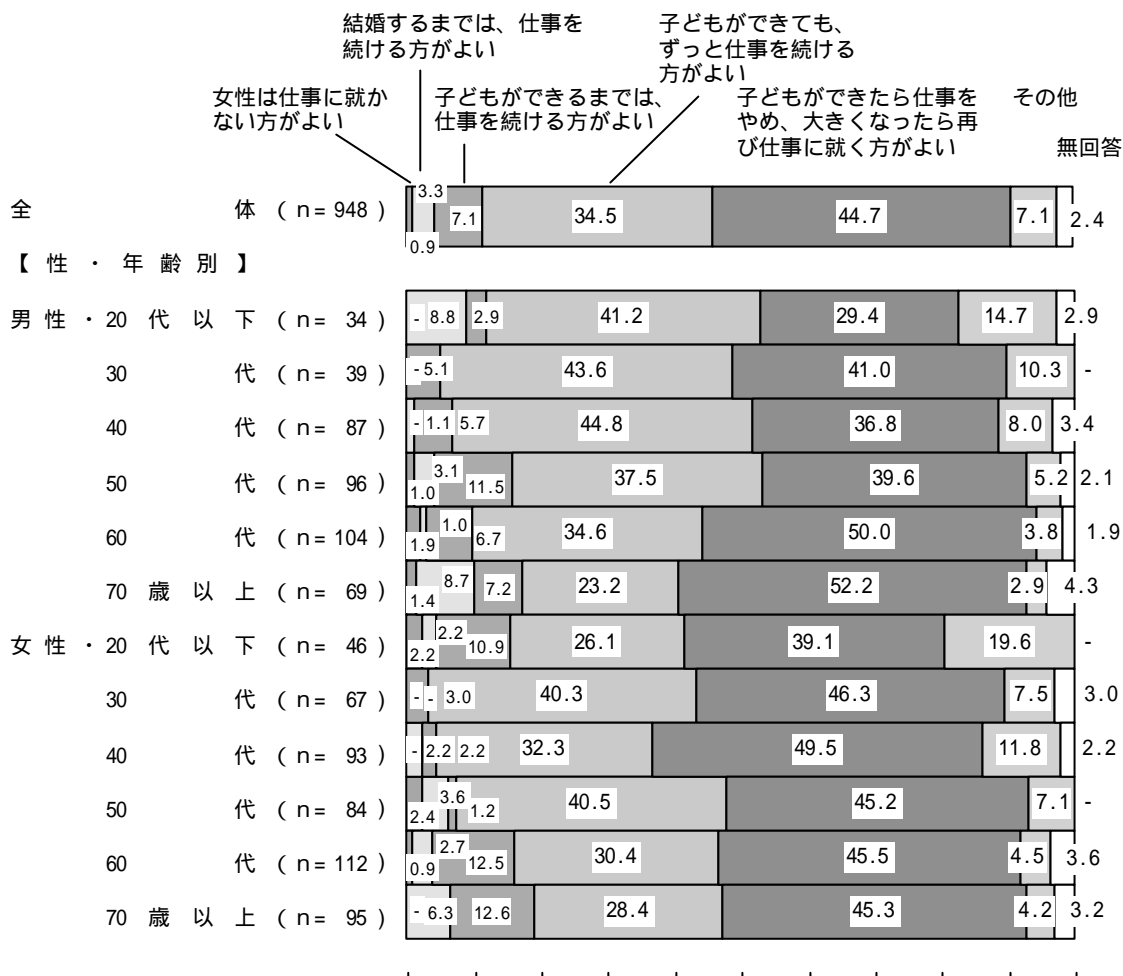
では、総理府が実施した、平成7年度の「男女共同参画に関する世論調査」から、全国の傾向と島根県での今回調査の傾向を比較してみよう。総理府調査の場合、「女性は職業をもたない方がよい」（4.3%）、「結婚するまでは、職業をもつ方がよい」（9.0%）、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」（11.7%）といった「不就労型」や「結婚・出産退職型」のいずれもが島根県の今回調査における回答率よりも高く、その分「就労継続型」（30.2%）や「中断・再就労型」（38.7%）の割合が低くなっている。もちろん、このデータと今回の調査とは実施時期にずれがあり、現在の全国的傾向が変化している可能性が高いため、一概に単純比較することはできない。とはいえ、島根県における女性の就労率が全国的に見て高いという現実を反映した結果となっている。

参考 女性の就業パターン（総理府調査）



さらに、今回の調査を性・年齢別に見た場合、男性は40代以下（特に40代）で「就労継続型」の割合が高くなっており（40代44.8%、30代43.6%、20代以下41.2%）、60代以上の層では「中断・再就労型」の割合が高い（60代50.0%、70歳以上52.2%）。他方、女性は、30代・50代で「就労継続型」の割合が高くなっている（30代40.3%、50代40.5%）。また、男性も含め、20代以下に「その他」が比較的高率（男性14.7%、女性19.6%）なのは、結婚したり子どもを持った経験がなく、「まだわからない」と感じる人が多いためと推察される。

図3 - 1 - 1 女性の就業パターン（性・年齢別）



次に、支持率の高い就業パターン別に、回答者の属性の特徴を見てみよう。

( 1 ) 就労継続型

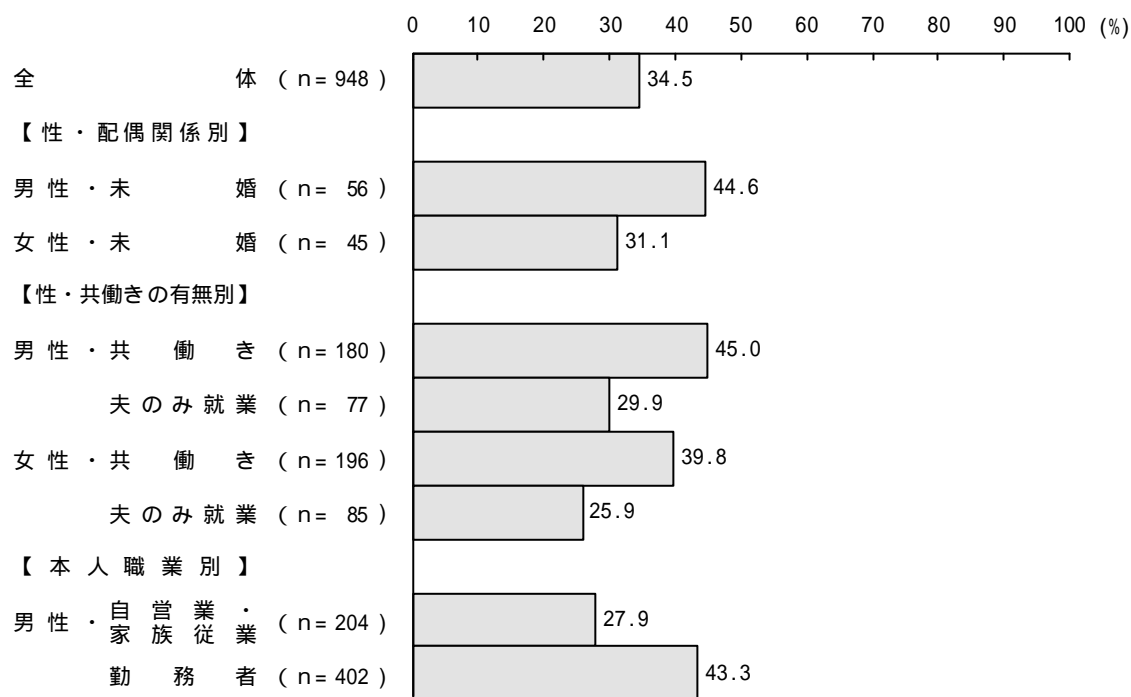
「就労継続型」についての支持率を性・配偶関係別に見てみると、同じ未婚者であっても男女で大差があることがわかる。結婚前の男性が、女性の継続就労を割合積極的に支持しているのに対して( 44.6% )、女性は仕事の継続にそれほどこだわっていないのである ( 31.1% )。

また、性・共働きの有無別に見た場合には、共働きをしている ( すなわち、現在自分の妻も働いている ) 男性からの支持が最も高く ( 45.0% )、現時点で仕事に就いておらず、専業主婦である女性からの支持が最も低い ( 25.9% )。

回答者本人の職業が、自営業・家族従業であるか、勤務者であるかによっても、この「就労継続型」への支持の違いは顕著に現れ、勤務者からの支持率がかなり高くなっている ( 自営業・家族従業合計 27.9%、勤務者合計43.3% )。

図3 - 1 - 2 女性の就業パターン

( 1 ) 「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」  
( 性・配偶関係別、性・共働きの有無別、本人職業別 )



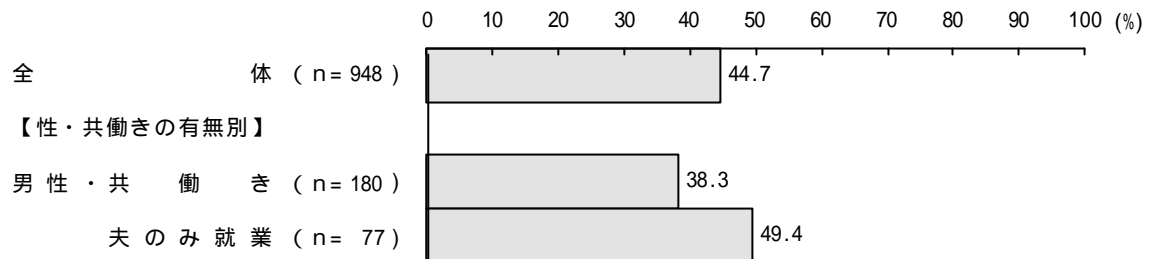
## ( 2 ) 中断・再就労型

「中断・再就労型」について、性・共働きの有無別に見てみると、「就労継続型」の場合とは逆に、妻が専業主婦の男性から（49.4％）の方が、共働きの男性から（38.3％）よりも支持率が高くなっている。

図3 - 1 - 3 女性の就業パターン

( 2 ) 「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」

( 性・共働きの有無別 )



## 2. 女性の労働環境

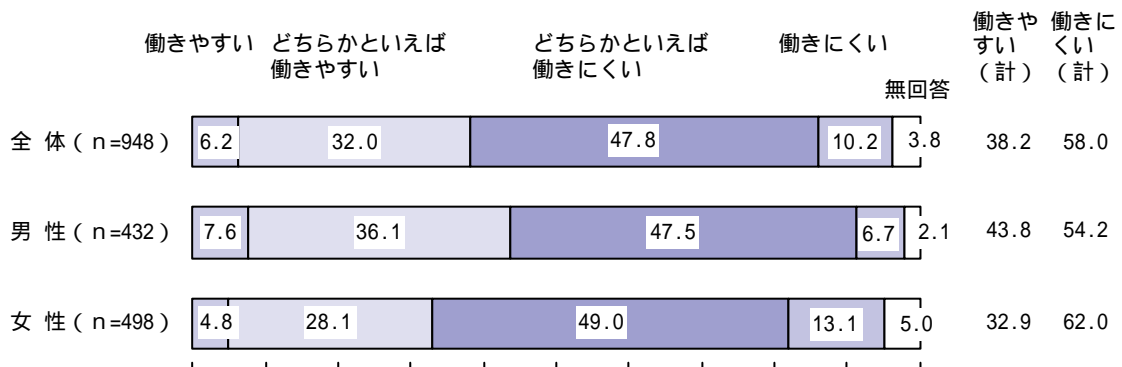
女性は働きにくい6割、働きやすい4割。

一般に女性が現在働きやすい状況かどうかを尋ねたところ、「働きやすい」(6.2%)と「どちらかといえば働きやすい」(32.0%)の合計が38.2%、「働きにくい」(10.2%)と「どちらかといえば働きにくい」(47.8%)の合計が58.0%である。全体としては、およそ4:6で、働きにくさを感じる人の方が多いという結果となっている。

これを男女別に見てみると、女性が働きやすいと感じる男性は43.8%に上っているのに対し、そう思う女性は32.9%にとどまっている。逆に女性の62.0%もが働きにくさを感じているにも関わらず、男性の方は54.2%と、当事者である女性とそうでない男性とで意識に開きが見られる。

図3 - 2 女性の労働環境(性別)

問8. 一般的に女性は現在働きやすい状況にあると思いますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。  
( は1つ)



また、性・年齢別の特徴としては、女性の30代で、特に働きにくさを訴える割合が高く（86.6%）、逆に働きやすさを強く意識している人（「働きやすい」を選択した人）の割合はゼロである。出産・子育て期にかかったり、仕事に対する周囲の環境や自分の意識について転機を迎えることが多いこの世代の女性の現実を反映する結果となっている。男性の場合は、40代以下（特に20代以下）で、女性の働きにくさを感じる人がそうでないと感じる人よりもかなり多いのに対して（20代以下70.6%、30代66.7%、40代65.5%）50代以上では、女性の働きにくさを感じる人の割合が低くなっている（50代47.9%、60代51.0%、70代40.6%）。男性は年齢層による格差が比較的大きいと言える。

性・配偶関係別にこの意識を見てみると、男性の場合、女性は働きにくいと捉えている人の割合は、未婚の方が既婚者（計）より高いのに対して（未婚者60.7%、既婚者合計52.9%）、女性の場合全く逆である（未婚者53.3%、既婚者合計63.0%）。現実には女性の置かれている状況からすれば、男性は、結婚する前の方が敏感に女性の不利益の実態を認識していると言える。一方、女性は、結婚してからの方が圧倒的に就労環境の厳しさが現実になるがゆえに、こうした傾向が現れていると見られ、既婚の場合と未婚の場合とでの意識には、男女で非常に大きなギャップがあるのである。

最後に、性・配偶者職業別に特徴を見ておこう。男性は、妻が自営や家族従業者の場合に女性が働きやすいと捉える傾向にあり（働きやすいの合計68.1%）、妻が勤務者の場合に女性は働きにくいと捉えている（働きにくい合計65.6%）。妻が自営や家族従業者である男性の場合、女性も自分や家族の裁量で、働き方をある程度自由に選べるがゆえに働きやすいと認識しているのではないだろうか。

図3 - 2 - 1 女性の労働環境（性・年齢別、性・配偶関係別、性・配偶者職業別）

		働きやすい	どちらかといえば 働きやすい	どちらかといえば 働きにくい	働きにくい	無回答	働きやすい (計)	働きにくい (計)
全	体 (n= 948)	6.2	32.0	47.8	10.2	3.8	38.2	58.0
【性・年齢別】								
男性・20代以下	(n= 34)	8.8	20.6	61.8	8.8	-	29.4	70.6
30代	(n= 39)	7.7	25.6	61.5	5.1	-	33.3	66.7
40代	(n= 87)	5.7	27.6	55.2	10.3	1.1	33.3	65.5
50代	(n= 96)	9.4	41.7	43.8	4.2	1.0	51.0	47.9
60代	(n= 104)	9.6	36.5	42.3	8.7	2.9	46.2	51.0
70歳以上	(n= 69)	4.3	50.7	37.7	2.9	4.3	55.1	40.6
女性・20代以下	(n= 46)	8.7	26.1	50.0	15.2	-	34.8	65.2
30代	(n= 67)	-	13.4	58.2	28.4	-	13.4	86.6
40代	(n= 93)	3.2	23.7	53.8	14.0	5.4	26.9	67.7
50代	(n= 84)	6.0	29.8	51.2	11.9	1.2	35.7	63.1
60代	(n= 112)	6.3	35.7	41.1	8.9	8.0	42.0	50.0
70歳以上	(n= 95)	5.3	33.7	45.3	5.3	10.5	38.9	50.5
【性・配偶関係別】								
男性・既婚	(n= 359)	7.5	37.9	46.0	7.0	1.7	45.4	52.9
未婚	(n= 56)	5.4	30.4	58.9	1.8	3.6	35.7	60.7
女性・既婚	(n= 427)	3.7	28.1	50.1	12.9	5.2	31.9	63.0
未婚	(n= 45)	11.1	31.1	33.3	20.0	4.4	42.2	53.3
【性・配偶者職業別】								
男性・妻が 自営・ 家族従業	(n= 69)	17.4	50.7	26.1	2.9	2.9	68.1	29.0
妻が勤務者	(n= 131)	6.1	28.2	55.0	10.7	-	34.4	65.6

### 3. 女性が働きにくい理由

女性が働きにくい理由は、育児施設の未整備、働く場がないこと。

問8（女性の労働環境）で、女性は現在「働きにくい」又は「どちらかといえば働きにくい」と回答した人（550人）に対してその理由を尋ねた結果、「育児施設が近所や職場に整備されていない」（61.3%）、次いで「働く場が限られている」（60.5%）が目立って高く、これに「労働条件が整っていない」（46.7%）が続いている。

これら上位に挙げられた項目では、男女で大きな差は見られず、こうした環境や条件の整備の遅れが、女性の働きにくさの主たる要因との共通認識が見られる。しかし、「家族の理解や協力が得にくい」については女性の方が男性よりも選択の割合が高く（女性35.6%、男性28.6%）、「結婚・出産退職の慣行がある」という項目では逆に男性の方が女性よりも多く選択しており（男性37.6%、女性23.3%）当事者の意識に関わる項目としては、男女の認識に差が見られる。女性は外で働きたいと思っても、おそらく「女は家庭」という性別役割規範に縛られているため、家族（特に夫）の理解や協力が得られにくいことを、男性よりも切実に感じているのであろう。また、女性よりも男性の方が、「結婚・出産退職の慣行」という項目を多く選んでいるということは、結婚・出産により女が家に入るということを当たり前と捉えている男性が多いからではないだろうか。

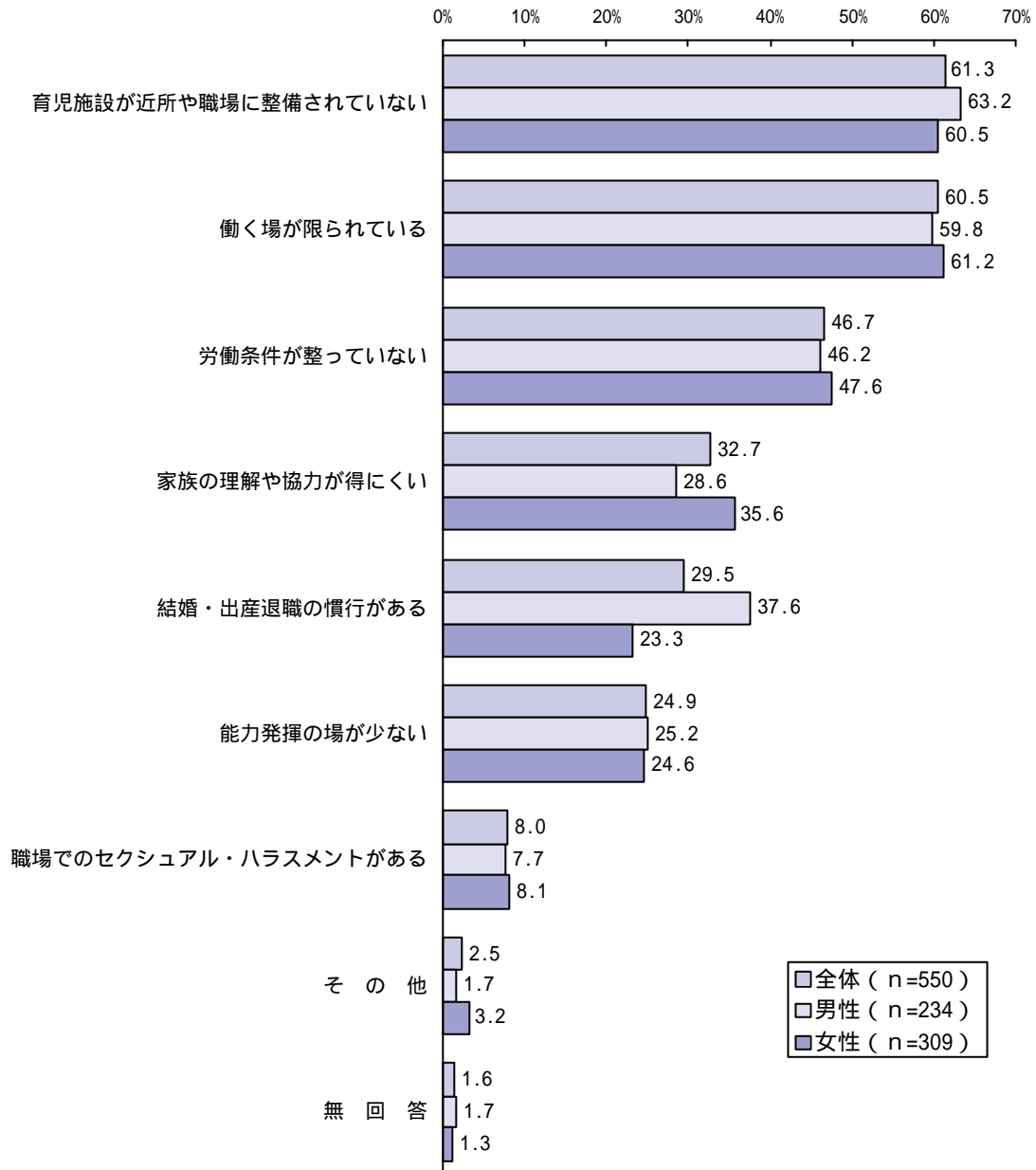


図3-3 女性が働きにくい理由（性別）

（問8で「どちらかといえば働きにくい」「働きにくい」と答えた方に）

問8-1. それはどのような理由からですか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。

（はいくつでも）



次に、回答率の高い項目別に、特徴的なことを見てみよう。

「育児施設が近所や職場に整備されていない」という項目について、まず年齢別に見てみると、30代から最も高く支持され（71.4%）、次いで20代以下でも高い（66.7%）。やはり、子どもが小さく、そういう施設の必要性を現在実感している可能性の高い年代からの支持が高いのである。次に、回答者本人の職業別に見ると、自営業・家族従業者（計）の支持が低くなっている（48.4%）。前問の問8（女性の労働環境）で、妻が自営業や家族従業者である場合、働き方がある程度自由に選べるのではないかと推察したが、ここでも、自営業・家族従業者（計）の支持が低いことから、そうした人たちの生活状況が反映されていると言えるのではないだろうか。

第2番目に回答率の高かった「働く場が限られている」という項目について、年齢別では40代からの支持が高い（69.4%）。また、配偶関係別では、未婚者からの支持が低く（47.5%）、現実的に実感している層とそうでない層の実態がよく現れている結果となっている。

図3 - 3 - 1 女性が働きにくい理由

(1) 「育児施設が近所や職場に整備されていない」(年齢別、本人職業別)

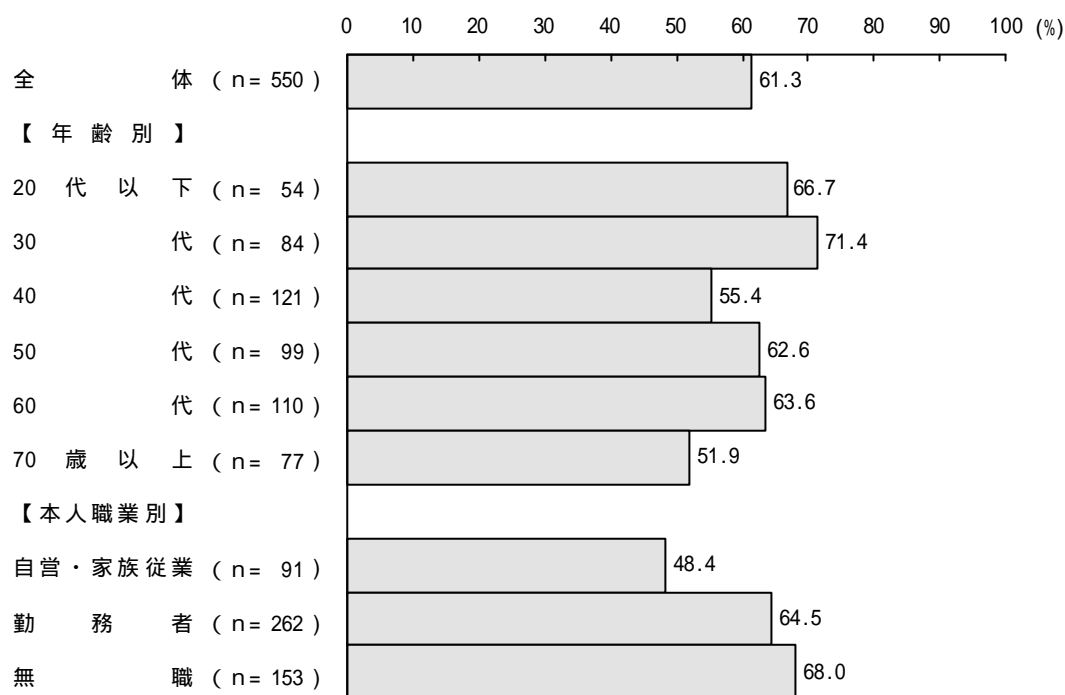
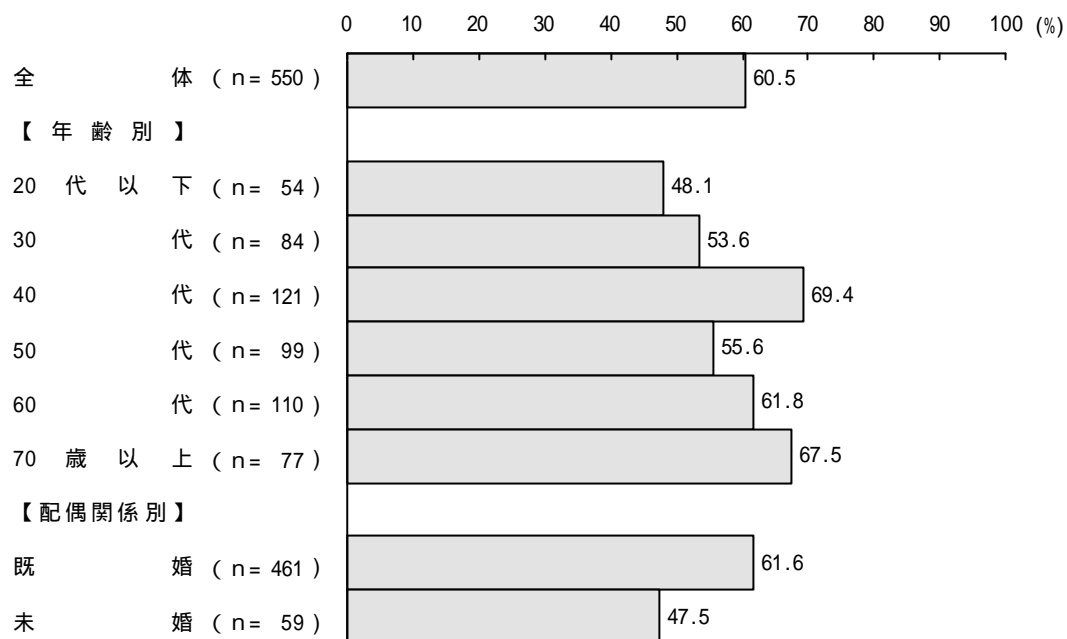


図3-3-2 女性が働きにくい理由

(2)「働く場が限られている」(年齢別、配偶関係別)



## 第4章 仕事と家庭生活・地域活動について

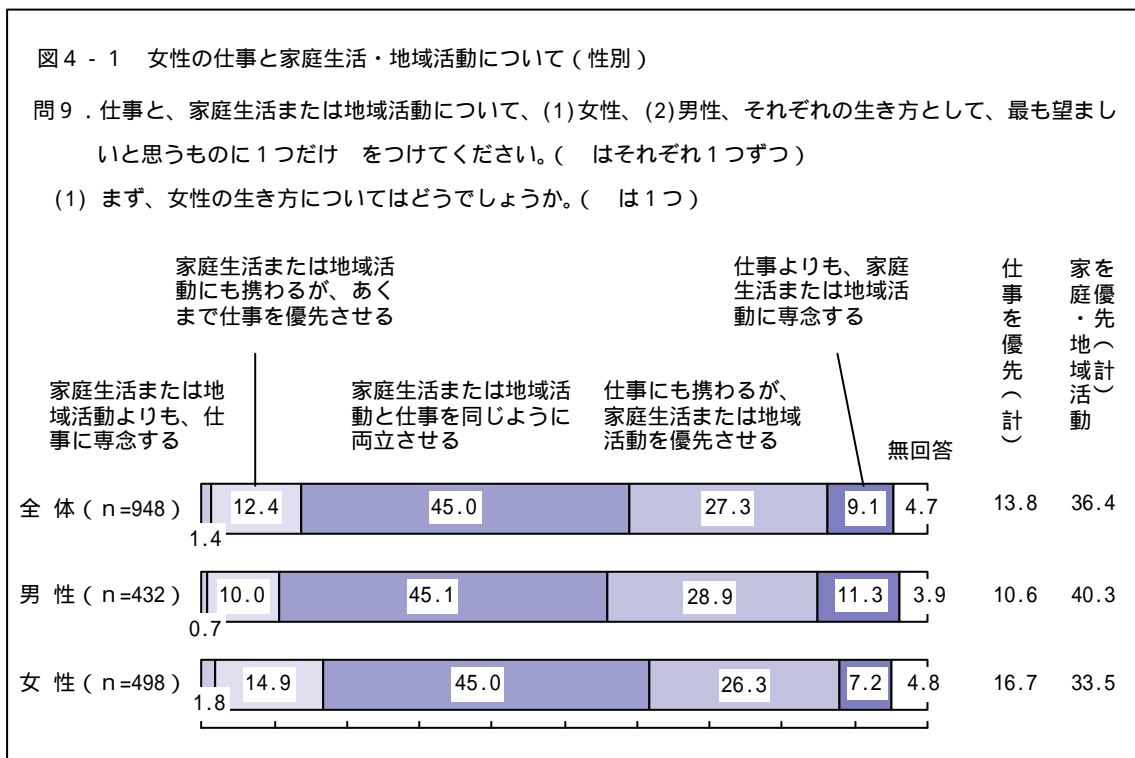
### 1. 仕事と家庭・地域活動についての考え方

女性の生き方はまず「両立」、次に「家庭・地域優先」。男性の生き方は「両立」と「仕事優先」。  
仕事と家庭生活、地域活動について、男女の望ましい両立・優先の仕方を尋ねる質問を行った。

#### (1) 女性の望ましい生き方

まず、女性の望ましい両立又は優先の仕方を尋ねた結果、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」(45.0%)という「両立派」がほぼ半数を占めて最も高く、次いで「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」(27.3%)が続いている。女性の生き方としては、仕事と家庭生活・地域活動を両立させるか、家庭生活・地域活動に支障のない範囲で仕事をするのが望ましいと認識されているようである。

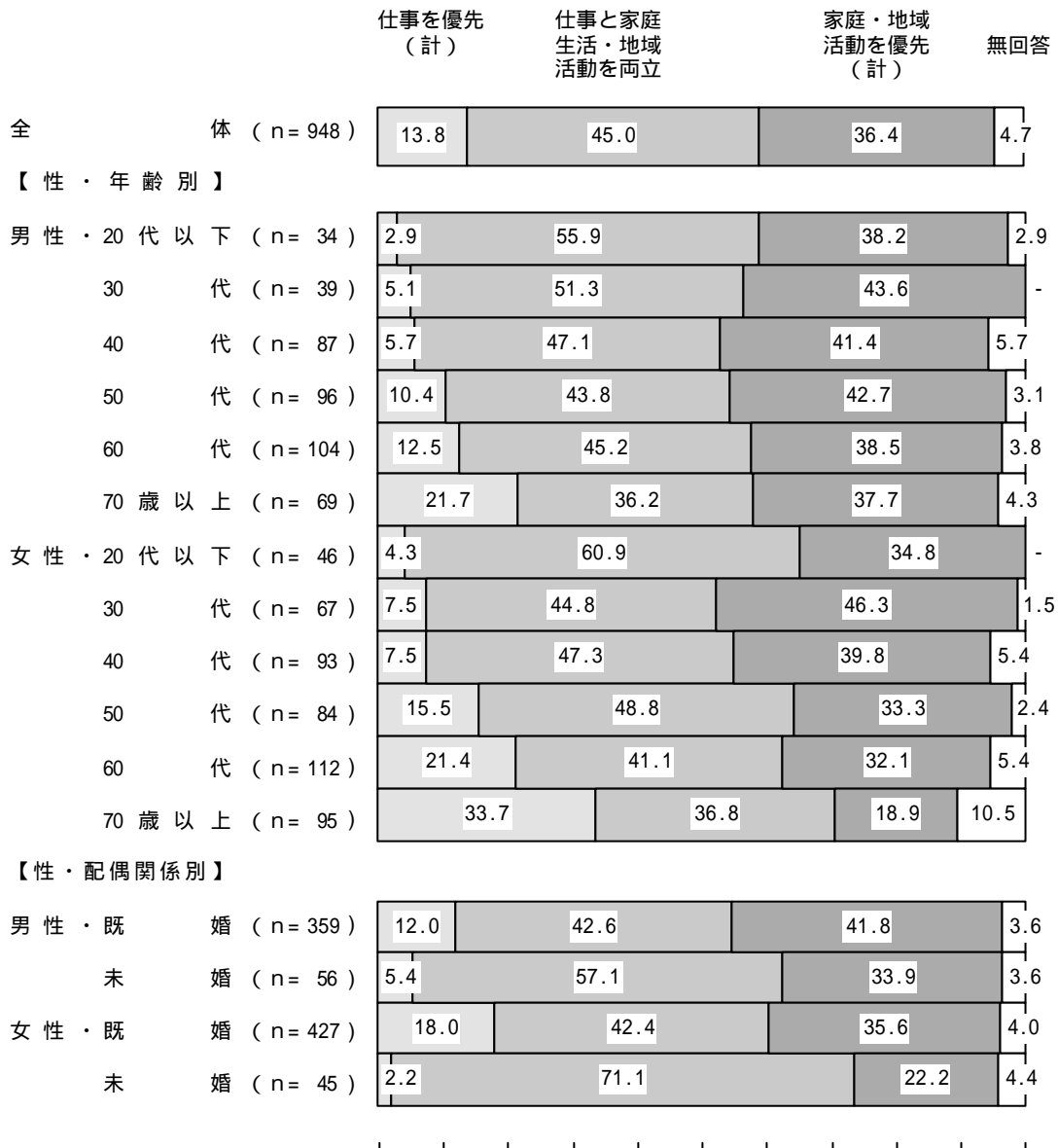
男女の意識を比較してみると、「両立派」の割合については差はないものの、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」と「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」との合計である「家庭・地域優先派」(計)は、男性の方が高い(男性40.3%、女性33.5%)。「女は家庭」の意識については、男性の方がより根強く持っていることが読み取れる。



次に、調査結果を性・年齢別に見てみよう。まず、「両立派」は、男女とも20代以下の層で最も高い支持を得ている（男性55.9%、女性60.9%）。「家庭・地域優先派」（計）については、30代の女性からの支持が最も高く、他の性・年代層では「両立派」の支持割合の方が高いのに比べて、この30代女性の場合のみ、唯一「両立派」よりも「家庭・地域優先派」（計）の支持割合が高くなっている（家庭・地域優先派合計46.3%、両立派44.8%）。この年代の女性においては、子育て等で最も家庭のことに携わる場合が多く、現実はどうしても仕事よりも家庭を優先せねばならない状況が結果に現れているのかもしれない。また、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」と「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」の合計、「仕事優先派」（計）については、70歳以上の女性からの支持が高く（33.7%）、この年代の女性の、仕事への意外なこだわりが垣間見える結果となっている。

さらに、性・配偶関係別に見た場合にも、意識差が顕著である。男女ともに「両立派」は、既婚者（計）より未婚者の方が多く、「家庭・地域優先派」（計）は未婚者よりも既婚者（計）で多いのであるが、この未婚か既婚かでの支持率の差が大きいのは、女性の方である。女性の場合、結婚するまでは男性よりも多く両立を指向しているのに、結婚してからは、家庭・地域優先へと男性より大きく変化していると言えるのである。

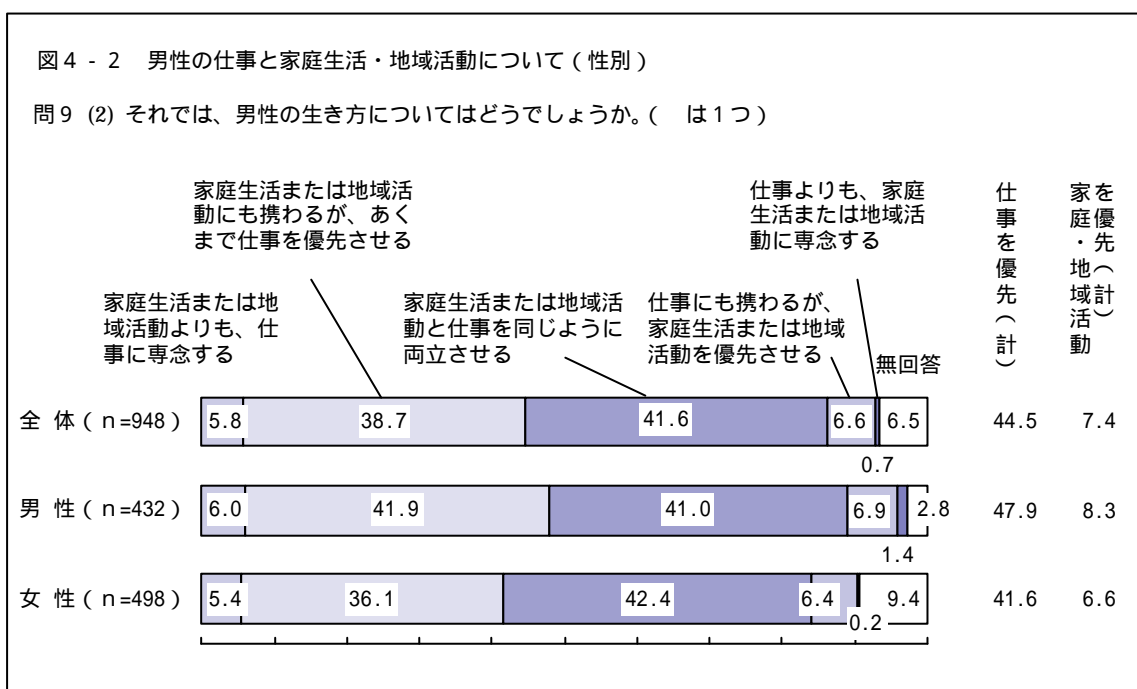
図4 - 1 - 1 女性の仕事と家庭生活・地域活動について（性・年齢別、性・配偶関係別）



(2) 男性の望ましい生き方

次に、男性の望ましい両立又は優先の仕方を尋ねた設問では、「家庭生活または地域活動と同じように両立させる」(41.6%)と「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」(38.7%)の割合がほぼ拮抗するという結果となっている。男性の生き方としては、仕事と家庭生活・地域活動を両立させるか、あくまで仕事優先とに意見が分かれていると言える。女性の望ましい生き方として、まず両立が、次に家庭・地域の優先が挙がっているのは大きな違いである。

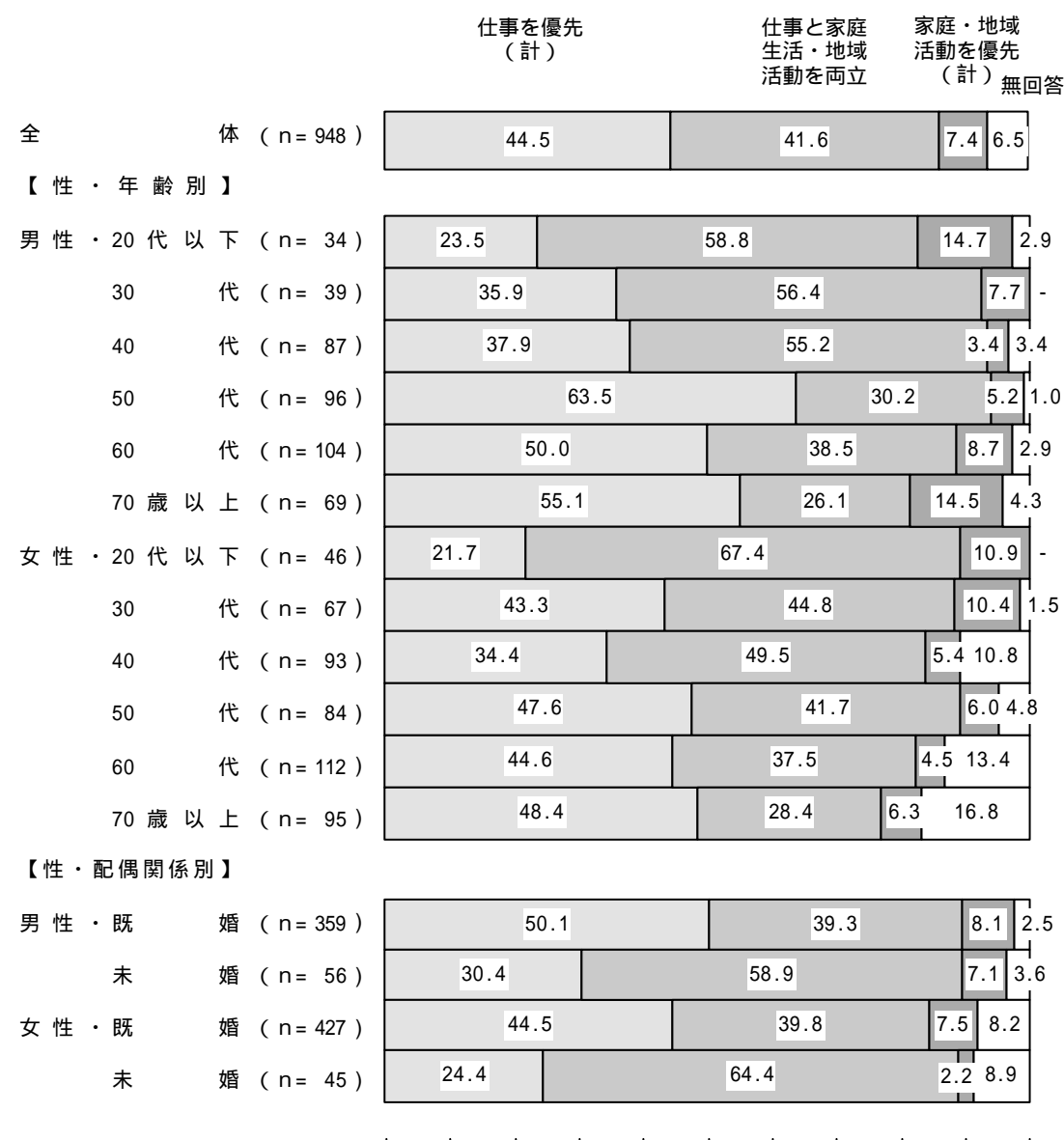
この結果は、男女別に見た場合にもあまり大きな差はないものの、「仕事優先派」(計)の回答割合については、男性からの方が女性からの支持より高い(男性47.9%、女性41.6%)。男性の生き方に対する男性自身の考えとしては、「両立派」(41.6%)よりも「仕事優先派」(計)の方が多くなっていて、「両立派」(42.4%)と「仕事優先派」(計)とがほぼ同率になっている女性の考えよりも、「男は仕事」の性別役割分担に縛られていると言える。



性・年齢別の特徴として、まず「両立派」は、男女とも比較的低い年代からの支持が高いと言える。しかし、支持の傾向がどの年代で分かれるかという男女で異なり、男性の場合は、40代以下で「両立派」が多いのに比べ（20代以下58.8%、30代56.4%、40代55.2%）、50代以上では目に見えて少なくなっている（50代30.2%、60代38.5%、70歳以上26.1%）。これに対し、女性は、20代以下で「両立派」の割合が特に高くなっているものの（67.4%）、30代以上では、おしなべてその支持率が低くなっている（30代44.8%、40代49.5%、50代41.7%、60代37.5%、70歳以上28.4%）。また、「仕事優先派」の支持率が最も高いのは、50代（特に男性）で（63.5%）、低いのは男女ともに20代以下である（女性21.7%、男性23.5%）。

性・配偶関係別については、「両立派」は既婚者（計）より未婚者の方が多く、逆に、「仕事優先派」は既婚者（計）の方が未婚者より多くなっている。その上、「女性の望ましい生き方」の場合と同様、未婚が既婚かでの支持率の差が大きいのも、女性の方である。女性は、自分と同じ性である女性の望ましい生き方についてだけでなく、男性の場合の望ましい生き方についても、結婚しているか否かで意見が分かれるのである。

図4 - 2 - 1 男性の仕事と家庭生活・地域活動について（性・年齢別、性・配偶関係別）





## 2. 日常生活における家庭の仕事等の役割分担

### 日常生活での家庭の仕事を担当するのは、ほとんど妻。

日常生活におけるいくつかの仕事のうち、家庭の中の誰が普段担当しているかをパートナーのある人（713人）に尋ねた。

全体的に8項目中6項目で「妻がすることが多い」の割合が最も高く、「食事のしたく」（87.7%）「洗濯」（84.9%）「食事のかたづけ」（81.6%）「掃除」（73.4%）「日常の買い物」（68.2%）「小さい子どもの世話」（45.4%）の順で挙げられる。さらに、「介護の必要な高齢者・病人の世話」という項目についても、「該当する仕事はない」と無回答の者の比率が高く（合計63.1%）次に「妻がすることが多い」が27.2%にもなっていて、実際この仕事の必要が生じた場合に担い手となるのは妻であることが示されている。また、「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」については、「夫がすることが多い」（37.7%）と「妻と夫が同じ程度分担」（30.3%）とに分かれているものの、その参加の内容を詳細に見ていく必要があるだろう。自治会やPTAなどにおいては、その長を男性が、実際の煩雑な仕事を女性が引き受けることが、一般に多くなっているからである。

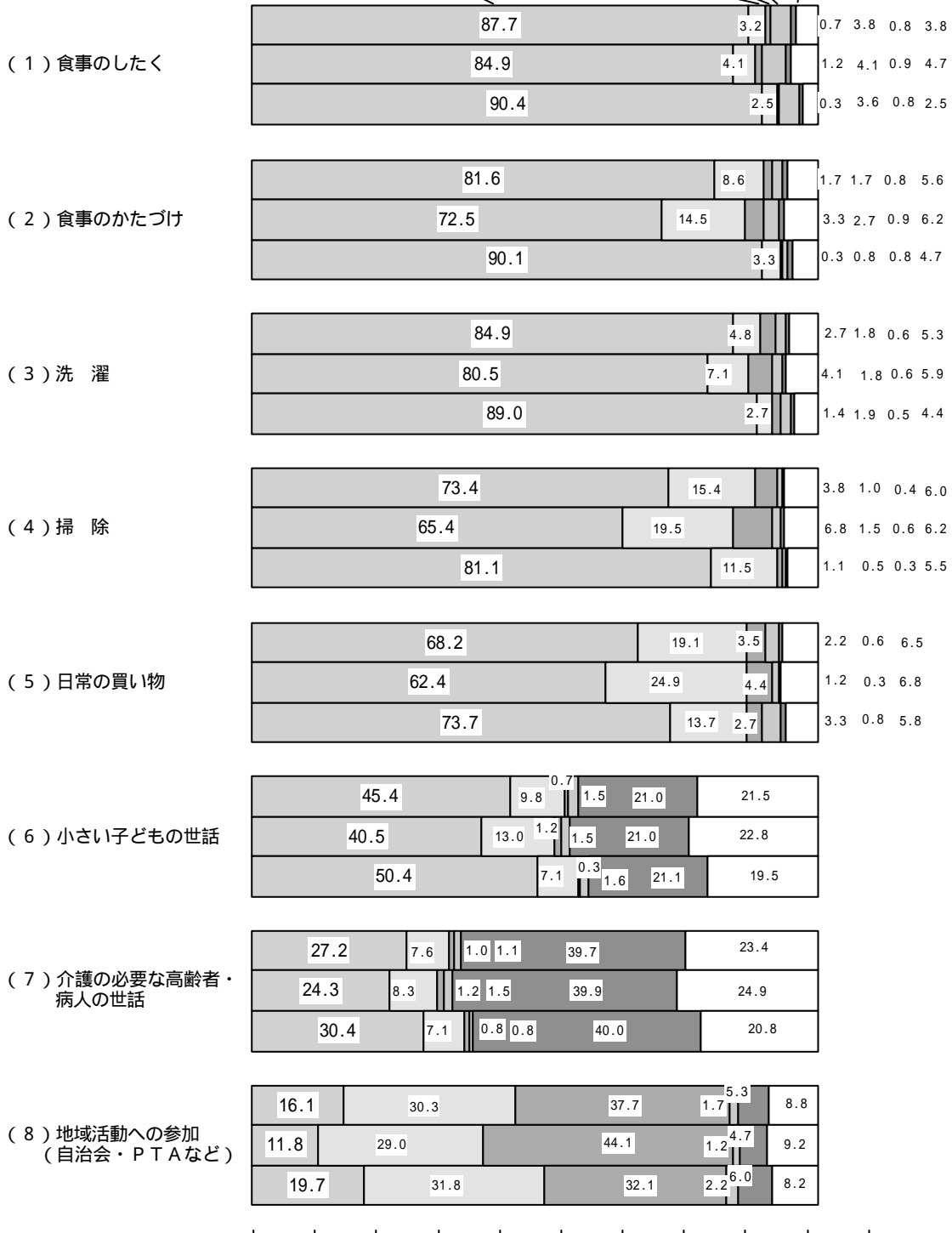
男女別に比較してみると、すべての項目で、女性の方が男性より「妻がすることが多い」を多く指摘している。日常生活、特に家庭での仕事の大部分を担っている女性自身に比べて、男性の方は妻の負担をそこまで自覚できていないのではないだろうか。

図4 - 3 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（性別）

問10. 現在、家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。以下の(1)～(8)のそれぞれについて、あてはまるものに1つだけをつけてください。（はそれぞれ1つずつ）

上段：全体（n=713）  
 中段：男性（n=338）  
 下段：女性（n=365）

妻がするこ  
とが多い  
妻と夫が同じ  
程度分担  
夫がするこ  
とが多い  
主に親や子  
どもなど夫  
婦以外  
該当する仕  
事はない  
無回答



加えて、問1(1)の性別役割分担意識との関連を見た場合、興味深い結果が得られた。「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な回答をした(「そう思わない」又は「どちらかといえばそう思わない」を選択した)人たちであっても、8項目すべての仕事において、現実では「妻がすることが多い」が高い割合を占め、意識と現実とに大きなギャップがあると言える。性別役割分担意識に否定的な人が回答者の半数を超えるようになっても、実生活ではいまだに女性が家庭のことを主に担っている状況が示されているわけで、今後こうした面も含めて、対策に関する議論が十分にされる必要がある。

では、共働きの有無別に見た場合には、どうであろうか。これも、性別役割分担意識別に見た場合と同様、共働き家庭であろうと、夫のみが就業し妻が専業主婦の家庭であろうと大きな違いは見られず、やはり「妻がすることが多い」が高率となっている。既婚女性の場合は、たとえ共働きであろうと家の中の仕事のほとんどを引き受けており、二重負担を強いられていると言える。従来の「男は仕事、女は家庭」ではなく、「男は仕事、女は家庭も仕事も」といういわゆる「新・性別役割分担」の現実が改めて示される結果となっている。また、共働きの妻と比べて見逃されることの多い専業主婦の負担についても付け加えておきたい。先の問3-2で、男女があらゆる分野で平等になるための方策として、専業主婦の妻を持つ男性から「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的な努力をすること」という項目が多く支持されていることは既に述べた。しかし、家庭の中のほとんどのことを妻が担っているのであれば、そうした努力ができるような環境が整っているとは言い難いのではないだろうか。女性に努力することを求めるのであれば、家庭においてもそのような努力が可能となるよう、家事等への参加が男性に求められる。

最後に、問9(2)の「男性の望ましい生き方」別に見た場合にはどうであろうか。ここでも、「両立派」であろうと、「仕事優先派」であろうと、「妻がすることが多い」という傾向に変わりはない。また、「日常の買い物」にいたっては、「両立派」の方が「仕事優先派」よりも「妻がすることが多い」の回答率が高くなってさえいる。意識の上では男性の仕事と家庭・地域の両立を指向していても、現実はそうになっていないということが、ここでも顕著に現れている。又は、仕事と両立すべき「家庭のこと」の内容に、日常生活の食事のしたく・片づけといった細々したことを含めない人も案外多いのかもしれない。

図4-3-1 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（性別役割意識別）

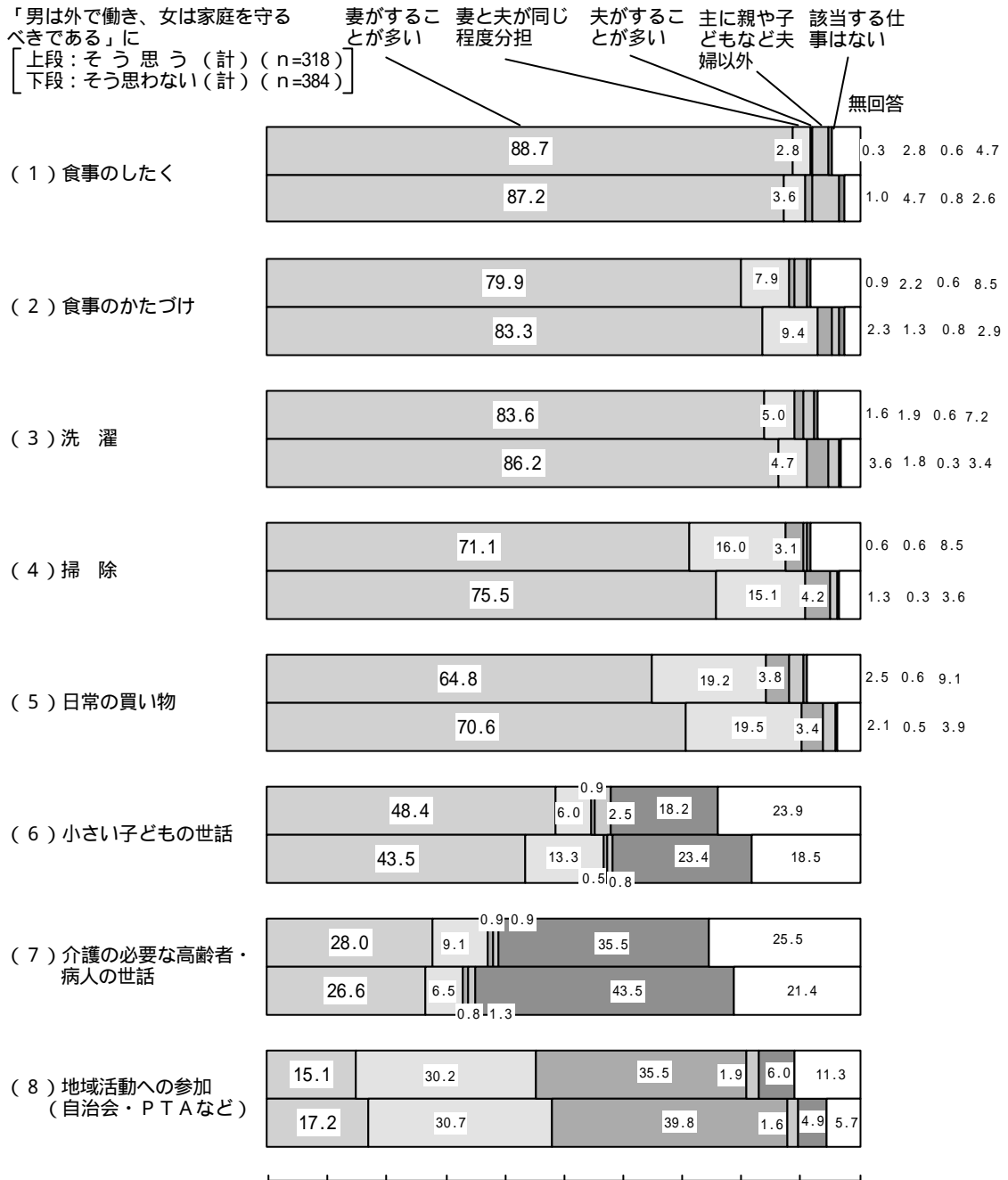


図4-3-2 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（共働きの有無別）

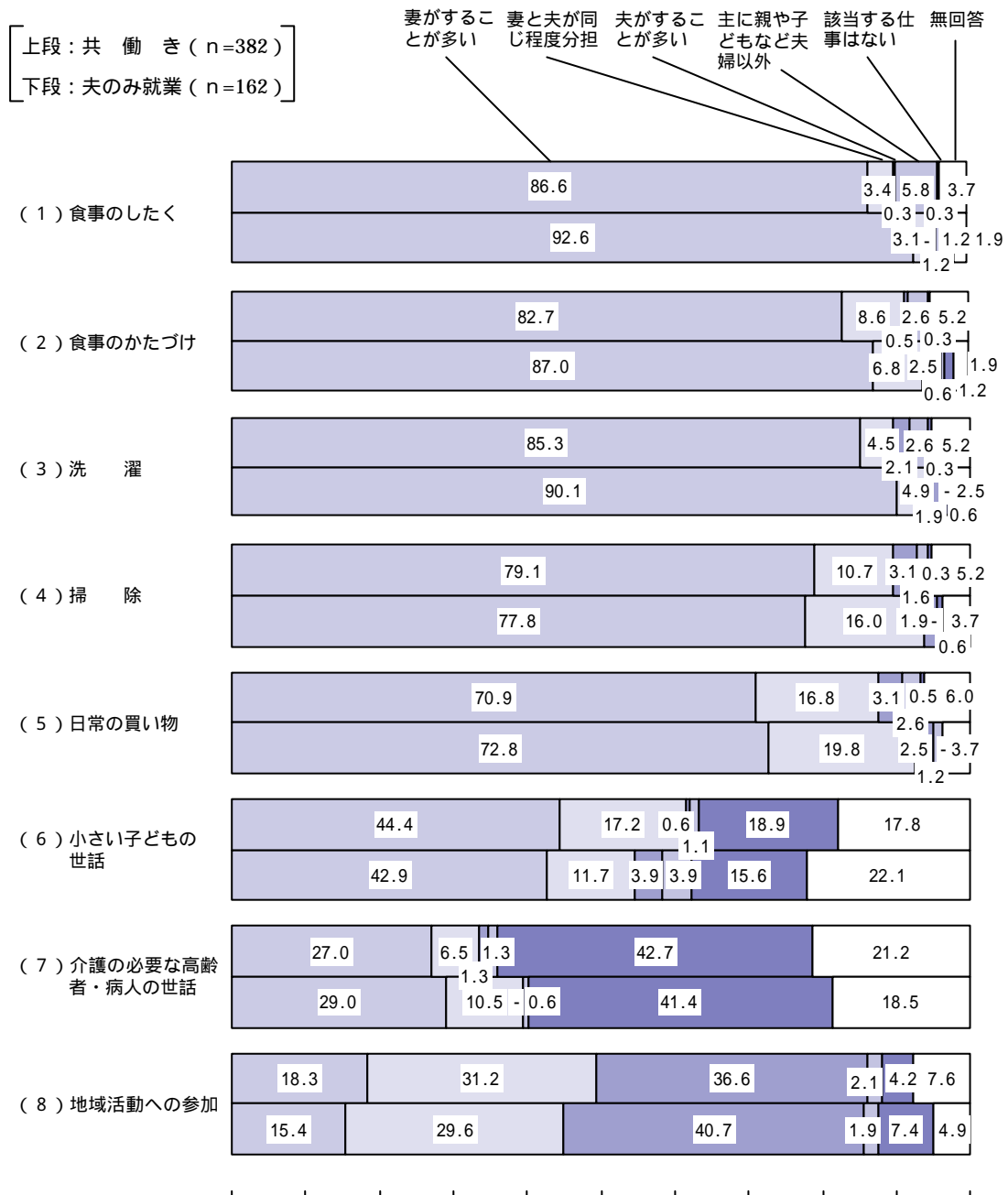
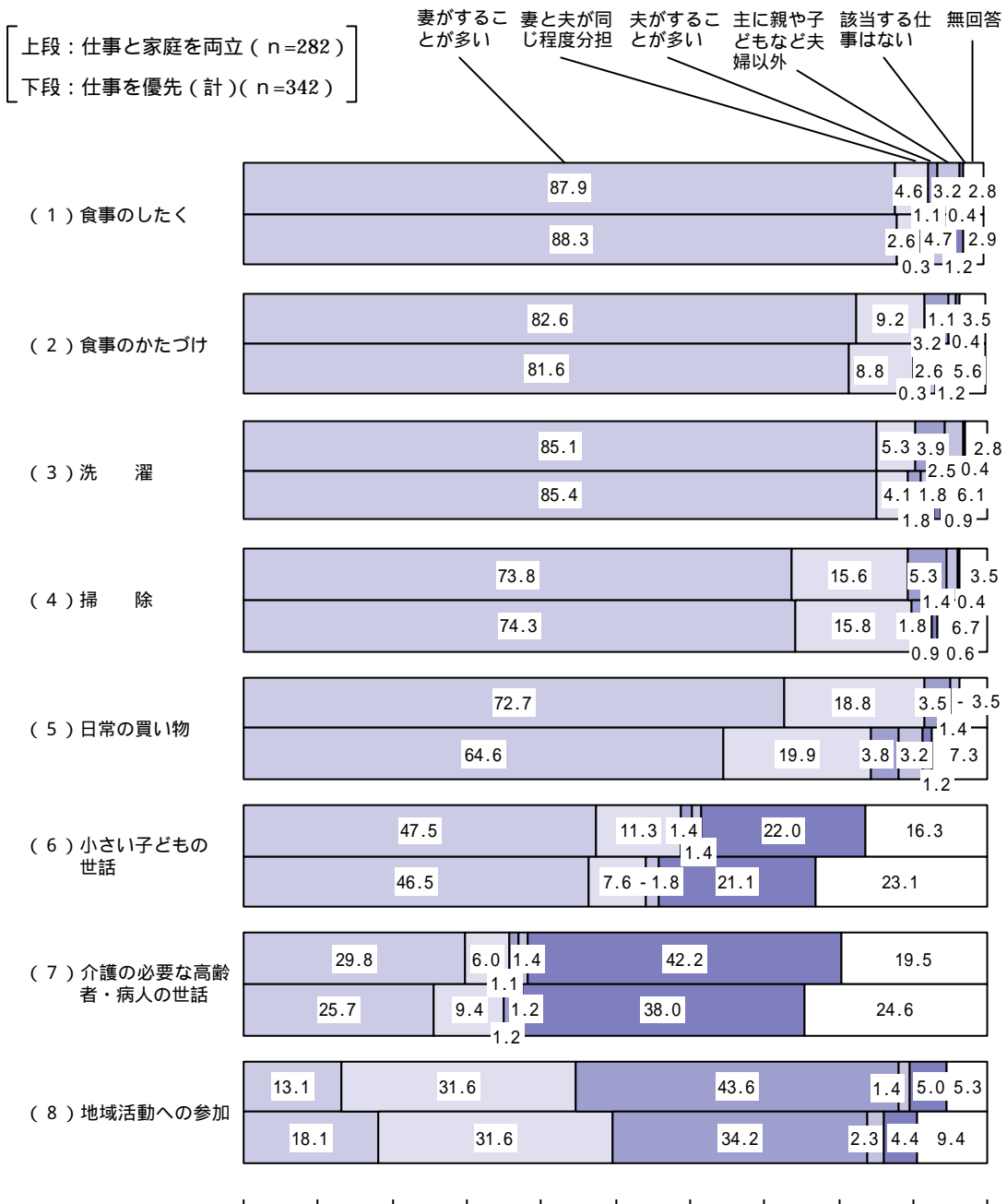


図4-3-3 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（男性の望ましい生き方別）



### 3. 男性の家庭・地域活動への参加

「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」と「夫婦間の十分な話し合い」が、男性の家庭・地域参加には必要。

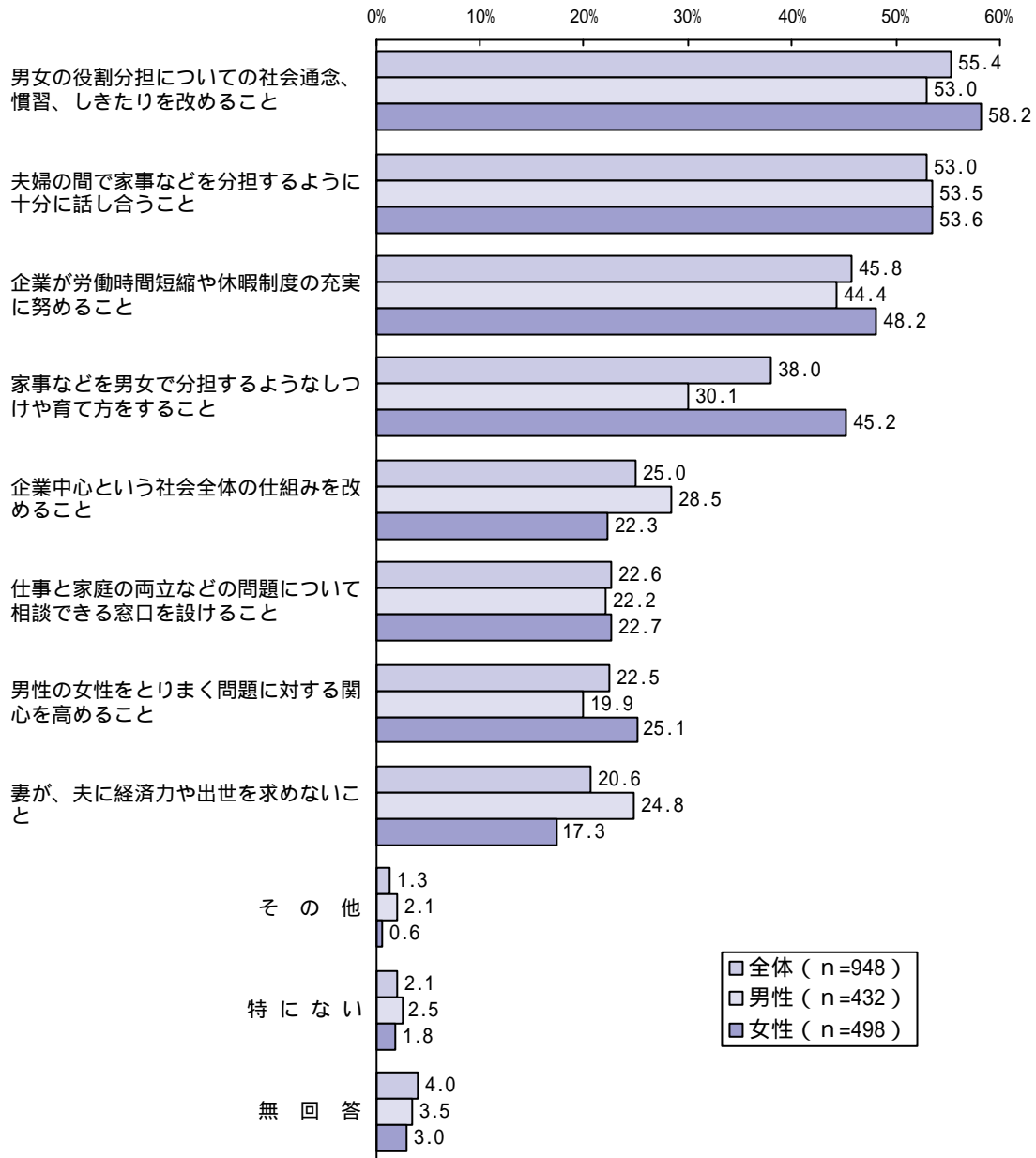
男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加するために必要と思われることを尋ねたところ、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(55.4%)、「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」(53.0%)の2項目が特に高く、続いて「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」(45.8%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事」(38.0%)も高くなっている。

男女で意識差が大きいのは、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事」(女性45.2%、男性30.1%)で、子どもの頃からの意識形成の大切さを認識しているのは、女性に多いと言える。また、男性の方が女性よりも高率で、比較的差が大きくなっているものとしては、「妻が夫に経済力や出世を求めないこと」(男性24.8%、女性17.3%)、「企業中心という社会全体の仕組みを改めること」(男性28.5%、女性22.3%)がある。このことから、男性自身が、仕事中心の生活を強いられるような仕組みや意識を改めるべきと認識している面が読み取れるのではないだろうか。

図4 - 4 男性の家庭・地域活動への参加（性別）

問11. 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要だと思うものいくつかを付けてください。

（はいくつでも）





次に、回答率の高い項目ごとに、回答者の属性の特徴を見てみると、まず、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」という項目では、性・年齢別に見た場合、30～40代の女性からの支持が高く（30代64.2%、40代65.6%）最も支持が低いのは50代男性となっている（47.9%）。こういった性・年代で、この社会通念や慣習などの弊害に敏感で、こういった性・年代ではその弊害に無自覚かが如実に示されていると言える。

第2番目に支持の高かった「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」についても、性・年齢別に見た結果、30代女性からの支持が低く（38.8%）、50代の女性（63.1%）と60代以上の男性からの支持（60代61.5%、70歳以上71.0%）は逆に高くなっている。

「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」という3番目に高率だった項目では、まず性・年齢別に見た場合、30代以下の女性（20代以下60.9%、30代68.7%）と20代以下の男性からの支持（73.5%）が特に高いことがわかる。比較的若い世代の意識と企業における制度とのギャップが示唆される結果である。性・配偶関係別に見てみると、男女とも既婚者（計）よりも未婚者からの支持が高いものの、未婚女性（68.9%）は特に高く支持している。現実には子育て等と仕事との両立で悩み、男性の家庭・地域参加の必要性を感じるのは既婚者（計）の方だが、この調査結果は、こうした制度が充実されていないからこそ、（特に女性が）結婚へ踏み切れなくなっていることの裏付けとも受け取れる。反対に、既婚者（計）の場合は、そうした葛藤を経験しながらもすでに乗り越えたり、あきらめたりした上での結果と見ることもできるのである。また、配偶者の職業別に女性からの支持の特徴を見た場合、夫が勤務者である女性からの支持が最も高くなっている。やはり、夫が勤務者だと、往々にして会社中心の生活になってしまい、たとえば家庭や地域のことに参加しようと自分では希望したとしても、なかなかそうはできない現実が反映されている結果と言える。

最後に「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」について見てみよう。まず、現在他の年代よりも子育て中であることの多い30代に限ってみると、男女差が非常に顕著で、女性からの支持の多いことがわかる（女性55.2%、男性23.1%）。また、性・配偶関係別にみても、既婚の男女での差が特に大きく（女性46.4%、男性29.0%）、やはり既婚女性からの支持が高い。現実では、子育てをはじめ家庭での仕事の責任を担うことの多い30代の女性又は既婚女性は、子ども世代のしつけに重きを置いている。これは、自分の子どもの世代を教育することで男性の家庭・地域参加が進むことを期待するという姿勢なのかもしれない。

図4 - 4 - 1 男性の家庭・地域活動への参加

(1) 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること(性・年齢別)

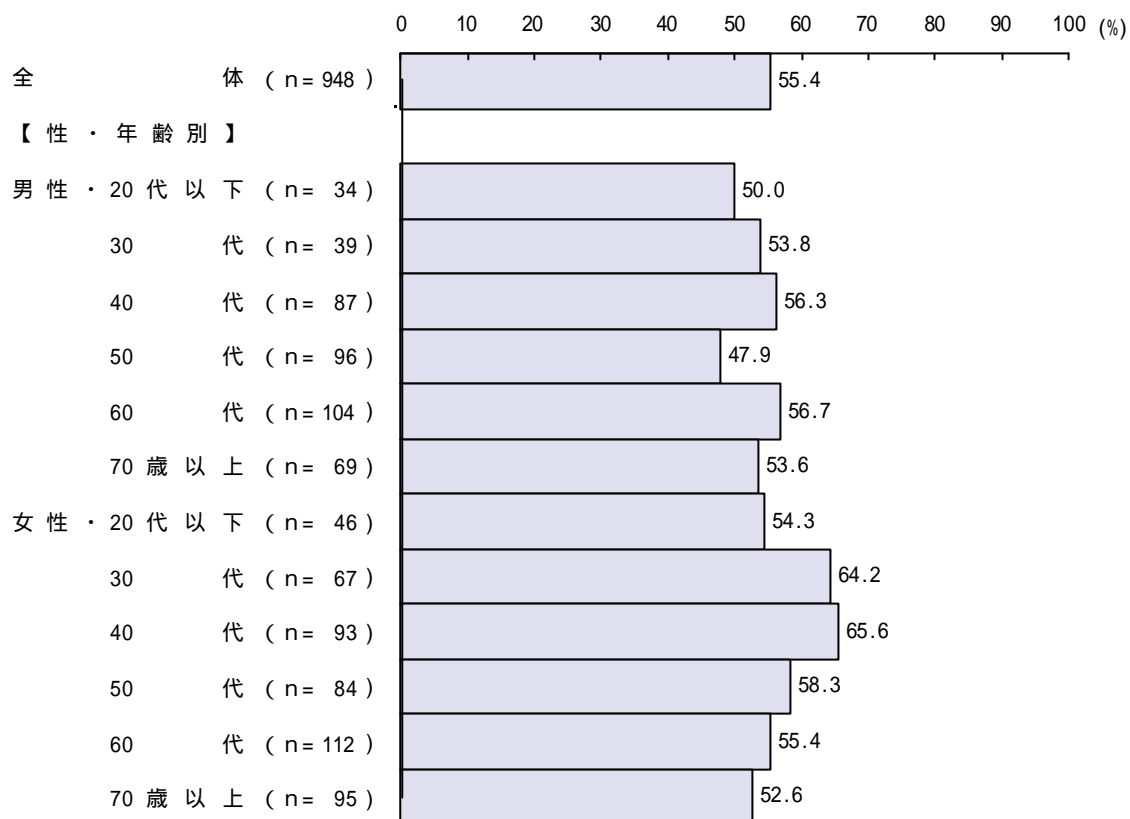


図4-4-2 男性の家庭・地域活動への参加

(2) 夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと(性・年齢別)

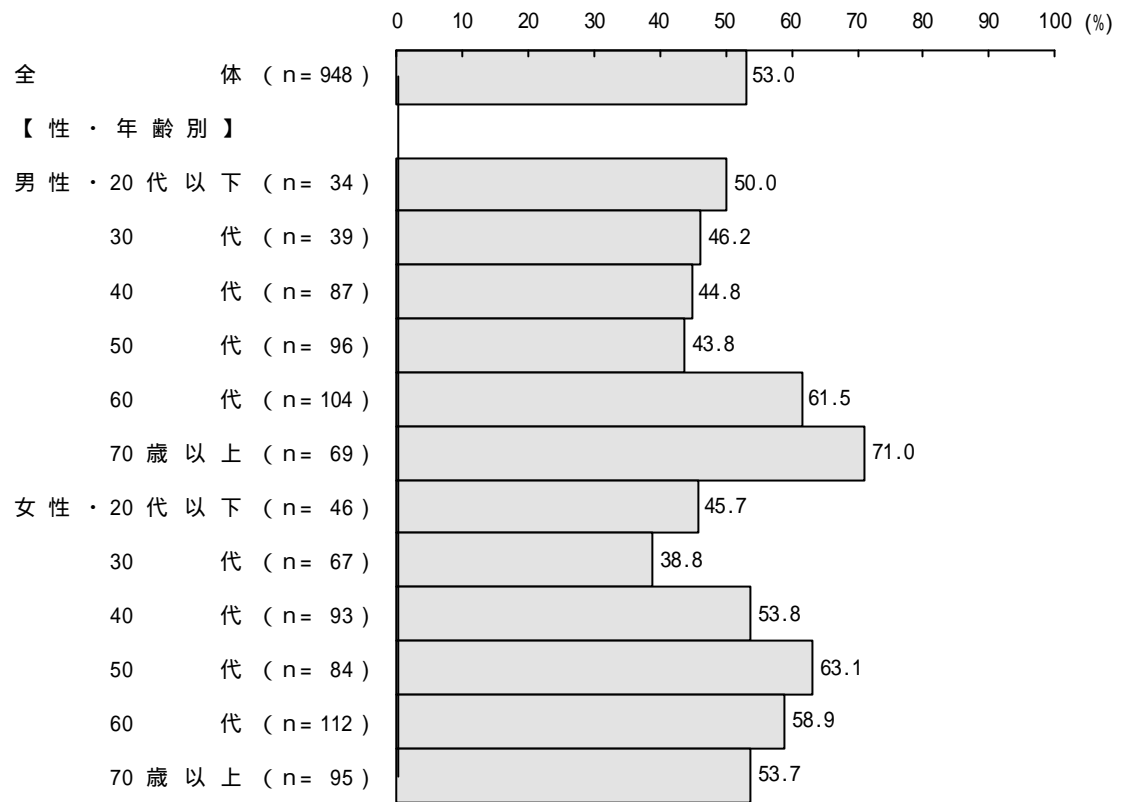


図4-4-3 男性の家庭・地域活動への参加

(3) 企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること

(性・年齢別、性・配偶関係別、性・配偶者職業別)

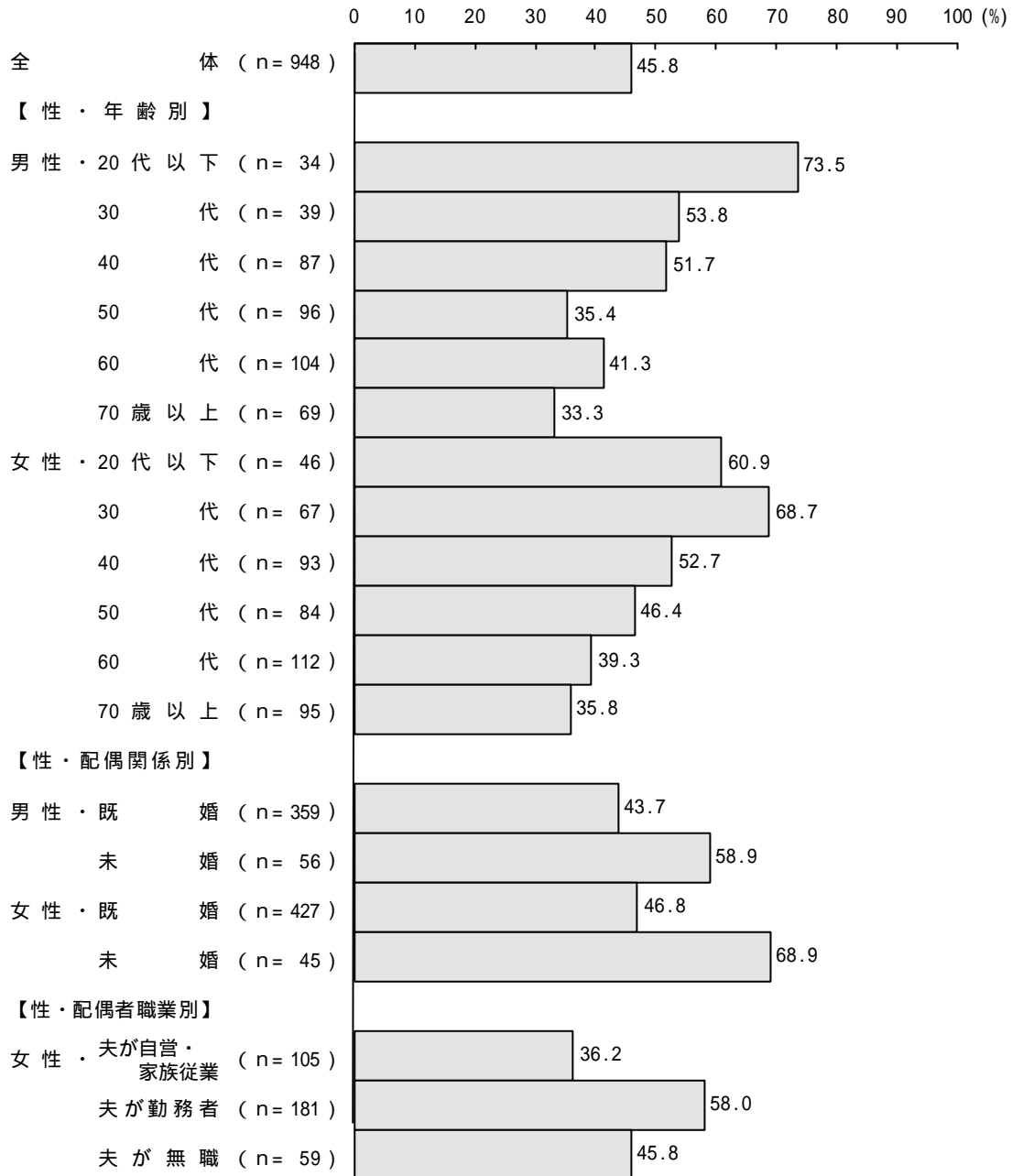
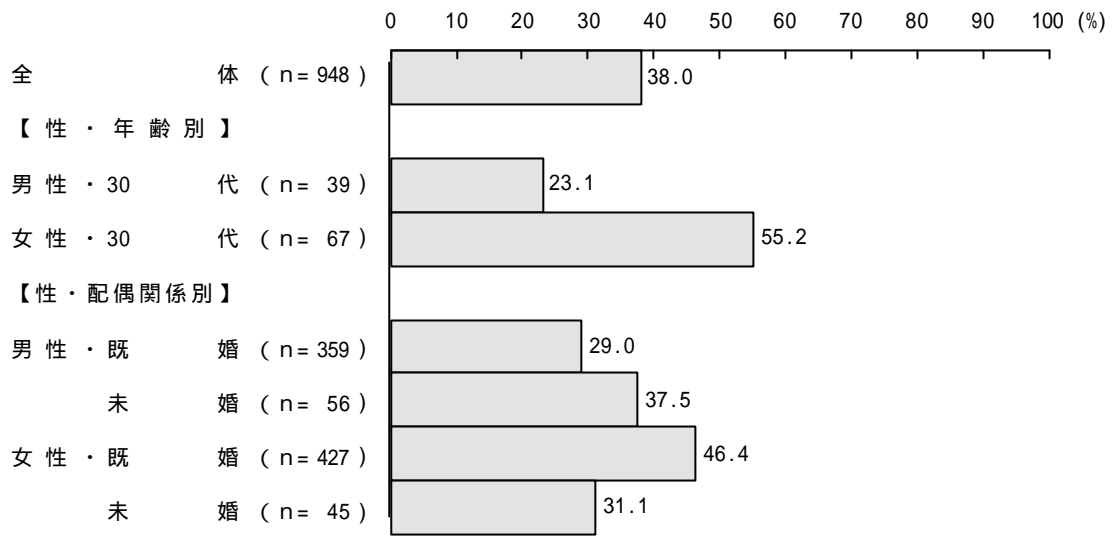


図4 - 4 - 4 男性の家庭・地域活動への参加

(4) 家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること(性・年齢別、性・配偶関係別)



## 第5章 女性の人権について

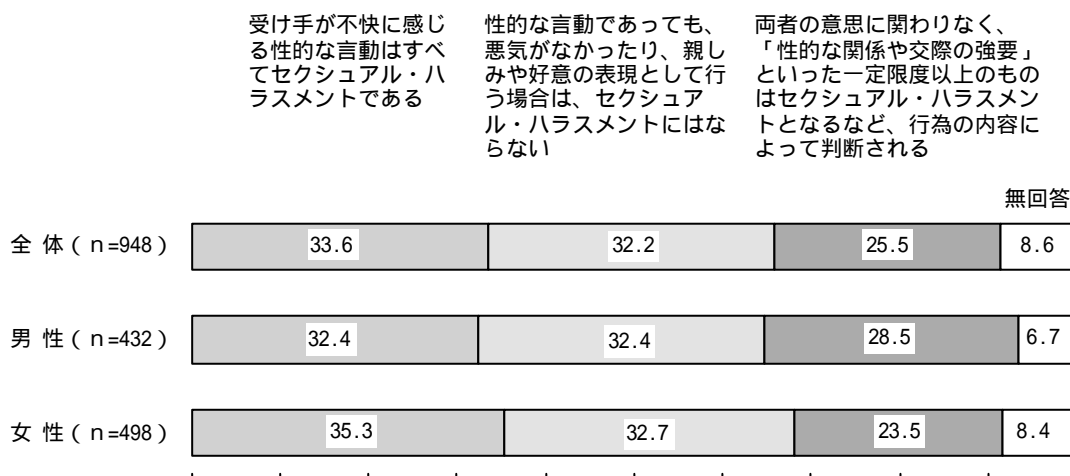
### 1. セクシュアル・ハラスメントについての考え方

セクシュアル・ハラスメントへの正しい認識は、全体の約3分の1にとどまる。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の定義をどう捉えるか質問したところ、その認識にはばらつきが見られる。「受け手が不快に感じる性的な言動はすべてセクシュアル・ハラスメントである」が33.6%、「性的な言動であっても、悪気がなかったり、親しみや好意の表現として行う場合は、セクシュアル・ハラスメントにはならない」が32.2%、「両者の意思に関わりなく、『性的な関係や交際の強要』といった一定限度以上のものはセクシュアル・ハラスメントとなるなど、行為の内容によって判断される」が25.5%という割合になっている。受け手の気持ちに立って考えるならば、「不快に感じる言動はすべてセクハラ」と認識すべきであり、島根県で発行しているセクシュアル・ハラスメントの理解と防止のためのパンフレット等でも、広報・啓発に努めているところである。にも関わらず、正しく認識している人が全体の約3分の1にとどまっており、「悪気がなければセクハラではない」や「行為の内容によって何がセクハラか判断される」という、正しい認識に欠ける考えがまだまだ多いことは、セクシュアル・ハラスメントに対するより一層の啓発が必要であることを如実に表している。

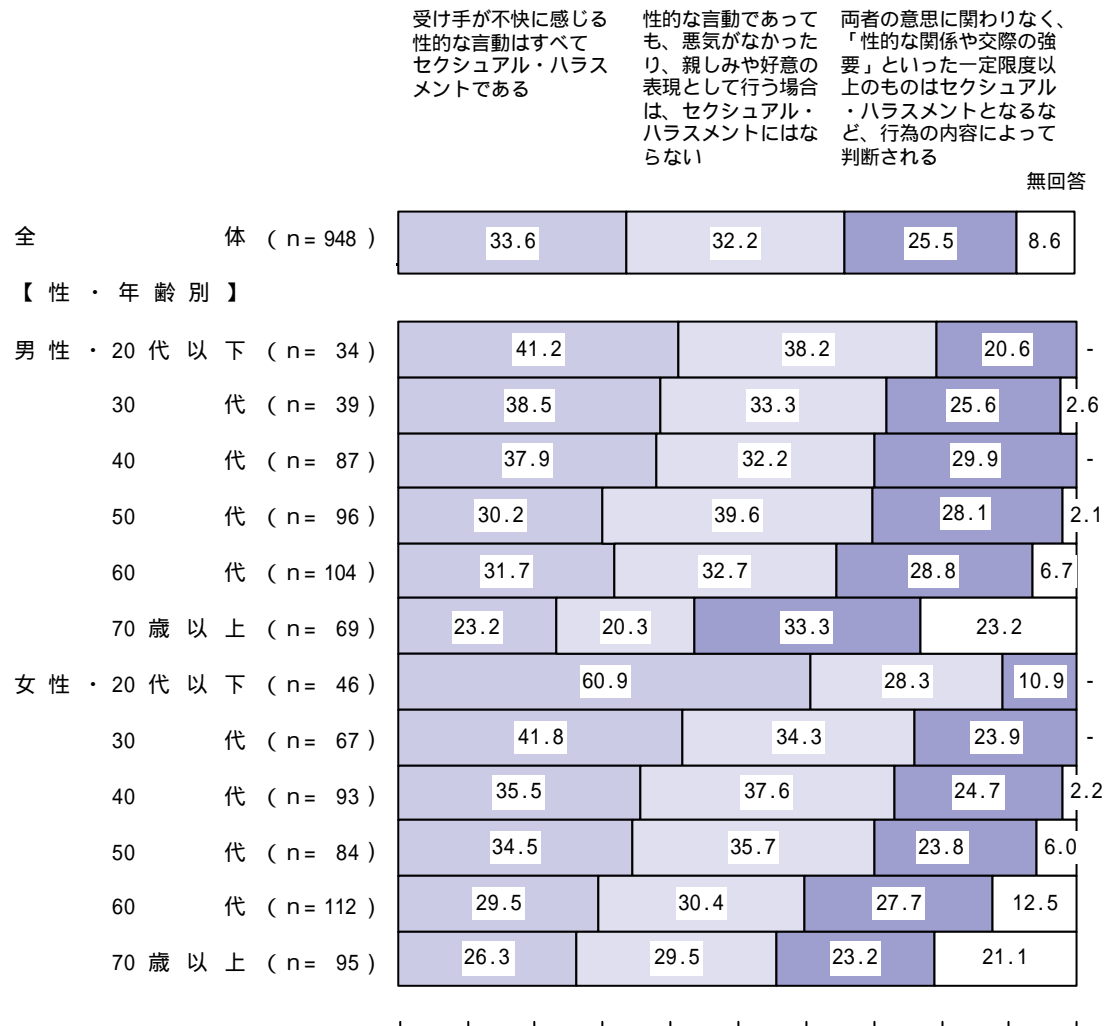
図5 - 1 セクシュアル・ハラスメントについての考え方（性別）

問 12. セクシュアル・ハラスメントが女性の人権を傷つけるものとして問題とされていますが、次の中で、あなたが最も適当だと思うものに1つだけをつけてください。（ は1つ）



また、この結果を性・年齢別に見た場合、「受け手が不快に感じる性的な言動はすべてセクシュアル・ハラスメントである」を選択した人の割合は、男女とも、ほぼ年代が上がるにつれて低くなっている。そして、一般にセクシュアル・ハラスメントの被害の当事者になる可能性が最も高い20代以下の女性の回答率が最も高い(60.9%)。セクシュアル・ハラスメントに対する判断は、被害の当事者になる可能性が高い女性からは比較的正しく認識されているものの、男女とも年齢が上がるほど低下しており、こうした状況も踏まえた、正しい認識を進める啓発が、今後必要である。

図5 - 1 - 1 セクシュアル・ハラスメントについての考え方(性・年齢別)



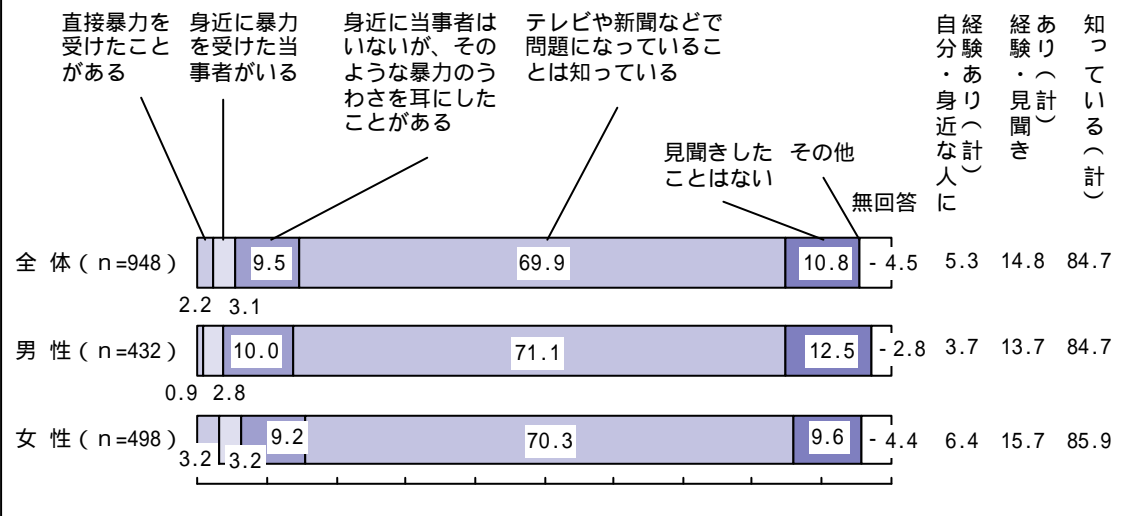
## 2. パートナーからの暴力

パートナーからの暴力を見聞きしたことがある人は、約15%。

夫婦や恋人など、パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）について、実際の経験や見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、最も多かったのは「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」（69.9%）で7割を占めているが、「直接暴力を受けたことがある」（2.2%）と、「身近に暴力を受けた当事者がいる」（3.1%）とを合わせた、暴力を身近に感じさせる回答（合計5.3%）も無視できない数値になっている。これらに「身近に当事者はいないが、そのような暴力のうわさを耳にしたことがある」（9.5%）も含めると、14.8%になり、深刻な状況におかれている人も少なくないことが推察できる。特に、男女別で見た場合、女性の「直接暴力を受けたことがある」の回答は3.2%に上り、実に30人に1人が暴力の被害者という事実は重く受けとめるべきである。また、何らかの形でドメスティック・バイオレンスを知っている人の合計が84.7%にも上っていることは、この問題が社会的にも広く認識されていることの現れとも受け取れる。

図5-2 パートナーからの暴力（性別）

問13. 最近、夫婦や恋人などの一方が、他方からある程度継続的に身体的・心理的な暴力を受けるということが問題とされていますが、あなたはこのような暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。（は1つ）





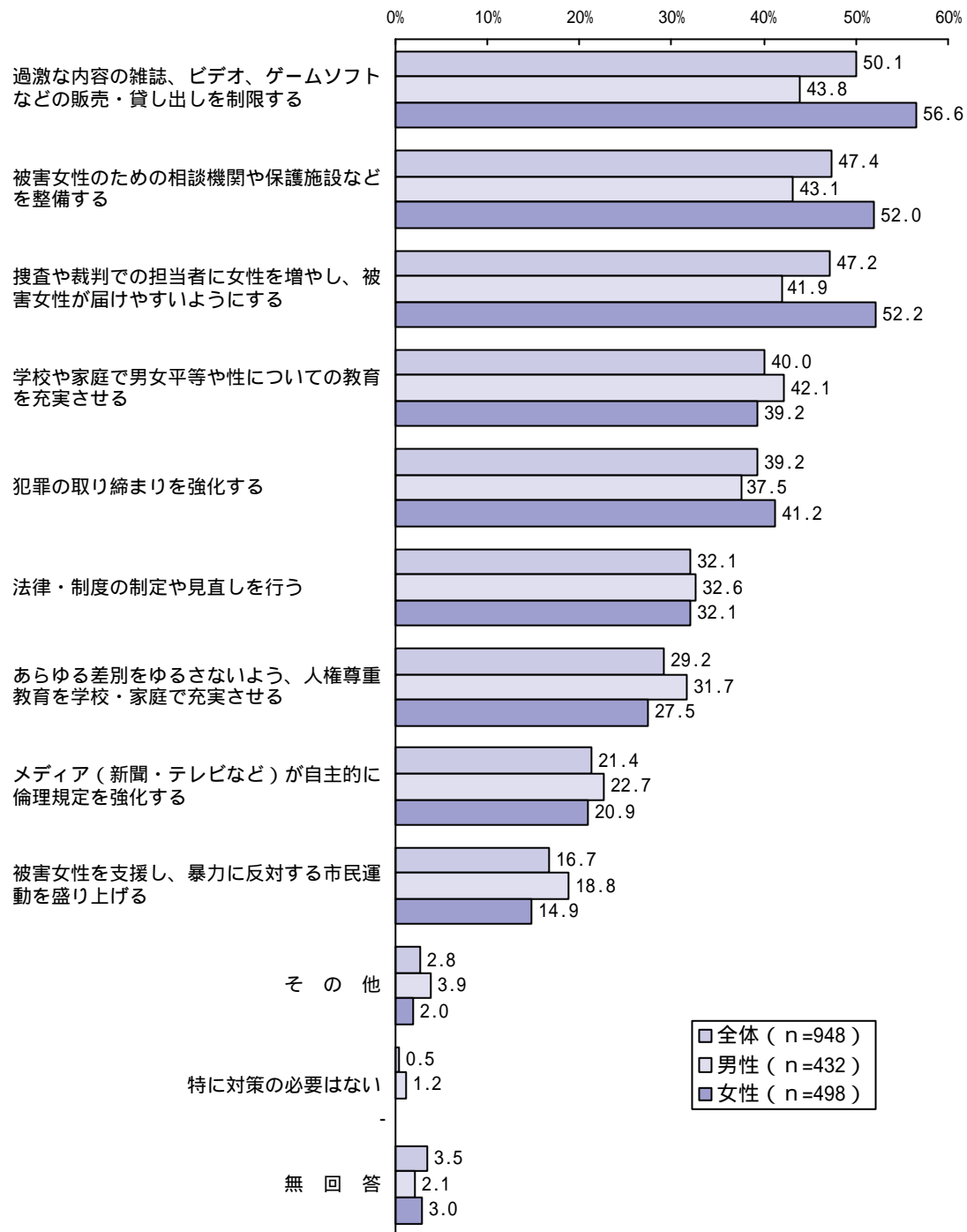
### 3. 女性への暴力をなくす方策

女性への暴力をなくすには、「過激なメディアの販売・貸し出しの制限」、「被害女性の相談・保護施設の整備」、「被害女性が届けやすいように担当者を女性に」が高く支持されている。

女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすために良いと思う方策について質問したところ、「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売・貸し出しを制限する」(全体50.1%、女性56.6%、男性43.8%)、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(全体47.4%、女性52.0%、男性43.1%)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(全体47.2%、女性52.2%、男性41.9%)の割合がほぼ50%と高い上に、これらの項目ではすべて男性より女性からの支持率が高くなっている。次いで「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」(40.0%)、「犯罪の取り締まりを強化する」(39.2%)もおおよそ4割から支持されている。

図5-3 女性への暴力をなくす方策（性別）

問14. 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。あてはまるものはいくつでもをつけてください。（はいくつでも）



男女別に見た場合に、女性からの支持の方がかなり高く、全体としても最も高い支持のある「過激な内容の雑誌などの販売・貸し出しの制限」について、いくつかその特徴を挙げておこう。まず、配偶関係別に見た場合には、既婚者（計）からの支持の方が未婚者からの支持よりも圧倒的に高い（既婚合計53.8%、未婚25.5%）。また、性・共働きの有無別に見ると、専業主婦からの支持が最も高くなっている（60.0%）。この項目については、表現の自由との関わりもあり、対応には注意を要する問題である。しかし、過激な内容の雑誌などによって、女性への暴力等が助長されていると憂慮している人が多いことは、きちんと把握しておくべきである。また、こうした意見を踏まえ、作成する側の自主的な配慮も望まれるところである。

次に、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」について、まず、男性より支持の高かった女性側に限って、回答率を年代別に見てみると、50代と20代以下からが高い（50代67.9%、20代60.9%）。また、同じく女性の共働きの有無別に回答率を見てみると、専業主婦からの方が支持が高くなっている（夫のみ就業女性60.0%、共働き女性51.5%）。セクシュアル・ハラスメント等の被害を受けることの多い年代の女性はもちろんだが、夫などパートナーから暴力を受けた場合に、仕事に就いていないことで実際に困ることの多い専業主婦の女性の場合の方がこの項目を支持していると言える。

「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」という項目についても、先に挙げた2項目と共通した特徴が得られた。まず、女性に限って年代別に回答率を見てみると、30代以下の比較的若年層からの支持が高く（20代以下73.9%、30代64.2%）、女性の共働きの有無別に回答率を見た場合、専業主婦からの支持の方が高い（夫のみ就業女性60.0%、共働き女性51.5%）。若年層の女性あるいは専業主婦の方が、捜査や裁判での担当者にいまだ女性の方が少なく、届け出にくいことの弊害を敏感に感じていると言える。

一方、「特に対策の必要はない」と回答した人は、全体の0.5%である。大きな数値ではないものの、現実に深刻な被害にあっている女性が後を絶たないことや、これらの回答者がすべて男性であることも考慮すれば、こうした考えを持つ人を一人でも少なくする努力が今後も求められる。

図5 - 3 - 1 女性への暴力をなくす方策

(1) 過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売・貸し出しを制限する  
 (配偶関係別、性・共働きの有無別)

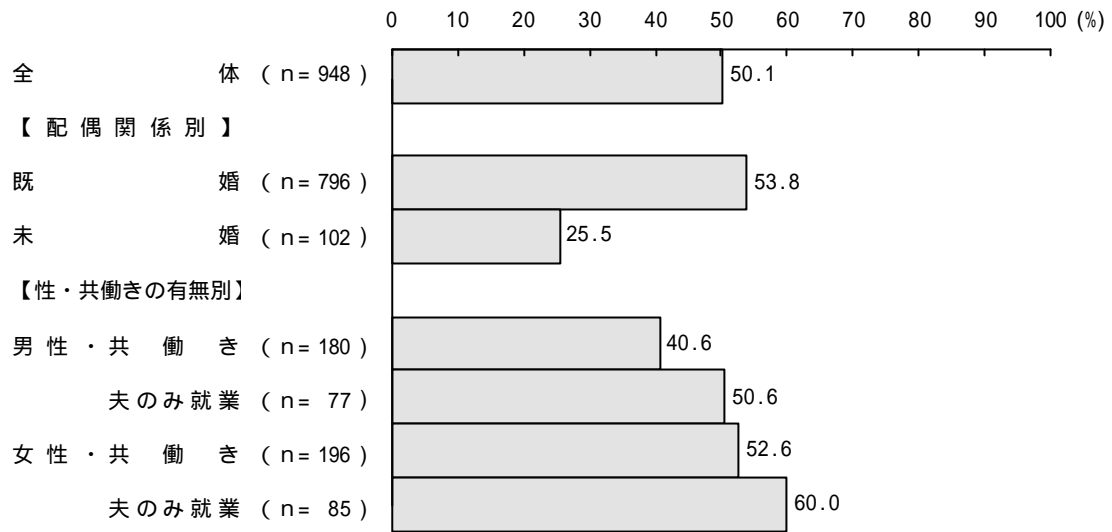


図5 - 3 - 2 女性への暴力をなくす方策

(2) 被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する (性・年齢別、性・共働きの有無別)

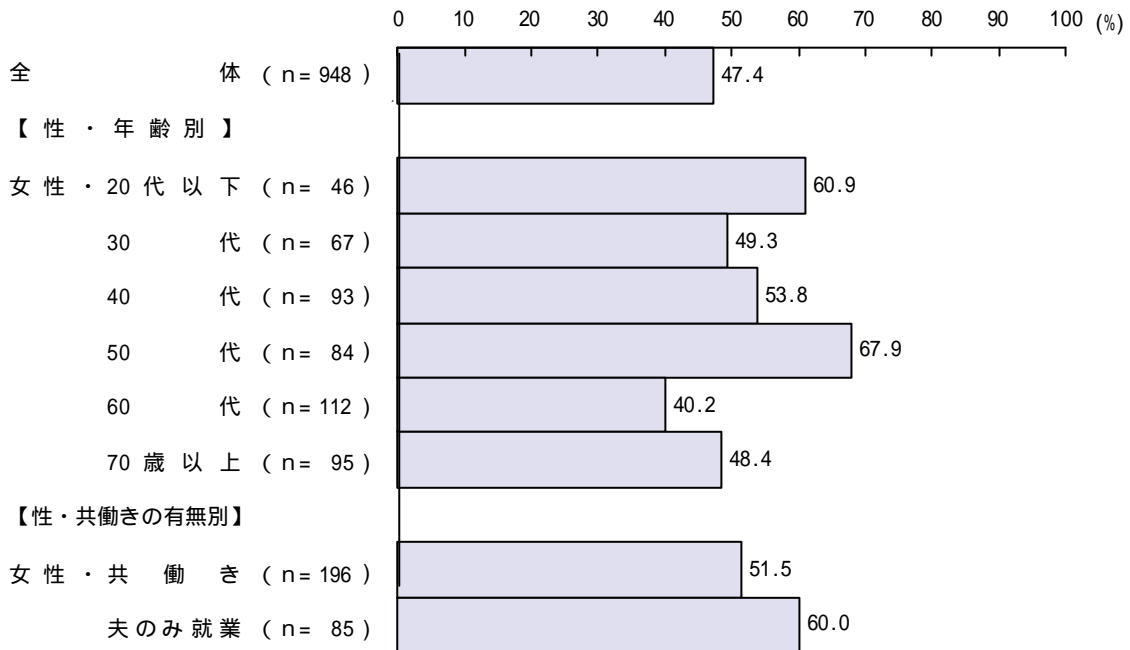
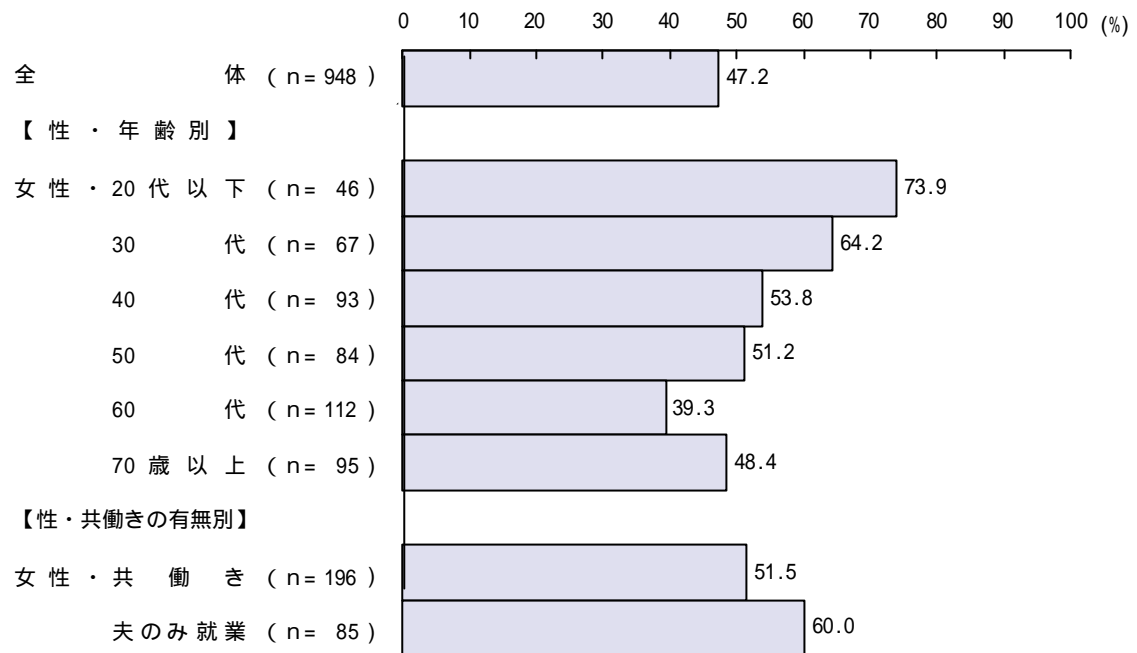


図5 - 3 - 3 女性への暴力をなくす方策

(3) 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする

(性・年齢別、性・共働きの有無別)



## 第6章 男女共同参画に関する用語や制度、機関について

### 1. 男女共同参画に関する用語等の認知度

男女雇用均等法、育児・介護休業法の認知はかなり高く、ジェンダー等の用語の認知は低い。

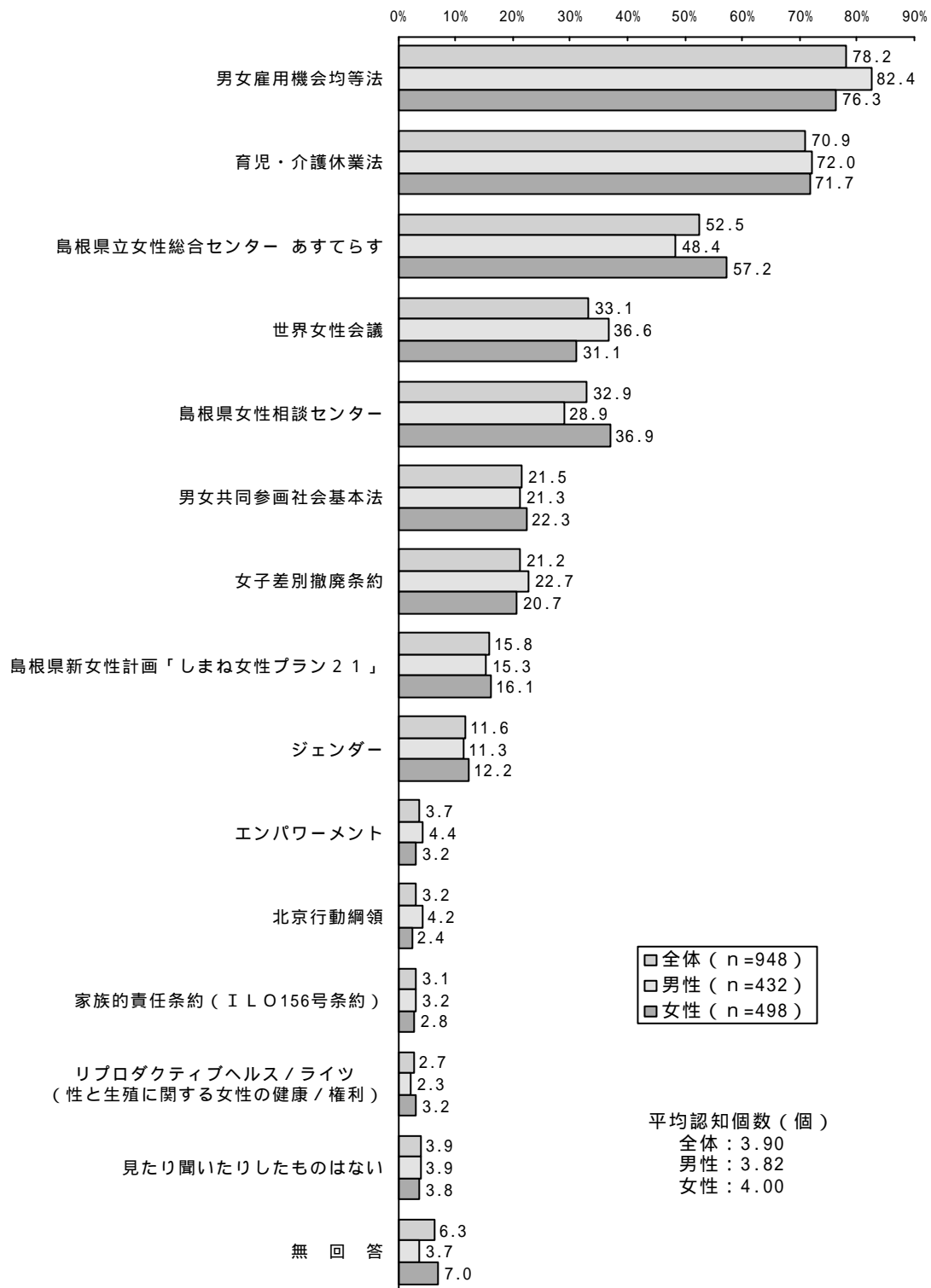
女性を取り巻く問題に関するいくつかの用語や制度、機関について、見聞きしたことがあるものをすべて挙げてもらったところ、全13項目中、各回答者当たりの平均認知項目数は、およそ4項目(全体3.90項目、男性3.82項目、女性4.00項目)で、決して高い認知度とは言えない。認知度が特に高くなっているのは、「男女雇用機会均等法」(78.2%)、「育児・介護休業法」(70.9%)である。けれども、同様に法律であっても、平成11年6月に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」の認知度は、これらに比べて低く、21.5%にとどまっている。

島根県における機関や計画については、「島根県立女性総合センター あすてらす」の認知度が52.5%(女性57.2%、男性48.4%)と半数を超えているものの、「島根県女性相談センター」は32.9%(女性36.9%、男性28.9%)である。また、これら二つについての認知度は双方とも男性より女性の方が高くなっていて、男性への周知が今後さらに求められるところである。それから、県の女性施策の指針であり、平成7年に策定した「島根県新女性計画『しまね女性プラン21』」を見聞きしたことがある人は15.8%と、高い認知度とは言えない。

一方、認知度が低い項目としては、「ジェンダー」(11.6%)、「エンパワーメント」(3.7%)、「リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の健康/権利)」(2.7%)など女性政策に関するキーワードや、「北京行動綱領」(3.2%)、「家族的責任条約(ILO156号条約)」(3.1%)など世界的なレベルでの行動指針、約束事などが挙げられる。男女共同参画社会の実現に向けて、社会の意識や慣習を変えていくためにも、これらの項目について、言葉そのものだけでなく、その意味や内容、目的等も広く周知していく努力が今後一層望まれるところである。

図6-1 男女共同参画に関する用語等の認知度（性別）

問15. 女性をとりまく問題に関する次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものいくつかを  
つけてください。（はいくつでも）



女性を取り巻く問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、自由な記述を求めたところ、有効回収数 948 件中、176 名（女性 80 名、男性 96 名）の回答が得られた。この調査の目的に関連のない意見や記述を除き、内容別に分類した上で、主な意見を紹介する。

### 1．男女共同参画社会の実現について（14 件）

- ・独身女性の社会参画だけでなく、家庭をもち、育児をし、親とも同居している人が家庭と両立しながら社会参画できるような社会が必要だ。
- ・男女の不平等は、長い歴史の中で発生した間違いであり、共同参画のためには、根気を持ち、地に足の着いた活動が大切だ。
- ・男女共同参画とは、単に職場と家庭のみをさすものではない。より広範囲に、社会の活動にも目を向けた参画を目指すべきである。
- ・男女共同参画社会のためには、若いときからそれに関わる活動に参加すべきである。
- ・女性の社会参加は大切ではあるが、家庭を犠牲にしてまで進めるべきなのか。家庭の中の女性の役割も十分認識すべきでは。
- ・女性の社会参加は自然と進むのではないか。男女共同参画を無理に進めると、伝統的慣習が失われる恐れがある。
- ・男女共同参画のためとは言っても、女性を優遇しすぎるのは良くない。
- ・女性は、権利は主張するが義務は負わない面もあり、こうした点でも男女平等の意味をもう一度考えてみる必要がある。

### 2．男女の人権、女性差別について（6 件）

- ・男女差別については、男性の方が意識がまだ低い。女性自身も力をつけてきちんと言えるようになるべきだ。
- ・人権尊重のために学校教育を充実させ、意識改革が必要だ。
- ・指導する立場にある人（行政・議会・公的な役職に就いている人）に、案外、差別意識があるように感じることもある。

### 3．性差、性別役割分担、性別分業について（32 件）

- ・身体の構造上、子どもを産むのは女性のみなので、この点に関して、法律・制度上の女性保護の必要がある。
- ・生物学的に男女は違うので、男女平等と言っても無理がある。男性には男性にしかできない（または向いている）分野、女性には女性にしかできない（または向いている）分野を伸ばせば良いのでは。
- ・男は甲斐性、女は家庭を守ればよい。
- ・子どもを産むのは女性にしかできないし、育児も女性の方が向いている。男の人の育児



は危険だ。

- ・女性は、無理に男性の得意分野に進出し平等を主張するのではなく、女性ならではの世界で長所を伸ばしてほしい。
- ・女性が男性化することが男女平等であるかのように思われているが、性差を尊重し、本来の性を大切にすべきである。

#### 4．女性自身の意識改革、努力を促すもの（22件）

- ・男女平等の言葉をかさに、甘えている部分が女性にあるのでは？女性にも男性と肩を並べていける覚悟があるのか。
- ・女性自身、もう少し勇気と自信を持ち、物事に積極的に取り組むことが必要。都合の良い部分だけ、男女平等を訴えることはやめよう。
- ・女性は、男性に道を開いてもらうのではなく、自分で進む力をつけるための自覚と勉強が大切。
- ・制度の見直しはもちろん大切だが、まず、自分で実行できることからしていきたい。
- ・女性問題は、女性たちからの一方的な取り組みだけでは解決できない。
- ・女性問題解決の第一歩でもあり、最大の課題は女性の経済的自立。そのために、女性自身が努力すべき。
- ・島根県では、特に女性は、社会的な物事への関心が薄いと思う。問題意識を持ち、リーダーシップを取れる女性が出てくるようにならないといけない。

#### 5．職場のあり方について（12件）

- ・育児をしながら働く女性への、企業はもちろん、社会全体の理解が必要。そのためにも、例えば、子どものある親を雇っている企業への助成・優遇や、育児・介護休暇を男女共に取れるようなある程度強制的な法整備が必要。
- ・女性もリーダーになれるよう、企業のトップは考え方を変えるべき。
- ・特に、パート等の女性の待遇が悪すぎる。人権無視だ。
- ・職場・家庭環境の充実のために、組合への女性の参加が進むべき。
- ・女性が少ない職場では、セクハラも起こりやすい。各企業や公務員に男女が半数ずつ採用されるのが望ましい。

#### 6．仕事と家庭の関わりについて（11件）

- ・身近に電話・インターネット・面接等での相談・支援の場があり、社会復帰の仕方など、情報提供やアドバイスがほしい。
- ・独身中には、男女の区別なく仕事ができる職場であっても、結婚・出産後は難しい。両立や復職が保障された職場・社会が望まれる。
- ・結婚後、女性が働くことには反対だ。

- ・女性の仕事と家庭両立のために、男性の家庭での協力はもちろん、長時間託児可能な育児施設の整備が必要。そうしないと、少子化はもっと進むし、男女共同参画社会も実現されない。

## 7．家庭・夫婦のあり方について（6件）

- ・団塊世代のためか、育児・介護・家事は全て主婦ばかり。くやしいけれど、夫には、家族を養ってくれているという意識が働いて言えない。
- ・女性の社会参加には、家族、特に夫の理解が必要。
- ・共働きで、子どものしつけ、教育にしわ寄せが行っている。主婦は、家庭で子育てに専念すべき。

## 8．少子化や子育てとの関わりについて（7件）

- ・女性も男性並みに仕事をするようになり、結婚・出産しなかったり、出産後も働き続ける女性が増えている。そのせいで、少子化や子どもの非行が増えている。
- ・女性の働く場は、将来を担う子育てにある。中学までは、母親は家にいるべきで、男女共同参画社会実現のために、大切な子の育成をおろそかにしてはいけない。

## 9．教育のあり方について（8件）

- ・家庭でも、地域でも、学校でも、女の子だから、男の子だからと区別するのではなく、人間としてどう生きるのかを教育すべき。
- ・男女平等の社会の確立のために、根強い慣習を「教育」によって意識改革すべき。

## 10．地域活動、地域のしきたり・慣習について（14件）

- ・地域活動などで、よく女性部があるが、必要ないのでは。
- ・中山間地の女性の中には、昔ながらの男尊女卑の気持ちがある人も多いかもしれない。
- ・地域には、古いしきたりや考え方がまだ根強い。特に、島根にはそういう地域が多く、男女平等にはほど遠い。地域住民の意識改革が必要だ。
- ・都市部でない地域には、「男でなければだめ」と主張する男性が多いが、自分の能力の低さを古い慣習でごまかそうとしているように思える。
- ・地域では、「女の出る幕ではない」という意見が根強いという問題があるが、同時に、公の場で自分の意見を言ったり、人を説得できるしっかりした考え方を持つ女性が少ないのも確かである。
- ・人口比率的には、半数が女性なのだから、自治会長や老人会会長も半数は女性であってよいのでは。

## 1 1 . 女性の登用、政策・方針決定過程への進出について（5件）

- ・アジア各国で、女性政治家が活躍している背景を探れば、日本の女性の進出にも参考になると思う。
- ・女性の中には、能力を活かせず、才能が埋もれてしまっている人も多い。女性をもっと受け入れる体制を整えるべきだと思う。
- ・市町村役場などには、女性は役職に就かなくても良いという考えが強いが、こうした意識を改めるべき。
- ・性・年齢に制限をつけることなく、能力のある高齢の女性も活用すべき。
- ・市町村が新たな進展をするために、市町村議会に女性議員がもっと増えると良い。

## 1 2 . 暴力・セクハラ、性の商品化について（5件）

- ・現実に今、家庭で夫に暴力を受け続けている。救ってほしい。自分のように悩んでいる者が、身近にすぐ相談できるような体制を整えてほしい。
- ・セクハラの被害者は、女性だけではないと思う。
- ・セクハラは、軽微なことにも騒ぎすぎの感がある。
- ・風俗の営業について、今一度、国・県でも取り締まりを強化すべき。

## 1 3 . 行政への要望、批判（17件）

### （1）体制について

- ・この調査の担当者には、単に仕事としてのみでなく、男女平等の問題が自らの生活と密接に結びついているという意識で取り組んでほしい。
- ・能力の違いは、男女差でなく個人差ということを気づいてもらうためにも、まず県は、職員の管理職登用の男女比について再考すべき。
- ・県内全市町村に、男女共同参画に関する課の設置を義務づけるべき。
- ・大田市に建った「あすてらす」が、男女共同参画の問題にどれだけ効果があるかは疑問。建物を建てれば良いというものではない。

### （2）相談機関について

- ・様々な問題に対応できる、相談機関や窓口があることがあまり知られていない。また、知っているても行きづらい人も多いと思う。もっとPRをして、気軽に話し合える環境を整えてほしい。

### （3）啓発、教育について

- ・相談や勉強できる場や機会を、もっとPRして周知してほしい。また、男女共同参画に関する、様々な問題の啓発や広報など、もっと情報発信してほしい。
- ・男女・年齢関係なく、人材育成や学習の機会を設けてほしい。男女別の集合は、できる限り少ないのが望ましい。

14 . その他 ( 17 件 )

## 調査結果の総括

### 1. はじめに

21世紀を目前に控え、女性をめぐる問題状況は大きく変わろうとしている。先に開催された女性2000年会議準備委員会において、2000年6月に開催予定の国連特別総会「女性2000年会議」(於：ニューヨーク)では、第4回世界女性会議(1995年、於：北京)で採択された行動綱領の実施状況を検討・評価するとともに、各国の更なる行動とイニシアティブについて検討することとなっている。

こうした世界的な動きを前に、昨年は国においてもいくつかの政策面での進展が見られた。まず、4月には「改正男女雇用機会均等法」が施行され、募集・採用、配置・昇進等における性差別禁止と、新たにポジティブ・アクションの促進やセクシュアル・ハラスメントの防止といった課題が盛り込まれた。また、均等法改正に合わせる形で「労働基準法」も改正され、女性の職域拡大に向けて深夜業等の規制を解消すると同時に、母性保護の充実も図られた。さらに、女性の深夜業解禁に伴い、育児や家族介護を担う男女の深夜労働を制限するよう、「育児・介護休業法」も改正された。続いて6月には、「男女共同参画社会基本法」(以下基本法と略)が成立、公布・施行され、男女平等の実現に向けた具体的取り組みの足がかりが出来た。国はこの基本法を踏まえて「男女共同参画基本計画」を定めることとしており、都道府県に対しても国の基本計画を勘案して男女共同参画を促進する計画を策定することを義務づけている(基本法第14条)。

島根県でも、平成6年度に「島根県新女性計画(しまね女性プラン21)」を策定し、平成7年度よりこの計画に基づいた女性施策を推進している。昨年4月には男女共同参画社会を目指す拠点として、「島根県立女性総合センター(あすてらす)」も開館し、女性問題解決のための活動の場として様々な事業が展開されている。島根県新女性計画の推進期間が終了する平成12年度末以降も、女性施策充実を図るため、基本法の理念の下、島根県の事情に則した計画策定が肝要である。

本調査は、こうした情勢を踏まえつつ、島根県における女性をめぐる問題について県民の意識と実態を把握し、今後の女性施策の一層の充実を図るとともに、特に、来年度策定予定の「島根県男女共同参画計画」(仮称)の基礎資料とする目的で実施された。以下では、こうした調査目的を念頭に置きつつ、調査結果を総括し、今後の課題を検討する。

### 2. 男女の役割について

女性をめぐる諸問題の根底にあるのは、社会通念として固定化した性別役割分担意識である。「男は仕事、女は家庭」という性別役割は、それ自体が問題であるというよりも、それが「当然」であるとか「自然」であるとかという社会規範となることで女性の社会進出や社会的自立を阻害したり、女性への差別や暴力を誘発したりする土壌となる。

こうした視点から本調査では、男女の役割などに関するいくつかの事柄について、それぞれ賛否を尋ねる質問をした(問1)。その結果、典型的な性別役割分担意識を表す「男は仕事、女は家庭」

という考え方については、回答者の半数以上が否定的に捉えている。この否定的な回答の比率は、平成7年度の島根県調査と比べて15ポイント以上も増加しているし、平成9年度の総理府調査と比べても17ポイントも高い。すなわち、この結果を見る限り、島根県における性別役割分担意識が弱まりつつある上に、全国的に見ても島根県では性別役割分担にこだわらない人が比較的多いと言えるかもしれない。しかし、より細かく見ると、「女性は気配り、男性は決断力」、「子育てはやはり母親」という別の設問における肯定の割合が7割以上という結果が出ており、単純にそうとは言えないことが分かる。すなわち、質問の仕方によっては性別役割分担意識の根強さが示される結果となっているのである。こうした性別役割分担意識を問う指標は今回の調査で取り上げた設問以外にも様々あり、今後は日常生活の個々の場面での性別役割分担意識をきめ細かく捉える必要があるだろう。

一方、「女の子らしさ、男の子らしさにこだわらず、個性重視の子育て」に肯定的な回答が7割を超え、「女は文系、男は理系向き」に否定的な回答も7割を超えていることから、性別にとらわれない子育てや教育に賛同する結果が得られたと言える。現実の子育てや教育の場面での課題はあるだろうが、こうした意識をこれまでの固定的な性別役割分担の変革の足がかりとしていくことが重要であろう。

また、様々な分野において、男女の地位が平等になっていると感じるかを尋ねた設問では、男性の方が優遇されていると感じる人が平等と感じる人の割合よりもほとんどの分野で高くなっている（問2）。特に、「社会通念・慣習・しきたりなど」や「政治の場」において平等感の低さが顕著であった。これに対し、「学校教育の場」では比較的平等感が高くなっている。しかしこのことは、多くの方が卒業後にさまざまな場面で教育と現実とのギャップを感じているということに他ならない。男女の平等感に関するこうした傾向は、平成7年度の島根県調査、総理府調査の双方と比較しても同様であるが、過去と比較して男女の平等感に大きな変化がないことについては、なぜそうなっているのかを分析し、その上で具体的な改善策を提示していくことが県の女性政策としては求められる。ちなみに基本法第4条においては、男女の社会活動の選択に及ぼす影響をできる限り中立的なものとするよう、社会制度又は慣行にまで配慮を求めている。したがって今後は、全ての分野で人々が平等を実感できるよう、何らかのポジティブ・アクション（積極的な差別是正措置）も視野に入れた施策が検討されるべきであろう。また、本調査では詳しく踏み込んでいないものの、平等感の比較的高い学校教育現場においても、いわゆる「隠れたカリキュラム」<sup>(注1)</sup>の問題について従来から指摘されており、よりきめの細かい配慮が期待される。

### 3. 女性の社会参加について

女性の社会参加については、大方の回答者が賛成しており（問4）、特に公的な分野への社会参加が望まれている（問4-1）。それにも関わらず、全国的に見て島根県の女性の社会参加は進んでいないとは言えない。島根県においては、社会参加の中でも特に政策・方針決定の場への女性の参画が少ない現状にあるが、調査からは、この参加率の低さが、女性からの県政への関心を低下させると同時に、行政の側からの女性の意見への関心をも低下させ、ますます女性の参加が阻まれているということも伺える（問5-1）。また、こうした悪循環を背景として、県政に女性の意見が反映されていないと感じる人が過半数にのぼるとい調査結果が生じたと言えるのではないだろうか（問5）。

このような悪循環を断ち切り、女性の社会参加を高め、県政に女性の意見がきちんと反映される

方向に転換していくような県としての取組が是非望まれる。そもそも、女性の意見の反映度にせよ、女性の社会参加率にせよ、それらをもとめるためには、その意義について広く県民の理解を得ていくことから始めねばならない。しかし、こうした地道な努力に加えて、具体的な目標数値やその目標を達成するための具体的対応策を講じなければ、現状はなかなか変革できないことも確かである。調査結果によると、ポジティブ・アクションという考え方については、まだ広くは浸透していないようであるが（問6）、変革のための一手段として暫定的にそれぞれの領域の事情に合わせてポジティブ・アクションを導入することについては行政も前向きに検討して良いと思われる。またそれと同時に、単なる数値合わせではなく、女性自身が本当の意味で社会的に自立できるだけの技能を獲得できるように、教育・研修の機会を設けるなどエンパワーメントのための環境を整える必要があるだろう。

#### 4. 女性と仕事について

島根県における女性の年齢別就労率を見た場合、全体としての就労率が全国平均と比べて高い上に、20代後半～30代前半にかけてのいわゆる出産・育児による就労中断の時期の就労率も全国平均よりかなり高くなっているという特徴がある。この事実から、島根県の女性の経済的自立は進んでいると捉える人も少なくないようであるが、果たしてそう単純に考えてよいだろうか。

本調査で女性の望ましい仕事の就き方について意識を尋ねたところ、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び就労」という「中断・再就労型」と、次いで「子どもができて仕事を続ける」という「就労継続型」を望ましいと思う人の割合が高くなっており（問7）、これら2つの項目を合わせた選択率は、平成7年度の総理府調査のものよりも高い。総理府調査の方が、一度も仕事に就かない「不就労型」や、結婚・出産後は仕事に就かない「結婚・出産退職型」を望ましいとする割合が高くなっていて、この結果からは、島根県の女性の就労意欲そのものは、中断・再就労形態も含めてはいるものの高いと言える。

しかしながら、島根県では全国と比較して、一人当たりの県民所得が低いこと、農林漁業従事者が多いこと、3世代同居の家族が多いという産業・就労構造の特徴があり、このことが女性の就労率の高さと深く関わっていると考えられる。したがって、たとえ見かけ上の数値で就労意欲や就労率が全国平均より高いとしても、それが制度的に支えられているとまでは言い切れない。

また、「就労継続型」と「中断・再就労型」とを比べた場合に、「中断・再就労型」を望む人の割合の方が高くなっていること（問7）も問題を含んでいる。その理由としては、女性が子育てを担う方が好ましいという性別役割分担意識や、女性にとっては自らの手で子どもをきちんと育てたいという意識に加え、育児休業やその他の子育て支援策の未整備、また現実にそうした制度・機関を利用しにくい雰囲気などが考えられる。しかし、女性が就労中断後に再就職しようと思っても、雇用環境・待遇などはあいかわらず厳しく、これではいつまでたっても女性が自立し、男性の対等なパートナーとして仕事をするような状況は望めない。

改めて言うまでもないことだが、女性が働きやすく自立できる社会を実現するには、家庭と職場双方からの変革が急務である。家庭においては、固定観念化した性別役割分担をいま一度考え直し、子育てのほか家庭内の事柄をすべて女性（母親）だけの責任とせず、男性も平等に担うことが必要で、県の施策としてもこうした方向への変革を積極的に支援していくべきである。また、子育て期間中も継続就労できるような体制や施設の整備も喫緊に必要である。調査結果でも、女性が働きに

くい理由として、「育児施設が近所や職場に整備されていない」、「働く場が限られている」といった項目が上位に選択されている(問8-1)。施策として、保育所などの整備をさらにいっそう推進していくことはもちろん、それに加えて利用する住民の側の視点に立って制度や設備を活用しやすいように工夫することが求められる。さらに、職場の環境改善についても、行政から均等法や育児・介護休業法の内容を各企業に正しく認識してもらい、それに沿うように十分な対策を講じるよう積極的に働きかけることも重要であろう。例えば、既に労働省島根女性少年室に設置されているが、働く女性からの苦情窓口の一層の周知に努めたり、また、女性が働きやすい職場づくりに熱心な企業には何らかの助成や優遇措置を行うなど、より実効的な取り組みが求められる。

## 5. 仕事と家庭生活・地域活動について

本調査では、仕事と家庭生活・地域活動について、男女の望ましい両立または優先の仕方を尋ねている(問9)。その結果、女性の生き方、男性の生き方とも「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」が第1位に挙げられてはいるものの、第2位には、女性の生き方としては「家庭生活または地域活動優先」が、男性の生き方では「仕事優先」が望ましいとされており、結局基本的には女性は家庭に、男性は仕事に軸足が置かれていると言える。またこのことは、家庭における主な仕事の担い手が妻という調査結果にも反映されていて、これは妻が専業主婦であろうと共働きであろうと結果に大きな差はない(問10)。つまり、タテマエとしては「男は仕事、女は家庭」に否定的な人や、「男性の生き方として仕事と家庭等を両立」と考えている人であっても、自分の家庭の実態としては妻が家事を担っていることがここから伺える。そうした現状のままでは、結局は「男は仕事、女は家庭も仕事も」ということになり、女性の過重な負担感も容易に押し量れる。

基本法第6条では、男女共に家庭生活における活動とその他の活動(職業、学校、地域活動)の両立を図ることの重要性が指摘されており、県でもこの方針に倣った具体的対策を考え、実施すべきであろう。女性が職業活動により参画し、男性も家庭での活動により参画できるためには、前項で述べたような施策が求められるが、ここではもう一点、地域活動のあり方について付け加えておきたい。調査では、男性が家庭の活動や地域活動に参加するために必要なこととして、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」という回答が多くなっているが(問11)地域活動における男女の役割分担には二つの面があると考えられる。一つは、地域活動そのものに男性があまり参加せず、女性はその役目を担わされることが多いという面、もう一つは、男性が地域活動に参加する場合でも、リーダーは男性、下働きは専業主婦や自営業(農林漁業を含む)の家庭の女性中心であるという面である。地域活動におけるこうした二重の意味での性別役割分担の現状を見直し、女性も男性も共に地域を担って、地域活動の中で達成感を持てるようなものにシフトしていく必要があり、県としてもそうした方向での地域活動を積極的に支援していくべきであろう。

## 6. 女性の人権について

女性の人権について特に注目されるようになったのは、1995年の北京会議(第4回世界女性会議)以降のことである。会議では、女性に対する暴力を人権を侵害するものと認め、その撤廃が行動綱領に盛り込まれたが、最近ますますこの問題の重大性が指摘されている。女性への暴力は、



女性を対等な個人として評価しない差別意識がその根底にあるのだが、以前は、暴力を暴力として認識できていなかったり、潜在化することが多かった。もちろん、現在にいたってもこの傾向はまだまだ改善されたとは言えないが、こうした流れの中で、基本法第3条では男女の人権尊重が強調され、行政においてもようやく対策に本腰を入れ始めたと言える。今後、より適切で迅速な行政からの取り組みを進めていくためにも、今回の調査結果を考察してみよう。

女性に対する暴力の主なものの一つにセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）があるが、調査では、この定義についてどう捉えるかを質問したところ、適切に認識している回答者は全体の3分の1のみであった（問12）。男女雇用機会均等法が改正され、新しくセクハラ防止への配慮が盛り込まれたと言っても、この結果からは、セクハラ防止への認識が浸透しているとは言い難い。また、夫婦や恋人など、パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねた設問では、全体の20人に1人が自分を含め身近に暴力被害の経験者があると答えている上、女性の30人に1人が実際に自分が暴力を受けたことがあると回答している（問13）。さらに、調査の自由回答の中には、実際に自分が夫から継続的な暴力を受けているという切迫した記述が2件もあった。ドメスティック・バイオレンスが、家庭内のこととして隠れてしまいやすい問題であることを踏まえても、これらの調査結果は決して軽視してはならないし、行政としても有効な対応策を講じることが求められる。まず必要なのは、暴力の実態をきちんと把握するために、より詳細な調査を進めることであろう。そして、県民に対しては、ということがセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスになるのか、どうしてそれがいけないのか、ということについて認識を深めてもらうような啓発活動を一層推進する必要がある。

その上で、今後は、暴力をなくすための具体策が立てられるべきであるが、調査結果からは、その方策として「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売・貸し出しの制限」が多く選択されていた（問14）。これについては表現の自由との関連もあり、具体的に制限することが難しい面はある。しかし、送り手側の意識が女性の人権や性差別に無頓着なところで表現の自由を持ち出すこと自体にまずは疑問を持つべきであろう。つまり、送り手にも女性の人権に配慮した姿勢が問われるわけで、行政としても直接的な制限でなくともこうした視点から対応していくことが必要であろう。暴力をなくす方策として次に支持率が高かったのは、「被害女性のための相談機関や保護施設などの整備」である。これに関しては、基本法第17条で人権が侵害された場合の被害者の救済措置を講じるよう求めている。県の女性相談センターをはじめ、そうした機関の充実にさらに努めることはもちろん、今後、暴力防止に取り組んでいるNGO・NPO<sup>(注4)</sup>と行政との連携や、それらNGO・NPOへの支援の必要性がますます高まるであろう。

## 7. 男女共同参画に関する用語や制度、機関について

本調査では、女性を取り巻く問題に関する用語や制度、機関についての認知も尋ねている（問15）。結果を見ると、全体的に見て認知度は高くはなく、こうした問題に対する人々の関心について課題が示されたと言える。基本法第16条では、その基本理念（男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調）に関する国民の理解を深めるための措置について謳っているが、その基本法の認知度自体が回答者の2割程度とまだ低い。また、理解ということに関しては、調査の自由回答において、性差や性別役割分担に関する記述で次のような意見が少なからず見受けられた。

「男女平等とは言うものの、出産が女性にしかできないように、男性には男性向きの女性には女性向きの仕事があり、男女がそれぞれの特性を生かした上での共同参画こそ大切だ。」しかしこの見解は、「出産」という女性の生物学的特徴と「女性向きの仕事」という社会的役割を混同しているところに大きな誤りがある。つまり、男女共同参画の本来の意味は、これまで「男性向き、女性向き」と考えられてきた様々な社会的役割を見直して、家庭的役割のみに閉じ込められてきた女性の様々な領域での社会参加を促進し、また男性の側では、過労死に至るまで仕事中心になりがちな男性役割を見直して、地域や家庭との絆を取り戻すことでより人間味のある生活をパートナーと共に築き上げることにあるのである。

したがって県としては、男女共同参画に対するこうした諸々の誤解を払拭するためにも、正しい理解が深まるような広報・啓発をしていく必要があるだろう。

## 8. おわりに ~ 今後の課題と展望

島根県において男女共同参画を推進していくためには、少子・高齢化、過疎化の問題との関わりについても忘れてはならない。65歳以上人口が全国第1位(平成10年)という超高齢県であることは言うに及ばず、合計特殊出生率<sup>(注3)</sup>1.67人(平成10年、全国第2位)と比較的高率を保っているものの、過疎化とあいまって普通出生率(人口1000人当たり)では全国第44位(平成10年)と状況は深刻である。こうした事情に鑑みても、今後様々な領域で女性の潜在能力を生かす必要はますます高まるであろうし、男女共同参画の視点で男女共に安心して生み育て老いることのできる社会を目指すことが、島根県全体の活力へと結びついていくのは間違いない。

女性問題の解決のためには男性の意識改革が必要とはよく言われることであるが、島根県においては、女性自身にも性別役割意識が根強かったり、またそうした社会風土のなかであきらめたりしている状況が調査結果からは伺える。自由回答では、このような女性の姿勢を改め、まずは女性自身が積極的に社会的・経済的自立に向けて主体的に取り組むよう努力すべきとする意見も多く見られた。確かに、不平を言うばかりで努力しないのでは何も始まらない。しかし他方で、根強い社会通念・慣習や制度の不十分さのために、意欲ある女性であっても性差別的な偏見に基づいた様々な壁にぶつかることが多いことも調査結果から容易に推測できる。

こうした実態を踏まえつつ、行政における取り組みを実効力のあるものにするためには、まず、県や各市町村が連携して男女共同参画社会へ向けての体制を確立することが急務である。その場合、市町村の中には女性政策担当の部署が兼務となっているところもあるが、効果的な施策を企画・推進するためにも専門の部署とすることが最低限必要である。さらに、施策を実施していく上では基本法第15条の考え方を踏まえる必要がある。すなわち、直接的に男女共同参画社会の形成に係る施策ではなくとも結果的にはそのあり方に影響を及ぼすことがあるので、そのような施策の策定・実施に当たっては男女共同参画の促進に配慮すべきである、というものである。言い換えれば、女性政策の担当課ではなくとも、男女共同参画の問題に配慮して施策を講ずることが求められているのである。そのためには、県や市町村において、女性政策担当部署の職員のみならず、施策の策定・実施に男女共同参画社会形成の視点を持って取り組むよう研修・教育の必要があるだろう。

最後に、来年度策定予定の県計画には、この調査の結果が活用されることになっているが、今回の調査で県民全ての意見を包括的に汲み取れているわけではもちろんない。計画には多様な県民の意見や要望を反映すべきで、そのためにも様々な分野の県民を構成メンバーとする何らかの検討会

が持たれることが望ましい。また、そうした検討会以外にも、県民からの意見や要望を幅広く取り入れられるように、たとえばファックスや郵便、電子メールでの受け付けなどの仕組みも採用すべきであろう。

## 【注】

### (1) 隠れたカリキュラム (hidden curriculum)

学校教育において、たとえ制度上は男女を差別することなく平等なカリキュラムが敷かれているとしても、学生を効率的にコントロールするために男女別にカテゴリー化したり、無意識の内に男女で別々の役割を期待するような指導を行ったり、使用する教科書等に男女の役割分担を反映するような表現や描写が多かったりする場合、潜在的に男女別の役割意識や女性への差別が助長されるとして、これを隠れたカリキュラムと呼ぶ。学校現場において男女平等意識を高めるためにも、正規のカリキュラムはもちろん、こうした無意識の差別・区別化をなくすような指導のあり方こそが重要である。

### (2) NGO (non-governmental organization)、NPO (non-profit organization)

利潤目的でなく、人権、福祉、環境問題など、公益的な分野で活動に取り組む民間のボランティア団体をさす。同じ民間のボランティア団体でも、一般に、NGO (非政府組織) は開発途上国の支援など国際的活動を、NPO (非営利機関) は国内の地域レベルで活動する団体をさすことが多い。女性の人権尊重や暴力根絶への取り組みを、NGO または NPO として行うことは、行政の行き届かない部分を補ったり、迅速な対応、現場や経験を重視した取り組みという点で、今後ますます重要性を増すと思われる。

### (3) 合計特殊出生率

一人の女性が一生のうちに平均何人の子どもを産むかを示す数値で、その年の15歳~49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。1989年、それまでの最低であったひのえうまの年(1966年)を初めて下回り、「1.57ショック」と言われたが、その後も下がり続け、1998年は全国で1.38という史上最低を記録している。

# 男女共同参画に関する県民の意識・実態調査

## アンケート調査票

平成12年2月

---

ご記入にあたってのお願い

---

お答えはすべて数字に直して統計的に処理いたしますので、個々のお答えの内容が外部にもれたりすることは絶対にありません。どうぞありのままをお答えください。

- ・このアンケートは個人を対象にしていますので、封筒のあて名の方ご自身が記入してください。
- ・回答は問1から順に、質問ごとに用意してある答えの中から、あてはまる答えの番号を で 囲んでください。
- ・「その他」を選んだ場合は、その番号に をした上、( )内にその具体的な内容をご記入ください。
- ・質問は矢印や指示にしたがって進んでください。
- ・各ページの右側にある 、 、 ...などの数字は電算処理のためのもので、お答えの内容とは関係ありません。
- ・記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れて、2月29日(火)までにご返送ください。お名前やご住所はお書きにならなくてけっこうです。切手は不要です。
- ・このアンケート調査についてのお問い合わせなどがありましたら、どうぞ下記にお願いいたします。

財団法人 しまね女性センター  
男女共同参画に関する県民の意識・実態調査担当

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4

電話 08548-4-5500(代)

男女の役割などに関するご意見をおうかがいします。

問1 . 次あげることがらについて、あなたはどのように思いますか。以下の(1)～(11)のそれぞれについて、あてはまるものに1つずつ をつけてください。( はそれぞれ1つずつ)

	そう 思う	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い
(1) 男は外で働き、女は家庭を守るべきである.....	1	2	3	4
(2) 女の子は赤、男の子は青と、性別で持ち物の色を分けるのはおかしい.....	1	2	3	4
(3) デートの時など、男性が女性よりも多めにお金を払うのは当たり前だ.....	1	2	3	4
(4) 女性は文系、男性は理系の分野が向いている.....	1	2	3	4
(5) 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく.....	1	2	3	4
(6) 女性の上司の下では働きにくい.....	1	2	3	4
(7) 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ.....	1	2	3	4
(8) 子育ては、やはり母親でなくてはと思う.....	1	2	3	4
(9) 売買取扱は、いつの時代になっても変わらない.....	1	2	3	4
(10) 仕事をする上で、男女の能力に差はない.....	1	2	3	4
(11) 子どもは、女の子らしさ、男の子らしさにこだわらず、個性を重視して育てた方がよい.....	1	2	3	4

問2 . 次あげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。以下の(1)～(7)のそれぞれについて、あてはまるものに1つずつ をつけてください。( はそれぞれ1つずつ)

	非 常 に 優 遇 さ れ て い る	男 性 の 方 が	優 遇 さ れ て い る	ど ち ら か と い え ば	平 等	優 遇 さ れ て い る	ど ち ら か と い え ば	非 常 に 優 遇 さ れ て い る	女 性 の 方 が
(1) 家庭生活で.....	1	2	3	4	5				
(2) 職場で.....	1	2	3	4	5				
(3) 地域活動で.....	1	2	3	4	5				
(4) 学校教育の場で.....	1	2	3	4	5				
(5) 政治の場で.....	1	2	3	4	5				
(6) 法律や制度上で.....	1	2	3	4	5				
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで...	1	2	3	4	5				

問3. では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。あてはまるものに1つだけ をつけてください。( は1つ)

- 1 男性の方が非常に優遇されている \_\_\_\_\_ → (問3 - 1、問3 - 2へ)
- 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている \_\_\_\_\_
- 3 平等 \_\_\_\_\_ ↗問4へ)
- 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている \_\_\_\_\_
- 5 女性の方が非常に優遇されている \_\_\_\_\_

(問3で「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方に)

問3 - 1. 社会全体でみて、男性の方が優遇されている原因は何だと思えますか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。( はいくつでも)

- 1 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから
- 2 仕事優先、企業中心の考え方が根強いから
- 3 男女の平等について、男性の問題意識が低いから
- 4 男女の平等について、女性の問題意識が低いから
- 5 男女の差別を人権の問題としてとらえる意識が低いから
- 6 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分ではないから
- 7 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
- 8 専業主婦に有利な税制や社会保障制度などが性別役割分担を助長しているから
- 9 育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから
- 10 女性の意欲や能力が男性にくらべて劣っているから
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(問3で「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方に)

問3 - 2. 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためにどのようなことが必要だと思えますか。特に必要だと思うものにいくつでも をつけてください。( はいくつでも)

- 1 法律や制度の面で見直しを行い、女性差別につながるものを改める
- 2 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する
- 3 女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改める
- 4 福祉、健康、労働など女性が抱える総合的な問題に関する相談体制の充実
- 5 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 6 職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善
- 7 政府や企業などの重要な役割に一定割合で女性を登用する制度の採用・充実
- 8 各国(の女性)との交流や情報提供など、国際交流の推進
- 9 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的な努力をすること
- 10 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 11 特にない

---

女性の社会参加についてお伺いします。

---

(全員の方に)

問4. 「これからの社会では、女性の社会参加を進めていく必要がある」ということについてあなたはどのように思いますか。最も近いものに1つだけ をつけてください。( は1つ)

- |              |       |                  |
|--------------|-------|------------------|
| 1 賛成         | _____ | ←問4 - 1、問4 - 2へ) |
| 2 どちらかといえば賛成 | _____ |                  |
| 3 どちらかといえば反対 | _____ | (問5へ)            |
| 4 反対         | _____ |                  |

---

(問4で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に)

問4 - 1. あなたは、今後どのような分野で特に女性の社会参加が進むべきだと思いますか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。( はいくつでも)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 国会               | 9 農業や漁業などの従事者       |
| 2 県議会、市町村議会        | 10 運輸、建設業など女性の少ない職場 |
| 3 国の省庁             | 11 農業・漁業協同組合の幹部     |
| 4 県庁、市町村の役所・役場     | 12 企業の管理職、労働組合の幹部   |
| 5 裁判所              | 13 自治会、PTAなどの役員     |
| 6 理工系など女性の少ない分野の学生 | 14 国連などの国際機関        |
| 7 大学、研究所などの研究者     | 15 その他(具体的に: _____) |
| 8 弁護士、医師などの専門職     |                     |

---

(問4で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に)

問4 - 2. 女性の社会参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要だと思うものにいくつでも をつけてください。( はいくつでも)

- 1 女性の社会参加を進めるための啓発活動をする
- 2 女性が社会参加できるような学習や訓練の機会を増やす
- 3 女性の社会参加に関する情報が身近にわかるところを増やす
- 4 家庭で親などが女性の社会参加の必要性を教える
- 5 学校で女性の社会参加の必要性を教える
- 6 家事、育児、介護などの家族的責任を男性(夫)にも平等に担ってもらう
- 7 男性も女性も対等に、仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る
- 8 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 9 特にない

(全員の方に)

問5. あなたは、県の政策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。  
最も近いものに1つだけ をつけてください。( は1つ)

- 1 十分反映されている \_\_\_\_\_ (問5へ)  
2 ある程度反映されている \_\_\_\_\_  
3 あまり反映されていない \_\_\_\_\_ (問5 - 1へ)  
4 ほとんど(全く)反映されていない \_\_\_\_\_

(問5で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に)

問5 - 1. 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。  
この中から主なものに1つだけ をつけてください。( は1つ)

- 1 県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから  
2 県の審議会などの委員に女性が少ないから  
3 女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから  
4 女性からの働きかけが十分ではないから  
5 女性の意見や考え方が期待されていないから  
6 女性自身の関心が低いから  
7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

(全員のの方に)

問6. 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野では、一時的に女性の優先枠を設けるなど特別な措置を講じるべきである」という考え方がありますが、これについてどう思いますか。最も近いものに1つだけ をつけてください。( は1つ)

- 1 賛成 \_\_\_\_\_ (問6 - 1へ)  
2 どちらかといえば賛成 \_\_\_\_\_  
3 どちらかといえば反対 \_\_\_\_\_ (問6 - 2へ)  
4 反対 \_\_\_\_\_  
5 どちらともいえない \_\_\_\_\_ (問7へ)

(問6で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に)

問6 - 1. あなたは、具体的にどのような措置をとるのが適当だと思いますか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。( はいくつでも)

- 1 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする  
2 国や地方公共団体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する  
3 国や地方公共団体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する  
4 国や地方公共団体が、女性を積極的に活用する企業などに助成や税の軽減をする  
5 国や地方公共団体に対して、職員の採用や管理職への登用などで女性の優先枠を設けるよう義務づける  
6 企業などに対して、社員の採用や管理職への登用などで女性の優先枠を設けるよう義務づける  
7 理工系など女性の少ない大学の学部で、入学に当たって女性のための優先枠や奨学金などを設ける  
8 その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )



(問6で「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方に)

問6-2. そのように思うのはなぜですか。あてはまるものにいくつでもをつけてください。  
(はいくつでも)

- 1 女性が優遇される結果、同じ能力をもつ男性が差別されるから
- 2 自由な競争を妨げ、社会や企業の活力をそこなうおそれがあるから
- 3 男女の平等は、社会の意識や慣習が変化し、女性が能力を十分に発揮できるように  
なれば自然に達成されるから
- 4 男性と女性の差が、ある程度残るのはやむをえないから
- 5 既に、法律や制度の面で、男女の平等はおおむね確保されているから
- 6 その他(具体的に: )

---

女性と仕事についておうかがいします。

---

(全員の方に)

問7. 一般的に女性と仕事について、あなたはどうかお考えですか。あてはまるものに1つだけをつけてください。(はい1つ)

- 1 女性は仕事に就かない方がよい
- 2 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
- 3 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
- 4 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
- 6 その他(具体的に: )

---

問8. 一般的に女性は現在働きやすい状況にあると思いますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。(はい1つ)

- 1 働きやすい \_\_\_\_\_ (問9へ)
- 2 どちらかといえば働きやすい \_\_\_\_\_
- 3 どちらかといえば働きにくい \_\_\_\_\_ (問8-1へ)
- 4 働きにくい \_\_\_\_\_

---

(問8で「どちらかといえば働きにくい」「働きにくい」と答えた方に)

問8-1. それはどのような理由からですか。あてはまるものにいくつでもをつけてください。  
(はいくつでも)

- 1 働く場が限られている
- 2 能力発揮の場が少ない
- 3 労働条件が整っていない
- 4 職場でのセクシュアル・ハラスメントがある
- 5 育児施設が近所や職場に整備されていない
- 6 結婚・出産退職の慣行がある
- 7 家族の理解や協力が得にくい
- 8 その他(具体的に: )

仕事と家庭生活・地域活動についておうかがいします。

(全員の方に)

問9. 仕事と、家庭生活または地域活動について、(1)女性、(2)男性、それぞれの生き方として、最も望ましいと思うものに1つだけをつけてください。( はそれぞれ1つずつ)

(1) まず、女性の生き方についてはどうでしょうか。( は1つ)

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する

(2) それでは、男性の生き方についてはどうでしょうか。( は1つ)

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する

(配偶者(パートナー)のいらっしゃる方に。配偶者(パートナー)のいらっしゃらない方は問11へ)

問10. 現在、家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。以下の(1)~(8)のそれぞれについて、あてはまるものに1つだけをつけてください。( はそれぞれ1つずつ)

	多 妻 い が す る こ と が	同 妻 と 夫 が 程 度 分 担	多 夫 が す る こ と が	主 に 親 や 子 ど も な ど 夫 婦 以 外	該 当 す る 仕 事 は な い
(1) 食事のしたく.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(2) 食事のかたづけ.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(3) 洗濯.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(4) 掃除.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(5) 日常の買い物.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(6) 小さい子どもの世話.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(7) 介護の必要な高齢者・ 病人の世話.....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5
(8) 地域活動への参加 (自治会・PTAなど).....	1 ...	2 ...	3 ...	4 ...	5

(全員の方向に)

問11. 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要だと思うものにいくつでもをつけてください。(はいいくつでも)

- 1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 2 企業中心という社会全体の仕組みを改めること
- 3 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- 4 企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること
- 5 夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと
- 6 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 7 男性の女性をとりまく問題に対する関心を高めること
- 8 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
- 9 その他(具体的に: )
- 10 特にない

---

女性の人権についておうかがいします。

---

問12. セクシュアル・ハラスメントが女性の人権を傷つけるものとして問題とされていますが、次の中で、あなたが最も適当だと思うものに1つだけをつけてください。(は1つ)

- 1 受け手が不快に感じる性的な言動はすべてセクシュアル・ハラスメントである
- 2 性的な言動であっても、悪気がなかったり、親しみや好意の表現として行う場合は、セクシュアル・ハラスメントにはならない
- 3 両者の意思に関わりなく、「性的な関係や交際の強要」といった一定限度以上のものはセクシュアル・ハラスメントとなるなど、行為の内容によって判断される

---

問13. 最近、夫婦や恋人などの一方が、他方からある程度継続的に身体的・心理的な暴力を受けるということが問題とされていますが、あなたはこのような暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。(は1つ)

- 1 直接暴力を受けたことがある
- 2 身近に暴力を受けた当事者がいる
- 3 身近に当事者はいないが、そのような暴力のうわさを耳にしたことがある
- 4 テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
- 5 見聞きしたことはない
- 6 その他(具体的に: )

---

問14. 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。あてはまるものにいくつでもをつけてください。(はいいくつでも)

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
- 4 被害女性を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 5 被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する
- 6 学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる
- 7 あらゆる差別をゆるさないよう、人権尊重教育を学校・家庭で充実させる
- 8 メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する
- 9 過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売・貸し出しを制限する
- 10 その他(具体的に: )
- 11 特に対策の必要はない

---

男女共同参画に関する用語や制度、機関についておうかがいします。

---

問15. 女性をとりまく問題に関する次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものにいくつでもをつけてください。(はいくつでも)

- 1 ジェンダー
- 2 エンパワーメント
- 3 リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の健康/権利)
- 4 男女共同参画社会基本法
- 5 男女雇用機会均等法
- 6 育児・介護休業法
- 7 女子差別撤廃条約
- 8 世界女性会議
- 9 北京行動綱領
- 10 家族的責任条約( I L O 156号条約)
- 11 島根県新女性計画「しまね女性プラン21」
- 12 島根県立女性総合センター あすてらす
- 13 島根県女性相談センター
- 14 見たり聞いたりしたものはない

---

女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。(自由記述)

・  
・

---

今までお答えいただいた回答を統計的に分析するために、あなたご自身やご家族のことについて少しおたずねします。

---

F 1 . あなたの性別は。( は1つ)

- |     |     |
|-----|-----|
| 1   | 2   |
| 男 性 | 女 性 |

---

F 2 . あなたの年齢は、満でいくつですか。( は1つ)

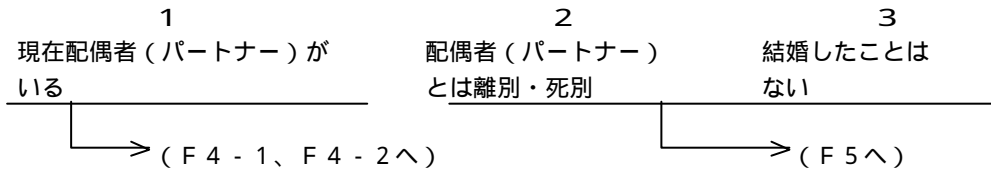
- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 18～19歳 | 7 45～49歳  |
| 2 20～24歳 | 8 50～54歳  |
| 3 25～29歳 | 9 55～59歳  |
| 4 30～34歳 | 10 60～64歳 |
| 5 35～39歳 | 11 65～69歳 |
| 6 40～44歳 | 12 70歳以上  |

F 3 . あなたのお仕事についておたずねします。主なものに1つだけをつけてください。

( は1つ)

- |       |   |  |
|-------|---|--|
| 自営業主  | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営業主）</li> <li>2 商工サービス業（小売店、飲食店、理髪店、修理業など）</li> <li>3 自由業（弁護士、開業医、芸術家、僧職など）</li> </ul>   |
| 家族従業者 | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>4 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの家族従業者）</li> <li>5 商工サービス業（小売店、飲食店、理髪店、修理業などの家族従業者）</li> <li>6 自由業（弁護士、開業医、芸術家、僧職などの家族従業者）</li> </ul>  |
| 勤務者   | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>7 管理職（会社・官公庁・団体の課長以上、大学の講師以上、学校の教頭以上）</li> <li>8 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護婦、教員、保母、美容師など）</li> <li>9 事務職（一般事務員、営業員など）</li> <li>10 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など）</li> <li>11 パート、アルバイト、内職など</li> </ul> |
|       | { | <ul style="list-style-type: none"> <li>12 主婦専業（家事手伝い含む）</li> <li>13 学生</li> <li>14 その他の無職（年金生活者など）</li> <li>15 その他（上記1～14に該当しない方は具体的に： _____）</li> </ul>   |

F 4 . あなたは、現在配偶者（パートナー）がいますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。（ は1つ）



( F 4 で「現在配偶者（パートナー）がいる」と答えた方に )

F 4 - 1 . 現在、あなたは、その配偶者（パートナー）の方とは同居していらっしゃいますか。  
( は1つ )

- |          |          |
|----------|----------|
| 1<br>同 居 | 2<br>別 居 |
|----------|----------|

[ 次の頁へお進みください ]

( F 4 で「現在配偶者(パートナー)がいる」と答えた方に)

F 4 - 2 . あなたの配偶者(パートナー)の方のお仕事の状況についておたずねします。  
主なものに1つだけ をつけてください。( は1つ)

- |       |   |                                       |
|-------|---|---------------------------------------|
| 自営業主  | { | 1 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)            |
|       |   | 2 商工サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理業など)          |
|       |   | 3 自由業(弁護士、開業医、芸術家、僧職など)               |
| 家族従業者 | { | 4 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの家族従業者)          |
|       |   | 5 商工サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理業などの家族従業者)    |
|       |   | 6 自由業(弁護士、開業医、芸術家、僧職などの家族従業者)         |
| 勤務者   | { | 7 管理職(会社・官公庁・団体の課長以上、大学の講師以上、学校の教頭以上) |
|       |   | 8 専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護婦、教員、保母、美容師など)  |
|       |   | 9 事務職(一般事務員、営業員など)                    |
|       |   | 10 労務職(一般工員、建築作業員、運転手など)              |
|       |   | 11 パート、アルバイト、内職など                     |
|       | { | 12 主婦専業(家事手伝い含む)                      |
|       |   | 13 学 生                                |
|       |   | 14 その他の無職(年金生活者など)                    |
|       |   | 15 その他(上記1-14に該当しない方は具体的に: )          |

(全員のの方に)

F 5 . あなたの現在の世帯は次のようにわけるとどれにあたりますか。( は1つ)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 単身世帯          | 4 三世代以上の世帯    |
| 2 子どもいない夫婦のみの世帯 | 5 その他(具体的に: ) |
| 3 親子二世代にわたる世帯   |               |

F 6 . あなたのお住まいの市町村は。( は1つ)

- |        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 1 松江市  | 16 加茂町  | 31 温泉津町 | 46 益田市  |
| 2 安来市  | 17 木次町  | 32 仁摩町  | 47 美都町  |
| 3 鹿島町  | 18 三刀屋町 | 33 川本町  | 48 匹見町  |
| 4 島根町  | 19 吉田村  | 34 邑智町  | 49 津和野町 |
| 5 美保関町 | 20 掛合町  | 35 大和村  | 50 日原町  |
| 6 東出雲町 | 21 頓原町  | 36 羽須美村 | 51 柿木村  |
| 7 八雲村  | 22 赤来町  | 37 瑞穂町  | 52 六日市町 |
| 8 玉湯町  | 23 出雲市  | 38 石見町  | 53 西郷町  |
| 9 宍道町  | 24 大田市  | 39 桜江町  | 54 布施村  |
| 10 八束町 | 25 平田市  | 40 浜田市  | 55 五箇村  |
| 11 広瀬町 | 26 斐川町  | 41 江津市  | 56 都万村  |
| 12 伯太町 | 27 佐田町  | 42 金城町  | 57 海士町  |
| 13 仁多町 | 28 多伎町  | 43 旭町   | 58 西ノ島町 |
| 14 横田町 | 29 湖陵町  | 44 弥栄村  | 59 知夫村  |
| 15 大東町 | 30 大社町  | 45 三隅町  |         |

**長い間ご協力ありがとうございました**

ご記入もれがないか、もう一度ご確認ください。